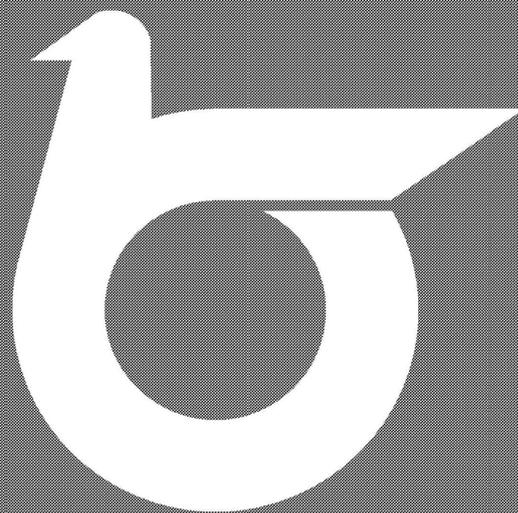


鳥取県議会議会年報

平成 21 年



鳥取県議会議会事務局

はじめに

平成 21 年は、100 年に一度の経済危機といわれる世界同時不況の影響が色濃く残る中始まりました。国政においては、政権交代による民主党を中心とした鳩山政権の誕生や裁判員制度の開始といった時代の変化を象徴する出来事があった一方で、新型インフルエンザの流行や北朝鮮のミサイル発射などをきっかけとして新たな危機管理の必要性を痛感した一年でありました。

県内に目を向けますと、景気動向は雇用を含め依然として低迷が続く中、鳥取県においても新型インフルエンザが猛威をふるい、学校の休校や学級閉鎖が相次ぎました。

そのような中、環日本海交流に向けてDBSクルーズフェリーが就航し「北東アジアゲートウェイ」としての発展に向けた船出となりました。全国各地の伝統芸能が鳥取に結集した「日本のまつり 2009 鳥取」も盛大に開催され、また、山陰海岸が世界ジオパークネットワーク国内申請地域に決定されるなど明るい話題、活気ある出来事があった一年でもありました。

県議会においては、6月に小谷茂議長が就任し、引き続き開かれた議会を目指して積極的に議会改革に取り組み、議会の活性化に努めてきましたが、その一環として「鳥取県議会綱領」が制定されました。これにより、議会と県民との関係、議会と知事等との関係、議会の役割・機能強化及び議員の位置付けといった県議会に関する基本的事項が定められました。

また、平成 19 年より地球温暖化対策調査特別委員会が検討を進めてきた「鳥取県地球温暖化対策条例」も制定され、この条例に基づき、県、事業者及び県民が低炭素社会の実現に向けて一層取組を強化していくことが期待されます。

ここに、平成 21 年中の議会活動を振り返り、その概要を取りまとめました。

本書が少しでも皆様にお役に立ちましたら幸いに存じます。

平成 22 年 4 月

鳥取県議会事務局長

衣 笠 克 則

目 次

第1章 組織

| | | |
|-----|----------|---|
| 第1節 | 議員名簿 | 1 |
| 第2節 | 議会分野 | |
| 1. | 会派別所属議員数 | 2 |
| 2. | 会派の結成 | 3 |
| 第3節 | 議長及び副議長 | 4 |
| 第4節 | 常任委員会 | 4 |
| 第5節 | 議会運営委員会 | 5 |
| 第6節 | 特別委員会 | 6 |
| 第7節 | 協議等の場 | 7 |
| 第8節 | 議会事務局 | 8 |

第2章 本会議

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 第1節 | 開催状況 | 10 |
| 第2節 | 審議事項 | |
| 1. | 知事提出議案 | |
| A | 予算 | 11 |
| B | 条例 | 12 |
| C | 認定、承認、同意事項 | 13 |
| D | その他の議案 | 14 |
| 2. | 議員提出議案 | 15 |
| | (条例、決議、意見書) | |
| 3. | 報告事項 | 43 |
| 4. | その他 | 44 |
| | (特別委員会の設置、廃止ほか) | |
| 第3節 | 請願・陳情の審査状況 | 45 |
| 1. | 請願の件名及び処理結果 | 46 |
| 2. | 陳情の件名及び処理結果 | 46 |
| 第4節 | 質問事項 | |
| 1. | 代表質問、一般質問、緊急質問 | 50 |
| 2. | 質疑 | 58 |
| 3. | 討論 | 58 |

第3章 委員会活動

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 第1節 | 常任委員会 | |
| 1. | 総務警察常任委員会 | 61 |
| 2. | 教育民生常任委員会 | 62 |
| 3. | 経済産業常任委員会 | 65 |
| 4. | 企画土木常任委員会 | 67 |
| 5. | 総務教育常任委員会 | 69 |
| 6. | 福祉生活病院常任委員会 | 72 |
| 7. | 農林水産商工常任委員会 | 74 |
| 8. | 企画県土警察常任委員会 | 78 |
| 第2節 | 議会運営委員会 | 81 |
| 第3節 | 特別委員会 | |
| 1. | 中山間地域振興調査特別委員会 | 84 |
| 2. | 地球温暖化対策調査特別委員会 | 84 |
| 3. | 産業振興調査特別委員会 | 84 |
| 4. | 地球温暖化対策調査特別委員会 | 84 |
| 5. | 広域連携調査特別委員会 | 85 |
| 6. | 中海圏域調査特別委員会 | 85 |
| 7. | 平成19年度決算審査特別委員会 | 85 |
| 8. | 平成20年度決算審査特別委員会 | 85 |
| 第4節 | 協議等の場 | |
| 1. | 代表者会議 | 88 |
| 2. | 議員全員協議会 | 90 |
| 3. | 議会改革推進会議 | 90 |

第4章 その他

| | | |
|-----|-------------------|-----|
| 第1節 | 議長会議 | |
| 1. | 全国都道府県議会議長会議 | 91 |
| 2. | 中国四国九県議会議長会議 | 93 |
| 3. | 中国五県議会議長会議 | 93 |
| 第2節 | 議員選出の審議会委員等一覧 | 94 |
| 第3節 | 議会の同意・選挙を要する特別職一覧 | 94 |
| 第4節 | 歴代正副議長等一覧 | |
| 1. | 歴代正副議長 | 97 |
| 2. | 歴代事務局長 | 100 |
| 3. | 歴代知事 | 101 |

凡 例

1. 年区分は暦年による。
2. 文中略語として、次の字句を用いた。
鳥取県議会自由民主党……………自民党
鳥取県議会自由民主党クラブ……………自民党クラブ
鳥取県議会会派「信・無所属・
社民・きずな連合」……………絆
鳥取県議会会派「信」……………信
鳥取県議会会派「自由民主」……………自由民主

- | | |
|--------------------|------|
| 公明党鳥取県議会議員団…………… | 公明党 |
| 日本共産党鳥取県議会議員団…………… | 共産党 |
| 鳥取県議会社会民主党…………… | 社民党 |
| 鳥取県議会えがりて…………… | えがりて |
| 鳥取県議会きずな…………… | きずな |

第 1 章 組 織

第 1 章 組 織

第 1 節 議員名簿

(平成 21 年 12 月 31 日現在)

| 氏 名 | 所属会派 | 生 年 月 日 | 現 住 所 | 職 業 |
|-----------|-------|----------------------|-----------------------------|--------|
| 市 谷 知 子 | 共産党 | 昭和 4 3 年 2 月 3 日 | 鳥取市西品治282-31 | 議員専業 |
| 尾 崎 薫 | えがりて | 昭和 2 8 年 2 月 1 6 日 | 鳥取市浜坂8丁目2-10 | 英語教室主宰 |
| 銀 杏 泰 利 | 公明党 | 昭和 3 0 年 8 月 3 1 日 | 鳥取市桂木281-18 | 団体役員 |
| 小 玉 正 猛 | 新自由民主 | 昭和 1 3 年 1 1 月 1 6 日 | 鳥取市賀露町南6丁目1-12 | 議員専業 |
| 鉄 永 幸 紀 | 自民党 | 昭和 2 2 年 1 1 月 2 1 日 | 鳥取市青谷町青谷3853-6 | 会社役員 |
| 野 田 修 | 自民党 | 昭和 1 7 年 1 0 月 2 7 日 | 鳥取市国府町玉鉾68 | 法人役員 |
| 初 田 勲 | 自民党 | 昭和 1 4 年 5 月 1 5 日 | 鳥取市気高町日光520 | 農 業 |
| 浜 崎 晋 一 | 自民党 | 昭和 2 9 年 1 2 月 1 7 日 | 鳥取市川端5丁目251 レジデンス川端1302号 | 法人役員 |
| 福 本 竜 平 | 自民党 | 昭和 4 5 年 5 月 2 4 日 | 鳥取市永楽温泉町505-806 | 会社役員 |
| 藤 縄 喜 和 | 自由民主 | 昭和 2 6 年 9 月 2 0 日 | 鳥取市湖山町北4丁目812 | 家庭教師 |
| 前 田 八 壽 彦 | 自民党 | 昭和 1 9 年 1 月 1 5 日 | 鳥取市浜坂東1丁目19-12 | 議員専業 |
| 山 口 享 | 自民党 | 昭和 9 年 3 月 5 日 | 鳥取市河原町北村448 | 会社役員 |
| 山 田 幸 夫 | 絆 | 昭和 2 7 年 4 月 2 0 日 | 鳥取市西品治785-1 | 団体書記長 |
| 稲 田 寿 久 | 自由民主 | 昭和 2 0 年 8 月 2 2 日 | 米子市西福原6丁目 2番13-401号 | 議員専業 |
| 鍵 谷 純 三 | 絆 | 昭和 2 2 年 5 月 2 9 日 | 米子市立町4丁目10 | 議員専業 |
| 斉 木 正 一 | 自民党 | 昭和 2 3 年 1 月 1 日 | 米子市石井824 | 行政書士 |
| 澤 紀 男 | 公明党 | 昭和 3 0 年 1 0 月 1 2 日 | 米子市錦町3-32 | 議員専業 |
| 錦 織 陽 子 | 共産党 | 昭和 2 7 年 3 月 3 1 日 | 米子市富士見町138 | 議員専業 |
| 浜 田 妙 子 | 絆 | 昭和 2 0 年 4 月 1 3 日 | 米子市西福原6-18-11 | 議員専業 |
| 廣 江 弑 | 自民党 | 昭和 7 年 8 月 2 5 日 | 米子市上後藤3-5-2 | 法人役員 |
| 松 田 一 三 | 絆 | 昭和 1 1 年 8 月 6 日 | 米子市紺屋町27 | 会社役員 |
| 伊 藤 美 都 夫 | 自民党 | 昭和 1 3 年 3 月 1 日 | 倉吉市海田西町1丁目35 | 団体役員 |
| 興 治 英 夫 | 絆 | 昭和 3 2 年 2 月 1 3 日 | 倉吉市上灘町63 | 議員専業 |

| 氏名 | 所属会派 | 生年月日 | 現住所 | 職業 |
|-------|------|------------|-----------------|-------|
| 村田 実 | 自民党 | 昭和12年10月2日 | 倉吉市福守町240 | 法人役員 |
| 森岡 俊夫 | 絆 | 昭和34年9月15日 | 境港市朝日町59 | 海事代理士 |
| 安田 優子 | 自由民主 | 昭和20年7月23日 | 境港市新屋町219 | 行政書士 |
| 前田 宏 | 自由民主 | 昭和8年12月3日 | 岩美郡岩美町岩本1090 | 議員專業 |
| 山根 英明 | 自民党 | 昭和7年11月7日 | 八頭郡八頭町北山47 | 会社役員 |
| 米井 悟 | 絆 | 昭和13年3月26日 | 八頭郡智頭町三田237-3 | 議員專業 |
| 石村 祐輔 | 自民党 | 昭和20年1月4日 | 東伯郡北栄町由良宿1141-1 | 議員專業 |
| 伊藤 保 | 絆 | 昭和27年10月5日 | 東伯郡琴浦町松谷353 | 農業 |
| 藤井 省三 | 自民党 | 昭和16年2月24日 | 東伯郡湯梨浜町小鹿谷277 | 法人役員 |
| 横山 隆義 | 自由民主 | 昭和19年8月20日 | 東伯郡琴浦町法万343 | 議員專業 |
| 上村 忠史 | 自民党 | 昭和19年5月14日 | 西伯郡大山町西坪482-1 | 会社役員 |
| 小谷 茂 | 自民党 | 昭和19年8月4日 | 西伯郡大山町東坪922 | 農業 |
| 福間 裕隆 | 絆 | 昭和17年2月2日 | 西伯郡南部町天万553 | 議員專業 |
| 内田 博長 | 自民党 | 昭和22年1月16日 | 日野郡日南町神戸上2787-1 | 農業 |

第2節 議会分野

1. 会派別所属議員数

| 区分 | 自民党 | 自民党 クラブ | 絆 | 信 | 自由民主 | 新自由 民主 | 公明党 | 共産党 | 社民党 | えがりて | きずな | 自民 | 無所属 | 備考 |
|-----------|-----|------------|---|---|------|-----------|-----|-----|-----|------|-----|----|-----|-----------------|
| 平成19.5.9 | 11 | | | 6 | | | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 13 | 県議会議員一般選挙後の結成届出 |
| 平成19.5.21 | 9 | 8 | | 6 | 6 | | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | | 2 | 会派離脱届、会派結成届 |
| 平成20.7.22 | 9 | 8 | | 6 | 5 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | | 2 | 会派離脱届、会派結成届 |
| 平成20.9.16 | 9 | 8 | | 5 | 5 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | | 2 | 議員の辞職による変更 |
| 平成21.5.29 | 17 | | | 5 | 5 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | | 2 | 会派解散届、所属会派届 |
| 平成21.6.2 | 17 | | 9 | | 5 | 1 | 2 | 2 | | 1 | | | | 会派結成届 |

2. 会派の結成 (役員及び所属議員・平成21年12月31日現在)

◎鳥取県議会自由民主党

| | | |
|---|----|-------|
| 会 | 長 | 藤井省三 |
| 最 | 顧問 | 山口 享 |
| 顧 | 顧問 | 村田 実 |
| | 〃 | 廣江 弼 |
| | 〃 | 山根 英明 |
| 副 | 会長 | 鉄永幸紀 |
| 幹 | 事 | 伊藤美都夫 |
| 副 | 幹事 | 野田 修 |

〔平成19年4月30日結成届出〕
〔平成19年5月1日役員選出〕
〔平成21年5月29日所属会派届出〕
〔平成21年6月4日役員改選〕

| | |
|---------|--------|
| 政務調査会長 | 石村祐輔 |
| 副政務調査会長 | 浜崎晋一 |
| 会計幹事 | 福本竜平 |
| 監査委員 | 内田博長 |
| | 小谷 茂 |
| | 初田 勲 |
| | 上村 忠史 |
| | 斉木 正一 |
| | 前田 八壽彦 |

◎鳥取県議会会派「信・無所属・社民・きずな連合」

| | | |
|---|----|-------|
| 会 | 長 | 鍵谷純三 |
| 顧 | 顧問 | 松田 一三 |
| 副 | 会長 | 米井 悟子 |
| | 〃 | 浜田 妙子 |
| | 〃 | 山田 幸夫 |

〔平成21年6月2日結成届出〕
〔平成21年6月2日役員選出〕

| | |
|----------|-------|
| 幹事長 | 福間裕隆 |
| 幹事長代理 | 伊藤 保 |
| 政策調査会長 | 興治 英夫 |
| 政策調査会長代理 | 森岡 俊夫 |

◎鳥取県議会会派「自由民主」

| | | |
|---|---|---------------|
| 会 | 長 | 前田 宏 |
| 幹 | 事 | 長 横山 隆義 |
| 政 | 務 | 調 査 会 長 安田 優子 |

〔平成19年5月18日結成届出〕
〔平成19年5月18日役員選出〕
〔平成21年6月10日役員改選〕

| | |
|---------|-------|
| 副幹事長 | 藤縄喜和 |
| 副政務調査会長 | 稲田 寿久 |

◎公明党鳥取県議会議員団

| | | |
|---|---|-------|
| 団 | 長 | 銀杏 泰利 |
|---|---|-------|

〔平成19年4月18日結成届出〕
〔平成19年4月30日役員選出〕

| | | |
|---|---|--------|
| 幹 | 事 | 長 澤 紀男 |
|---|---|--------|

◎日本共産党鳥取県議会議員団

| | | |
|---|---|-------|
| 団 | 長 | 市谷 知子 |
|---|---|-------|

〔平成19年4月16日結成届出〕
〔平成19年4月30日役員選出〕

| | | |
|---|---|---------|
| 幹 | 事 | 長 錦織 陽子 |
|---|---|---------|

◎鳥取県議会えがりて

| | | |
|---|---|------|
| 代 | 表 | 尾崎 薫 |
|---|---|------|

〔平成19年4月16日結成届出〕
〔平成19年4月16日役員選出〕

◎新自由民主

| | | |
|---|---|-------|
| 代 | 表 | 小玉 正猛 |
|---|---|-------|

〔平成20年7月22日結成届出〕
〔平成20年7月22日役員選出〕

第3節 議長及び副議長

平成21年6月5日、議長鉄永幸紀氏の一身上の都合による辞任に伴い、後任を無記名投票により選挙した。なお、同日、選挙に先立ち、議長選挙立候補者による所信表明会が行われた。

| | | | |
|------|-----|------|-------|
| 議長 | 24票 | 小谷茂 | (自民党) |
| | 10票 | 浜田妙子 | (絆) |
| | 2票 | 市谷知子 | (公明党) |
| 投票総数 | 36票 | | |
| 有効投票 | 36票 | | |
| 無効投票 | なし | | |

平成21年6月5日、副議長上村忠史氏の一身上の都合による辞任に伴い、後任を無記名投票により選挙した。

| | | | |
|------|-----|------|-------|
| 副議長 | 24票 | 斉木正一 | (自民党) |
| | 10票 | 鍵谷純三 | (絆) |
| | 2票 | 錦織陽子 | (共産党) |
| 投票総数 | 36票 | | |
| 有効投票 | 36票 | | |
| 無効投票 | なし | | |

第4節 常任委員会 (平成21年12月31日現在)

平成21年2月定例会(3月25日)において、鳥取県議会委員会条例が改正され、総務教育、福祉生活病院、農林水産商工、企画県土警察の4常任委員会が設置された。これに伴い、6月5日、委員の選任及び正副委員長の互選が行われた。

◎総務教育常任委員会(10名)

| | | | | | |
|------|-------|--------|----|-------|---------|
| 委員長 | 稲田寿久 | (自由民主) | 委員 | 鍵谷純三 | (絆) |
| 副委員長 | 澤紀男 | (公明党) | 〃 | 鉄永幸紀 | (自民党) |
| 委員 | 興治英夫 | (絆) | 〃 | 山口享 | (自民党) |
| 〃 | 浜崎晋一 | (自民党) | 〃 | 伊藤美都夫 | (自民党) |
| 〃 | 前田八壽彦 | (自民党) | 〃 | 小玉正猛 | (新自由民主) |

付記 平成21年中の異動

11月24日に浜崎晋一氏が副委員長を辞任。澤紀男氏を副委員長に選任。

◎福祉生活病院常任委員会(9名)

| | | | | | |
|------|------|-------|----|------|--------|
| 委員長 | 野田修 | (自民党) | 委員 | 内田博長 | (自民党) |
| 副委員長 | 森岡俊夫 | (絆) | 〃 | 斉木正一 | (自民党) |
| 委員 | 山田幸夫 | (絆) | 〃 | 廣江式 | (自民党) |
| 〃 | 浜田妙子 | (絆) | 〃 | 横山隆義 | (自由民主) |
| 〃 | 錦織陽子 | (共産党) | | | |

◎農林水産商工常任委員会（9名）

| | | | | | |
|------|------|--------|----|------|-------|
| 委員長 | 伊藤保 | （絆） | 委員 | 松田一三 | （絆） |
| 副委員長 | 福本竜平 | （自民党） | 〃 | 山根英明 | （自民党） |
| 委員 | 市谷知子 | （共産党） | 〃 | 藤井省三 | （自民党） |
| 〃 | 藤縄喜和 | （自由民主） | 〃 | 上村忠史 | （自民党） |
| 〃 | 福間裕隆 | （絆） | | | |

◎企画県土警察常任委員会（9名）

| | | | | | |
|------|------|--------|----|-----|--------|
| 委員長 | 石村祐輔 | （自民党） | 委員 | 村田実 | （自民党） |
| 副委員長 | 銀杏泰利 | （公明党） | 〃 | 初田勲 | （自民党） |
| 委員 | 尾崎薫 | （えがりて） | 〃 | 前田宏 | （自由民主） |
| 〃 | 安田優子 | （自由民主） | 〃 | 小谷茂 | （自民党） |
| 〃 | 米井悟 | （絆） | | | |

第5節 議会運営委員会（平成21年12月31日現在）

平成21年6月5日、委員の辞任、選任があり、同日委員長の互選が行われた。

| | | | | | |
|------|-------|--------|----|-------|-------|
| 委員長 | 前田八壽彦 | （自民党） | 委員 | 福間裕隆 | （絆） |
| 副委員長 | 横山隆義 | （自由民主） | 〃 | 伊藤美都夫 | （自民党） |
| 委員 | 興治英夫 | （絆） | 〃 | 石村祐輔 | （自民党） |
| 〃 | 藤縄喜和 | （自由民主） | 〃 | 初田勲 | （自民党） |
| 〃 | 伊藤保 | （絆） | 〃 | 上村忠史 | （自民党） |

付記 平成21年中の異動

6月12日に副委員長の互選があり、横山隆義氏を副委員長に選任。

11月13日に安田優子氏が委員を辞任。藤縄喜和氏を委員に選任。

第6節 特別委員会（平成21年12月31日現在）

◎地球温暖化対策調査特別委員会（12名）

[平成21年10月7日 設置]

次の事項の調査を行うことを目的として、本特別委員会が設置された。

- ・CO2排出削減に関する件
- ・カーボンオフセットクレジットに関する件
- ・森林等吸収源対策に関する件
- ・新エネルギー普及に関する件
- ・とっとり発グリーンニューディールに関する件

| | | | |
|------|-------------|----|--------------|
| 委員長 | 伊藤 美都夫（自民党） | 委員 | 山口 享（自民党） |
| 副委員長 | 福本 竜平（自民党） | 〃 | 野田 修（自民党） |
| 委員 | 市谷 知子（共産党） | 〃 | 前田 宏（自由民主） |
| 〃 | 米井 悟（絆） | 〃 | 横山 隆義（自由民主） |
| 〃 | 伊藤 保（絆） | 〃 | 小玉 正猛（新自由民主） |
| 〃 | 鉄 永幸紀（自民党） | 〃 | 小谷 茂（自民党） |

◎広域連携調査特別委員会（12名）

[平成21年10月7日 設置]

次の事項の調査を行うことを目的として、本特別委員会が設置された。

- ・連携・共同事務に関する件
- ・関西広域連合に関する件
- ・山陰海岸ジオパークに関する件
- ・広域観光に関する件

| | | | |
|------|------------|----|-------------|
| 委員長 | 山根 英明（自民党） | 委員 | 前田 八壽彦（自民党） |
| 副委員長 | 初田 勲（自民党） | 〃 | 藤縄 喜和（自由民主） |
| 委員 | 興治 英夫（絆） | 〃 | 銀杏 泰利（公明党） |
| 〃 | 山田 幸夫（絆） | 〃 | 福間 裕隆（絆） |
| 〃 | 尾崎 薫（えがりて） | 〃 | 村田 実（自民党） |
| 〃 | 浜崎 晋一（自民党） | 〃 | 石村 祐輔（自民党） |

付記 平成21年中の異動

12月3日に浜崎晋一氏が副委員長を辞任。初田勲氏が副委員長に選任。

◎中海圏域調査特別委員会（13名）

[平成21年10月7日 設置]

次の事項の調査を行うことを目的として、本特別委員会が設置された。

- ・大橋川拡幅に関する件
- ・圏域の交通・観光に関する件
- ・中海の水質対策に関する件
- ・中海の水産資源管理に関する件

| | | | |
|------|-------------|----|-------------|
| 委員長 | 安田 優子（自由民主） | 委員 | 鍵谷 純三（絆） |
| 副委員長 | 澤 紀男（公明党） | 〃 | 松田 一三（絆） |
| 委員 | 森岡 俊夫（絆） | 〃 | 廣江 弌（自民党） |
| 〃 | 浜田 妙子（絆） | 〃 | 藤井 省三（自民党） |
| 〃 | 錦織 陽子（共産党） | 〃 | 上村 忠史（自民党） |
| 〃 | 内田 博長（自民党） | 〃 | 稲田 寿久（自由民主） |
| 〃 | 斉木 正一（自民党） | | |

◎決算審査特別委員会（33名）

[平成19年6月26日設置]

平成21年9月定例会（9月24日）において正副委員長が辞任。同日正副委員長の互選を行うとともに、分科会の所管区分の変更及び分科会委員の変更を行った。

委員長 鍵谷純三（絆）
副委員長 横山隆義（自由民主）

◎一般会計

○総務教育分科会

主査 福本竜平（自民党）
森岡俊夫（絆）
银杏泰利（公明党）
伊藤保（絆）
山口享（自民党）
小玉正猛（新自由民主）

○福祉生活分科会

主査 澤紀夫（公明党）
市谷知子（共産党）
前田八壽彦（自民党）
松田一三（絆）
鉄永幸紀（自民党）

○農林水産商工分科会

主査 伊藤美都夫（自民党）
安田優子（自由民主）
米井悟（絆）
鍵谷純三（絆）
野田修（自民党）
横山隆義（自由民主）

○企画県土警察分科会

主査 上村忠史（自民党）
浜崎晋一（自民党）
福間裕隆（絆）
廣江弌（自民党）
前田宏（自由民主）
稲田寿久（自由民主）

◎企業会計

○県営企業分科会

主査 興治英夫（絆）
尾崎薫（えがりて）
山根英明（自民党）
藤井省三（自民党）
初田勲（自民党）

○病院事業分科会

主査 藤縄喜和（自由民主）
浜田妙子（絆）
錦織陽子（共産党）
村田実（自民党）
石村祐輔（自民党）

付記 平成21年中の異動

6月23日に小谷茂氏、斉木正一氏、山田幸夫氏及び内田博長氏が委員を辞任。同日、鉄永幸紀氏、上村忠史氏、稲田寿久氏及び伊藤保氏を委員に選任。

12月15日に浜崎晋一氏が主査を辞任。同日上村忠史氏を主査に選任。

第7節 協議等の場（平成21年12月31日現在）

1. 地方自治法の一部が改正され、議会が会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整の場を設けることができることとなったことに伴い、代表者会議、議員全員協議会、正副委員長会議、議会改革推進会議及び世話人会を鳥取県議会会議規則に規定し、これらを平成20年9月16日に設置した。
2. 代表者会議の構成員は、正副議長の選挙、各交渉会派の代表者の変更等に伴い、変更を行った。
3. 正副委員長会議の構成員は、各委員会の正副委員長の変更に伴い、変更を行った。
4. 議会改革推進会議の構成員は、正副議長の選挙等に伴い、変更を行った。

◎代表者会議

招集権者 議長

構成員 小谷 茂 (自民党)
〃 斉木 正一 (自民党)
〃 藤井 省三 (自民党)
〃 伊藤 美都夫 (自民党)

構成員 鍵谷 純三 (絆)
〃 福間 裕隆 (絆)
〃 前田 宏 (自由民主)
〃 横山 隆義 (自由民主)

◎議員全員協議会

招集権者 議長

構成員 すべての議員

◎正副委員長会議

招集権者 議長

構成員 稲田 寿久 (自由民主)
〃 澤 紀夫 (公明党)
〃 野田 修 (自民党)
〃 森岡 俊夫 (絆)
〃 伊藤 保 (絆)
〃 福本 竜平 (自民党)
〃 石村 祐輔 (自民党)
〃 銀杏 泰利 (公明党)

構成員 前田 八壽彦 (自民党)
〃 伊藤 美都夫 (自民党)
〃 山根 英明 (自民党)
〃 初田 勲 (自民党)
〃 安田 優子 (自由民主)
〃 鍵谷 純三 (絆)
〃 横山 隆義 (自由民主)

◎議会改革推進会議

招集権者 議長

構成員 小谷 茂 (自民党)
〃 斉木 正一 (自民党)
〃 上村 忠史 (自民党)
〃 前田 八壽彦 (自民党)
〃 福間 裕隆 (絆)

構成員 興治 英夫 (絆)
〃 稲田 寿久 (自由民主)
〃 藤縄 喜和 (自由民主)
〃 銀杏 泰利 (公明党)
〃 市谷 知子 (共産党)

第8節 議会事務局

◎職員名簿 (平成21年12月31日現在)

事務局 長 衣笠 克則
次 長 福田 健

総務課

課長 (兼) 福田 健
主 幹 中山 みゆき
〃 森木 和弘
〃 上川 元張
副主 幹 田住 利晃
〃 井嶋 泰雄
〃 小川 博考

主 事 伊井野 美雪
〃 安養寺 由佳
自動車整備士 厨子 秀明
運 転 士 古家 章裕
非常勤職員 矢芝 文男
〃 樫村 道男
〃 長戸 雅子

議事調査課

| | | | |
|---------|-------|--------|------|
| 課長補佐兼主幹 | 長谷口透 | 副主幹 | 前田康博 |
| 主幹 | 藤木慎一郎 | 〃 | 田中博幸 |
| 〃 | 柳楽利明 | 副主幹(兼) | 小川博考 |
| 〃 | 山崎陽子 | 主事 | 伊藤康司 |
| 〃 | 中西徹 | 非常勤職員 | 金岡文緒 |
| 〃 | 田中稔 | 〃 | 田中麻美 |
| 〃 | 前田いづみ | 〃 | 宮本純代 |
| 〃 | 岡田仁男 | 〃 | 出谷千恵 |
| 主幹(兼) | 上川元張彦 | 〃 | 衣川恵子 |
| 副主幹 | 中島和彦 | | |

図書室

| | | | |
|-------|-------|-------|------|
| 室長(兼) | 谷口透 | 主幹(兼) | 柳楽利明 |
| 主幹(兼) | 藤木慎一郎 | 主事(兼) | 伊藤康司 |

付記 平成21年中の異動

○出向

| | | |
|-------|-------------------|--------|
| 金涌文男 | 福祉保健部参事(高齢者施策担当)へ | 4月1日付 |
| 野川ひとみ | 福祉保健部企画総務室長へ | 〃 |
| 山本登 | 地域づくり支援局情報政策課企画員へ | 〃 |
| 吉川徹 | 県土総務課副主幹へ | 〃 |
| 森本浩之 | 地域づくり支援局情報政策課長へ | 7月11日付 |
| 小濱洋明 | 行財政改革局財源確保室長へ | 〃 |
| 山口博 | 中部総合事務所県民局副主幹へ | 〃 |

○転任

| | | |
|-------|--------------------|--------|
| 衣笠克則 | 文化観光局長から | 4月1日付 |
| 中山みゆき | 政策企画課主幹から | 〃 |
| 田中稔 | 教育委員会事務局教育総務課副主幹から | 〃 |
| 柳楽利明 | 協働連携推進課企画員から | 〃 |
| 小川博考 | 環境立県推進課副主幹から | 〃 |
| 伊藤康司 | 教育委員会事務局高等学校課主事から | 〃 |
| 福田健 | 福祉保健課長から | 7月11日付 |
| 谷口透 | 地域づくり支援局移住定住促進室長から | 〃 |

○退職

| | | |
|------|----------|--------|
| 尾田一壽 | 議会事務局長 | 3月31日付 |
| 矢芝文男 | 衛視 | 〃 |
| 大久保樹 | 総務課非常勤 | 〃 |
| 横山千紘 | 議事調査課非常勤 | 〃 |
| 林裕美子 | 〃 | 〃 |
| 田中紀子 | 〃 | 7月31日付 |

○新規採用

| | | |
|------|------|--------|
| 矢芝文男 | 新規採用 | 4月1日付 |
| 樫村道男 | 〃 | 4月1日付 |
| 金岡文緒 | 〃 | 4月1日付 |
| 出谷千恵 | 〃 | 4月17日付 |
| 衣川恵子 | 〃 | 8月1日付 |

第2章 本 会 議

第2章 本 会 議

第1節 開催状況

◎会期及び出席状況

| 区分 | 会期及び期日 | 本会議日数 | 本会議出席日数 | |
|--------|---------------------|-------|---------|--------|
| | | | 延人数(人) | 出席率(%) |
| 1月臨時会 | 1日間(1月27日) | 1日 | 35 | 94.6 |
| 2月定例会 | 35日間(2月19日～3月25日) | 13日 | 463 | 96.3 |
| 6月定例会 | 26日間(6月5日～6月30日) | 9日 | 322 | 96.7 |
| 9月定例会 | 30日間(9月14日～10月13日) | 10日 | 347 | 93.8 |
| 11月臨時会 | 1日間(11月17日) | 1日 | 33 | 89.2 |
| 11月定例会 | 23日間(11月24日～12月16日) | 10日 | 355 | 95.9 |
| 年間計 | 116日間 | 44日 | 1,555 | 95.5 |

◎案件別審議一覧

| 区 分 | 1月臨時 | 2月定例 | 6月定例 | 9月定例 | 11月臨時 | 11月定例 | 計 |
|-------------------|------|------|------|------|-------|-------|------|
| 1. 知事提出議案 | 6 | 82 | 29 | 23 | 2 | 29 | 171 |
| A予算 | (1) | (33) | (5) | (6) | | (6) | (51) |
| B条例(継続分も含む) | (2) | (32) | (10) | (8) | (2) | (13) | (67) |
| C認定,承認,同意(継続分も含む) | | (4) | (7) | (3) | | (4) | (18) |
| Dその他議案(A, B, C以外) | (3) | (13) | (7) | (6) | | (6) | (35) |
| 2. 議員提出議案 | | 14 | 5 | 9 | | 3 | 31 |
| A条例 | | (5) | (1) | | | (1) | (7) |
| B会議規則 | | | | | | | |
| C意見書 | | (9) | (4) | (7) | | (2) | (22) |
| D決議 | | | | (1) | | | (1) |
| Eその他 | | | | (1) | | | (1) |
| 3. 報告事項 | | | | | | | |
| 4. その他 | | | | | | | |
| 5. 請願、陳情の審査(延件数) | | 15 | 13 | 8 | | 17 | 53 |
| A請願 | | 1 | | | | 1 | 2 |
| 継続 | | | | | | | |
| 新規 | | (1) | | | | (1) | (2) |
| B陳情 | | 14 | 13 | 8 | | 16 | 51 |
| 継続 | | (4) | (2) | (3) | | (2) | (11) |
| 新規 | | (10) | (11) | (5) | | (14) | (40) |

第2節 審議事項

1. 知事提出議案

A 予算（51件）

| 区分 | 議案番号 | 議案名 | 議決月日 | 採 | 決 |
|-------|------|--------------------------------|--------|---|---|
| 1月臨時 | 第1号 | 平成20年度鳥取県一般会計補正予算 | 1月27日 | 可 | 決 |
| 2月定例 | 第1号 | 平成21年度鳥取県一般会計予算 | 3月25日 | 可 | 決 |
| | 第2号 | 平成21年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第3号 | 平成21年度鳥取県公債管理特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第4号 | 平成21年度鳥取県給与集中管理特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第5号 | 平成21年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第6号 | 平成21年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第7号 | 平成21年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第8号 | 平成21年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第9号 | 平成21年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第10号 | 平成21年度鳥取県県営林事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第11号 | 平成21年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第12号 | 平成21年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第13号 | 平成21年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第14号 | 平成21年度鳥取県収入証紙特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第15号 | 平成21年度鳥取県県立学校農業実習特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第16号 | 平成21年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第17号 | 平成21年度鳥取県営電気事業会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第18号 | 平成21年度鳥取県営工業用水道事業会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第19号 | 平成21年度鳥取県営埋立事業会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第20号 | 平成21年度鳥取県営病院事業会計予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第21号 | 平成20年度鳥取県一般会計補正予算 | 3月10日 | 〃 | 〃 |
| | 第22号 | 平成20年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第23号 | 平成20年度鳥取県公債管理特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第24号 | 平成20年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第25号 | 平成20年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第26号 | 平成20年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第27号 | 平成20年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第28号 | 平成20年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第29号 | 平成20年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第30号 | 平成20年度鳥取県営電気事業会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第31号 | 平成20年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第32号 | 平成20年度鳥取県営埋立事業会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第33号 | 平成20年度鳥取県営病院事業会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 6月定例 | 第1号 | 平成21年度鳥取県一般会計補正予算 | 6月29日 | 可 | 決 |
| | 第2号 | 平成21年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第3号 | 平成21年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第4号 | 平成21年度鳥取県営電気事業会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第5号 | 平成21年度鳥取県県営工業用水道事業会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 9月定例 | 第1号 | 平成21年度鳥取県一般会計補正予算 | 10月13日 | 可 | 決 |
| | 第2号 | 平成21年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第3号 | 平成21年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第4号 | 平成21年度鳥取県営電気事業会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第5号 | 平成21年度鳥取県県営工業用水道事業会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第6号 | 平成21年度鳥取県営病院事業会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 11月定例 | 第1号 | 平成21年度鳥取県一般会計補正予算 | 12月16日 | 可 | 決 |
| | 第2号 | 平成21年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第3号 | 平成21年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 | 〃 |

| | | | |
|-------|-------------------------|---|---|
| 第 4 号 | 平成21年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 5 号 | 平成21年度鳥取県営電気事業会計補正予算 | 〃 | 〃 |
| 第 6 号 | 平成21年度鳥取県営病院事業会計補正予算 | 〃 | 〃 |

B 条例（67件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 決 |
|----------|------------------------------------|---|-------|-----|
| 1月 臨時 | 第 2 号 | 鳥取県基金条例の一部改正について | 1月27日 | 可 決 |
| | 第 3 号 | 鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| 2月 定例 | 第 34 号 | 鳥取県大規模集客施設立地誘導条例の設定について | 3月25日 | 可 決 |
| | 第 35 号 | 鳥取県市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の設定について | 〃 | 〃 |
| | 第 36 号 | 鳥取県基金条例の一部改正について | 3月10日 | 〃 |
| | 第 37 号 | 鳥取県基金条例の一部改正について | 3月25日 | 〃 |
| | 第 38 号 | 鳥取県公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 39 号 | 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 40 号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 41 号 | 鳥取県知事等の給与及び旅費等に関する条例及び知事等の退職手当に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 42 号 | 鳥取県職員定数条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 43 号 | 鳥取県行政組織条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 44 号 | 鳥取県人権尊重の社会づくり条例の一部改正等について | 〃 | 〃 |
| | 第 45 号 | 鳥取県統計調査条例等の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 46 号 | 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 47 号 | 鳥取県市町村交付金条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 48 号 | 鳥取県心身障害者扶養共済制度に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 49 号 | 鳥取県小規模作業所運営事業助成条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 50 号 | 鳥取県認可外保育施設運営助成条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 51 号 | 鳥取県環境美化の促進に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 52 号 | 鳥取県食品衛生法施行条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第 53 号 | 鳥取県理容師法施行条例及び鳥取県美容師法施行条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| 第 54 号 | 鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |
| 第 55 号 | 鳥取県間伐材搬出促進事業助成条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |
| 第 56 号 | 鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |
| 第 57 号 | 鳥取県採石条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |
| 第 58 号 | 鳥取県手数料徴収条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |
| 第 59 号 | 鳥取県警察職員定員条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |
| 第 60 号 | 鳥取県警察手数料条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |
| 第 61 号 | 鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |
| 第 62 号 | 鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |
| 第 63 号 | 鳥取県病院局企業職員定数条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |
| 第 64 号 | 鳥取県スポーツセンター設置条例の廃止について | 〃 | 〃 | |
| 第 78 号 | 鳥取県税条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |
| 6月 定例 | 第 6 号 | 鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の設定について | 6月29日 | 可 決 |
| | 第 7 号 | ようこそようこそ鳥取県観光振興条例の設定について | 〃 | 〃 |
| | 第 8 号 | 会計管理者の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について | 〃 | 〃 |
| | 第 9 号 | 鳥取県基金条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| 第 10 号 | 職員の退職手当に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 | |

| | | | | |
|-----------|------|--|--------|------|
| | 第11号 | 鳥取県環境美化の促進に関する条例の一部改正について | 6月23日 | 撤回承認 |
| | 第12号 | 鳥取県収用委員会の求めに応じ出頭する鑑定人又は参考人の手当に関する条例の一部改正について | 6月29日 | 可 決 |
| | 第13号 | 鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第14号 | 鳥取県手数料徴収条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第15号 | 鳥取県警察本部の内部組織に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| 9月 定例 | 第7号 | 鳥取県情報公開条例の一部改正について | 10月13日 | 可 決 |
| | 第8号 | 鳥取県基金条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第9号 | 鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第10号 | 鳥取県環境美化の促進に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第11号 | 鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第12号 | 貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第13号 | 鳥取県手数料徴収条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第14号 | 鳥取県警察手数料条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| 11月 臨時 | 第1号 | 職員の給与に関する条例等の一部改正 | 11月17日 | 可 決 |
| | 第2号 | 鳥取県知事等の給与及び旅費等に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| 11月 定例 | 第7号 | 鳥取県基金条例の一部改正について | 12月16日 | 可 決 |
| | 第8号 | 鳥取県県有地等における自動車の放置に対する措置に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第9号 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第10号 | 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第11号 | 鳥取県立社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第12号 | 鳥取県環境影響評価条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第13号 | 鳥取県環境美化の促進に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第14号 | 鳥取県都市公園条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第15号 | 鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第16号 | 鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第17号 | 鳥取県手数料徴収条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第18号 | 警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| | 第19号 | 鳥取県警察手数料条例の一部改正について | 〃 | 〃 |

C 認定、承認、同意事項（18件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 決 |
|----------|------|-------------------------|--------|-------------|
| 2月 定例 | 第79号 | 鳥取県男女共同参画推進員の任命について | 3月25日 | 同 意 |
| | 第80号 | 鳥取県男女共同参画推進員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第81号 | 鳥取県男女共同参画推進員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第82号 | 鳥取県男女共同参画推進員の任命について | 〃 | 〃 |
| 6月 定例 | 第23号 | 鳥取県副知事の選任について | 6月29日 | 同 意 |
| | 第24号 | 鳥取県監査委員の選任について | 〃 | 〃 |
| | 第25号 | 鳥取県監査委員の選任について | 〃 | 〃 |
| | 第26号 | 鳥取県公安委員会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第27号 | 鳥取県収用委員会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第28号 | 鳥取県収用委員会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| | 第29号 | 鳥取県収用委員会委員の任命について | 〃 | 〃 |
| 9月 定例 | 第21号 | 平成20年度鳥取県営企業決算の認定について | 10月13日 | 継続審査 議 決 |
| | 第22号 | 平成20年度鳥取県営病院事業決算の認定について | 〃 | 〃 |

| | | | | | |
|-----------|------|---|--------|---|---|
| | 第23号 | 鳥取県人事委員会委員の選任について | 〃 | 同 | 意 |
| 11月 定例 | 第26号 | 平成20年度決算の認定について | 12月16日 | 認 | 定 |
| | 第27号 | 鳥取県教育委員会委員の任命について | 〃 | 同 | 意 |
| | 第21号 | 平成20年度鳥取県営企業決算の認定について 〔平成21年9月定例会議員提出議案〕 | 〃 | 認 | 定 |
| | 第22号 | 平成20年度鳥取県営病院事業決算の認定について 〔平成21年9月定例会議員提出議案〕 | 〃 | 〃 | 〃 |

D その他の議案（A、B、C以外）（35件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 | 決 |
|----------|-----------------------------------|---|--------|---|---|
| 1月 臨時 | 第4号 | 工事請負契約（県立米子工業高等学校改築工事（建築A・C工区））の締結について | 1月27日 | 可 | 決 |
| | 第5号 | 工事請負契約（県立米子工業高等学校改築工事（建築B・D工区））の締結について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第6号 | 財産の取得（青谷上寺地遺跡保存用地）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 2月 定例 | 第65号 | 財産を無償で貸し付けること（（元）皆生温泉公園）について | 3月25日 | 可 | 決 |
| | 第66号 | 財産を無償で貸し付けること（（元）鳥取農業高等学校実習農園）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第67号 | 財産を無償で貸し付けること（放牧場用地及び施設）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第68号 | 財産を無償で譲渡すること（県営住宅東郷団地）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第69号 | 財産を無償で譲渡すること（県営住宅東伯団地、浦安団地、城山団地及び成美団地）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第70号 | 財産を無償で譲渡すること（林道猫山線）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第71号 | 財産を無償で譲渡すること（林道窓山線）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第72号 | 林道開設工事に伴う損害の賠償に係る和解について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第73号 | 史跡妻木晩田遺跡復元建物実施設計に伴う損害の賠償に係る和解について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第74号 | 全国自治宝くじ事務協議会及び西日本宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加並びに全国自治宝くじ事務協議会規約及び西日本宝くじ事務協議会規約の変更に関する協議について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第75号 | 県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決の一部変更について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 第76号 | 特定漁港漁場整備事業に係る費用の一部負担に関し同意することについて | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 第77号 | 包括外部監査契約の締結について | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 6月 定例 | 第16号 | 鳥取県農業改良資金貸付金の返還等に係る和解について | 6月29日 | 可 | 決 |
| | 第17号 | 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第18号 | 損害賠償に係る調停及び損害賠償の額の決定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第19号 | 特定漁港漁場整備事業に係る費用の一部負担に関し同意することについての議決の一部変更について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第20号 | 鳥取県建設工事等入札制度基本方針の一部変更について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第21号 | 県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決の一部変更について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第22号 | 土木その他の建設事業の施行に伴う市町村負担金について改正する議決の一部改正について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 9月 定例 | 第15号 | 損害賠償請求に係る反訴の提起について | 10月13日 | 可 | 決 |
| | 第16号 | 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第17号 | 県道の路線の認定（大山スマートインター線）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第18号 | 県道の路線の廃止（伯耆溝口停車場線）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第19号 | 県道の路線の廃止（岸本停車場線）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第20号 | 県道の路線の変更（郡家国府線）について | 〃 | 〃 | 〃 |
| 11月 | 第20号 | 財産を無償で貸し付けること（鳥取東高等学校進入路）について | 12月16日 | 可 | 決 |

| | | | | |
|----|---------|--|---|---|
| 定例 | 第 2 1 号 | 財産を無償で貸し付けること（放牧場用地及び施設）についての議決の一部変更について | 〃 | 〃 |
| | 第 2 2 号 | 財産を無償で譲渡すること（県営住宅大谷団地）について | 〃 | 〃 |
| | 第 2 3 号 | 財産の取得（青谷上寺地遺跡保存用地）についての議決の一部変更について | 〃 | 〃 |
| | 第 2 4 号 | 工事代金の未払に係る和解について | 〃 | 〃 |
| | 第 2 5 号 | 当せん金付証券の発売について | 〃 | 〃 |

2. 議員提出議案

A 条例（7件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 | 決 |
|-----------|-------|---|--------|------|---|
| 2月 定例 | 第 1 号 | 鳥取県地球温暖化対策条例 | 3月25日 | 可 | 決 |
| | 第 2 号 | 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第 3 号 | 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 〃 | 否 | 決 |
| | 第 4 号 | 鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例 | 〃 | 可 | 決 |
| | 第 3 号 | 鳥取県人権侵害救済推進及び手続に関する条例等を廃止する条例 [平成20年9月定例会議員提出議案] | 〃 | 審議未了 | 〃 |
| 6月 定例 | 第 1 号 | 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 6月29日 | 可 | 決 |
| 11月 定例 | 第 1 号 | 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 11月26日 | 可 | 決 |

B 決議（2件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 | 決 |
|----------|-------|---------------------------------|--------|---|---|
| 9月 定例 | 第 1 号 | 新政権に対し地方への配慮を求める決議 | 10月1日 | 可 | 決 |
| | 第 7 号 | 天皇陛下御即位二十年にあたり、天皇・皇后両陛下に差し上げる賀詞 | 10月13日 | 〃 | 〃 |

C 意見書（22件）

| 区分 | 議案番号 | 議 案 名 | 議決月日 | 採 | 決 |
|----------|---------|--------------------------------------|-------|---|---|
| 2月 定例 | 第 5 号 | 介護従事者の待遇改善と人材の確保を求める意見書 | 3月25日 | 可 | 決 |
| | 第 6 号 | 肝炎対策の推進に関する意見書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第 7 号 | 新たな追加経済対策の早期実施を求める意見書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第 8 号 | 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第 9 号 | 少人数学級の実現を求める意見書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第 1 0 号 | 地方議会の意見書に対する関係行政庁等の誠実処理の義務付けを求める意見書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第 1 1 号 | 北朝鮮による日本人拉致問題の解決のための経済制裁の延長などを求める意見書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第 1 2 号 | 雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第 1 3 号 | 新たな過疎対策法の制定及び過疎対策の強化を求める意見書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 6月 定例 | 第 2 号 | 北朝鮮による核実験等に関する意見書 | 6月29日 | 可 | 決 |
| | 第 3 号 | ジオパーク推進を求める意見書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第 4 号 | 国直轄事業負担金制度の見直しを求める意見書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| | 第 5 号 | トンネルじん肺の根絶に関する意見書 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 9月 定例 | 第 2 号 | 新政権の政策転換にあたり地方への配慮を求める意見書 | 10月2日 | 否 | 決 |
| | 第 3 号 | 平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書 | 〃 | 可 | 決 |

| | | | | |
|-----|-------|------------------------------|--------|-----|
| | 第 4 号 | 新たな過疎対策法の制定及び過疎対策の強化を求める意見書 | 10月13日 | 〃 |
| | 第 5 号 | 補助金等適正化法の見直しを求める意見書 | 〃 | 〃 |
| | 第 6 号 | 介護現場における医療行為の規制緩和を求める意見書 | 〃 | 〃 |
| | 第 8 号 | 経済成長を実現できる平成22年度予算の編成を求める意見書 | 〃 | 〃 |
| | 第 9 号 | 私学助成制度の堅持に関する意見書 | 〃 | 〃 |
| 11月 | 第 2 号 | 農業共済事業の予算の確保を求める意見書 | 12月16日 | 可 決 |
| 定例 | 第 3 号 | 政府が地方の声を直接聞く仕組みの確立を求める意見書 | 〃 | 〃 |

[平成21年2月定例会]
議員提出議案第1号

鳥取県地球温暖化対策条例

この議案を別紙のとおり提出する。
平成21年3月19日

地球温暖化対策調査特別委員会
委員長 初田 勲

鳥取県地球温暖化対策条例

目次

- 第1章 総則（第1条—第4条）
 - 第2章 総合的・計画的な地球温暖化対策の推進（第5条—第7条）
 - 第3章 事業活動における温室効果ガスの排出の抑制等（第8条—第11条）
 - 第4章 自動車等の使用に係る温室効果ガスの排出の抑制等（第12条—第16条）
 - 第5章 電気機器等の使用等に係る温室効果ガスの排出の抑制等（第17条・第18条）
 - 第6章 建築物に係る温室効果ガスの排出の抑制等（第19条—第21条）
 - 第7章 雑則（第22条・第23条）
- 附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、大気中の温室効果ガスの濃度を適切な水準に安定化させ地球温暖化を防止することが人類共通の課題であり、すべての者が自主的かつ積極的にこの課題に取り組むことが重要であることにかんがみ、鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成8年鳥取県条例第19号）の基本理念にのっとり、地球温暖化対策に関し、県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずることにより、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに県民の福祉に貢献することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において使用する用語の意義は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「法」という。）で使用する用語の例による。

(県の責務)

第3条 県は、県内における事業活動及び生活行動（以下「事業活動等」という。）が地球温暖化に影響を及ぼしていることを踏まえ、事業者及び県民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う自主的な活動を促進するため、教育・学習活動の支援、広報啓発その他必要な措置を講ずるとともに、事業者及び県民に対し温室効果ガスの排出の抑制等に関する指導を行うなど、本県の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

2 県は、自らの事務及び事業における温室効果ガスの排出の抑制等のため、率先して次条第2項各号に掲げる事項の実施その他必要な措置を講ずるものとする。

(事業者及び県民の責務)

第4条 事業者及び県民は、事業活動等が地球温暖化に影響を及ぼしていることを認識し、その在り方を見直し、事業活動等における温室効果ガスの排出の抑制等のための取組（他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与するための取組を含む。）を自主的に行うよう努めるとともに、県が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策に協力するものとする。

2 事業者及び県民は、温室効果ガスの排出の抑制等のため、第3章から第6章までに定めるところによるほか、その事業活動等において、次に掲げる事項を実践するよう努めるものとする。

- (1) 廃棄物の発生を抑制するとともに、その再使用、再生利用その他廃棄物を削減するために必要な対策を推進すること。
- (2) 太陽光その他の再生が可能なエネルギー（以下「再生可能エネルギー」という。）を積極的に利用すること。
- (3) 森林の適切な管理、保全及び整備（以下「森林保全」という。）並びに県産材（県内の森林で伐採された原木を県内で加工した木材をいう。）その他の森林資源の利用の推進を図ること。
- (4) 物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける際には、国等による環境物品等の

調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第2条第1項に規定する環境物品等を利用すること。

第2章 総合的・計画的な地球温暖化対策の推進

（対策計画の策定等）

第5条 知事は、本県の自然的社会的条件に応じた法第20条第2項に規定する施策並びに県の事務及び事業に関する法第20条の3第1項に規定する措置に関する計画（以下「対策計画」という。）を策定するものとする。

2 対策計画は、次に掲げる事項並びに法第20条の3第2項各号及び第3項各号に掲げる事項について定めるものとする。

（1）県内における温室効果ガス総排出量及び温室効果ガスの吸収量に関する目標

（2）前号の目標を達成するために実施する施策に関する事項

（3）その他本県における地球温暖化対策の推進に必要な事項

3 知事は、地球温暖化の防止に係る技術水準の向上及び社会経済情勢の変化を踏まえて必要があると認めるときは、対策計画を変更するものとする。

4 知事は、対策計画の策定及び規則で定める変更にあたっては、法第20条の3第4項及び第6項から第9項までに定めるところによるほか、あらかじめ鳥取県環境審議会の意見を聴くものとする。

5 知事は、毎年1回、対策計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表するものとする。

（教育・学習活動の支援）

第6条 県は、事業者及び県民が地球温暖化対策の必要性等について理解を深めることができるよう、職場、学校、地域、家庭その他の様々な場における地球温暖化の防止に関する教育・学習活動に対し、指導、助言、人材のあっ旋、情報の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

（広報啓発）

第7条 県は、地球温暖化対策の必要性等について、事業者及び県民の理解を深めるため、各種の広報活動、啓発資料の作成及び配布その他必要な措置を講ずるものとする。

（特定事業者の取組計画）

第8条 事業活動に伴い多量の温室効果ガスの排出をする者として規則で定めるもの（以下「特定事業者」という。）は、規則で定めるところにより、事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等のための取組に関する計画（以下「取組計画」という。）を作成し、知事に提出しなければならない。

2 取組計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1）当該事業活動に伴う温室効果ガス総排出量に関する目標

（2）前号の目標を達成するために行う取組に関する事項

（3）その他当該事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に関し規則で定める事項

3 知事は、第1項の規定により取組計画が提出されたときは、速やかにその概要を公表するものとする。ただし、当該取組計画を提出した特定事業者（以下「計画事業者」という。）が公表を希望しない場合において、それが当該計画事業者の権利利益（法第21条の3第1項に規定する権利利益をいう。）が害されるおそれがあることその他正当な事由によるものであると認められるときは、この限りでない。

4 計画事業者は、取組計画について規則で定める変更をしたときは、規則で定めるところにより、知事に届け出なければならない。

5 計画事業者は、規則で定めるところにより、毎年、取組計画の達成状況を知事に報告しなければならない。

6 第3項の規定は、第4項の規定による届出又は前項の規定による報告があったときについて準用する。

（特定事業者以外の取組計画）

第9条 特定事業者以外の事業者は、取組計画を作成し、知事に提出することができる。

2 知事は、前項の規定により取組計画が提出されたときは、速やかにその概要を公表するものとする。ただし、当該取組計画を提出した事業者が公表を希望しないときは、この限りでない。

3 前条第4項及び第5項の規定は、第1項の規定により取組計画を提出した事業者について準用する。この場合においては、前項の規定を準用する。

（寄与的取組）

第10条 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等（再生可能エネルギーの利用、森林保全その他の規則で定める方法によるものに限る。）に寄与するための取組であって規則で定めるものを行う事業者は、

取組計画の作成又はその達成状況の報告に当たり、当該寄与に係る温室効果ガスの排出削減量又は吸収量として規則で定めるところにより算定した量も自らの事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減量とみなすことができる。

(取組の指導等)

第11条 知事は、第8条第1項若しくは第9条第1項の規定による提出又は第8条第4項若しくは第5項(これらの規定を第9条第3項において準用する場合を含む。)の規定による届出若しくは報告を受けた場合において、当該提出又は届出若しくは報告をした事業者が行う自らの事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等のための取組(前条に規定する取組を含む。)が十分でないとき、当該事業者に対し、当該取組の見直しその他必要な措置を講ずるよう指導するものとする。

2 知事は、特定事業者が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該特定事業者に対し、必要な措置を講ずるよう勧告を行い、その旨を公表することができる。

(1) 第8条第1項の規定に違反して、取組計画を提出しないとき。

(2) 第8条第4項の規定に違反して、取組計画の変更の届出をしないとき。

(3) 第8条第5項の規定に違反して、取組計画の達成状況の報告をしないとき。

(4) 前項の規定による指導に従わないとき。

3 知事は、前項の規定による勧告を行おうとするときは、あらかじめ鳥取県環境審議会の意見を聴くものとする。この場合においては、その特定事業者に対し、鳥取県環境審議会において弁明する機会を付与する。

第4章 自動車等の使用に係る温室効果ガスの排出の抑制等

(公共交通機関等の利用)

第12条 自動車等(道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第2条第2項に規定する自動車及び同条第3項に規定する原動機付自転車をいう。以下同じ。)を使用する者は、自動車等(公共交通機関として使用されるものを除く。次項において同じ。)の使用に代えて、公共交通機関、自転車その他の温室効果ガスの排出がより少ない交通手段を利用するよう努めるものとする。

2 自動車等を使用して通勤又は業務を行う従業員を雇用する事業者は、当該従業員に通勤又は業務における自動車等の使用を控えさせるため必要な取組を行うよう努めるものとする。

(駐停車中のエンジン停止)

第13条 自動車等を運転する者は、その駐車(自動車等が客待ち、荷待ち、貨物の積卸し、故障その他の理由により継続的に停止すること、又は自動車等が停止し、かつ、当該自動車等の運転をする者がその自動車等を離れて直ちに運転することができない状態にあることをいう。以下同じ。)又は停車(自動車等が停止することで駐車以外のものをいう。以下同じ。)中は、信号機(道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第14号に規定する信号機をいう。)の表示する信号に従う場合、渋滞による場合その他規則で定める場合を除き、当該自動車等のエンジンを停止するものとする。

2 事業活動に自動車等を使用する事業者は、当該自動車等を運転する者に前項の規定を遵守させるため必要な取組を行うよう努めるものとする。

3 自動車等を駐車するための施設又は保管するための施設を設置し、又は管理する者は、当該施設を利用する者に対し、駐車中はそのエンジンを停止しなければならないことを看板の掲出その他の方法により周知するものとする。

(推進事業者等の認証)

第14条 知事は、事業活動に使用されている自動車等の駐車又は停車中におけるエンジンの停止について、規則で定めるところにより、その推進に積極的に取り組むと認められる事業者を、その者からの申請に基づき、駐停車時エンジン停止推進事業者として認証するものとする。この場合においては、当該事業者の氏名(事業者が団体である場合にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び当該取組を推進する事業所の所在地を公表する。

2 知事は、事業活動に使用されていない自動車等(事業活動に使用される自動車等が、事業活動以外に使用されている場合における当該自動車等を含む。)の駐車又は停車中におけるエンジンの停止について、規則で定めるところにより、その推進に積極的に取り組むと認められる者を、その者からの申請に基づき、駐停車時エンジン停止推進者として認証するものとする。

(適正な整備等)

第15条 自動車等を使用する者は、当該自動車等を適正に整備し、及び適切に運転して、温室効果ガスの排出を最少限にとどめるよう努めるものとする。

2 自動車等を使用する者は、温室効果ガスの排出量がより少ない自動車等の使用に努めるものとする。

(自動車販売時の説明)

第16条 自動車（過去に道路運送車両法第58条第1項に規定する自動車検査証の交付を受けていないものに限る。以下同じ。）の販売業を県内の店舗において営む者は、自動車を購入しようとする者に対し当該自動車の温室効果ガスの排出量その他規則で定める事項を説明するものとする。

第5章 電気機器等の使用等に係る温室効果ガスの排出の抑制等

（省エネルギー型機器の使用）

第17条 電気、ガスその他のエネルギー（エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）第2条第1項に規定するエネルギーをいう。以下同じ。）を消費する機械器具等（以下「電気機器等」という。）を使用する者は、エネルギーの消費量との対比における性能（以下「省エネルギー性能」という。）がより高いものを使用するよう努めるものとする。

（省エネルギー性能の説明）

第18条 電気機器等（県内において多数が使用され、かつ、その使用に際し相当量のエネルギーを消費するものとして規則で定めるものに限る。）の販売業を県内の店舗において営む者は、当該店舗に陳列した当該電気機器等の見やすい位置に、その省エネルギー性能に関する表示（規則で定めるものに限る。）を行い、当該電気機器等を購入しようとする者に対し、その省エネルギー性能について説明するものとする。

第6章 建築物に係る温室効果ガスの排出の抑制等

（特定建築主の環境配慮計画）

第19条 建築物の新築、増築、改築その他の行為（規則で定める規模又は内容のものに限る。以下「新築等」という。）をしようとする者（以下「特定建築主」という。）は、規則で定めるところにより、当該建築物における温室効果ガスの排出の抑制等に関する計画（以下「環境配慮計画」という。）を作成し、知事に提出しなければならない。

2 環境配慮計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- （1）当該建築物の名称及び所在地
- （2）当該建築物の用途及び概要
- （3）当該建築物における温室効果ガスの排出の抑制等のため、当該建築物について行う措置
- （4）その他当該建築物に係る温室効果ガスの排出の抑制等のため把握しておく必要があるものとして規則で定める事項

3 知事は、第1項の規定により環境配慮計画が提出されたときは、速やかにその概要を公表するものとする。

4 第1項の規定により環境配慮計画を提出した特定建築主は、当該建築物の新築等が完了するまでの間に、環境配慮計画について規則で定める変更をするときは、規則で定めるところにより、知事に届け出るとともに、当該新築等が完了したときは、規則で定めるところにより、知事に報告しなければならない。

5 第3項の規定は、前項の規定による届出又は報告があったときについて準用する。

（特定建築主以外の環境配慮計画）

第20条 特定建築主以外の建築主は、環境配慮計画を作成し、知事に提出することができる。

2 知事は、前項の規定により環境配慮計画が提出されたときは、速やかにその概要を公表するものとする。ただし、当該環境配慮計画を提出した建築主が公表を希望しないときは、この限りでない。

3 前条第4項の規定は、第1項の規定により環境配慮計画を提出した建築主について準用する。この場合においては、前項の規定を準用する。

（環境配慮の指導等）

第21条 知事は、第19条第1項若しくは前条第1項の規定による提出又は第19条第4項（前条第3項において準用する場合を含む。）の規定による届出若しくは報告を受けた場合において、当該提出又は届出若しくは報告に係る建築物について行われる温室効果ガスの排出の抑制等のための措置が十分でないとき、その建築主に対し、当該措置の見直しその他必要な措置を講じるよう指導するものとする。

2 知事は、特定建築主が次の各号のいずれかに該当するときは、当該特定建築主に対し、必要な措置を講ずるよう勧告を行い、その旨を公表することができる。

- （1）第19条第1項の規定に違反して、環境配慮計画を提出しないとき。
- （2）第19条第4項の規定に違反して、環境配慮計画の変更の届出若しくは新築等の完了の報告をしないとき。
- （3）前項の規定による指導に従わないとき。

3 第11条第3項の規定は、前項の規定による勧告を行おうとするときについて準用する。この場合に

において、第11条第3項中「特定事業者」とあるのは「特定建築主」と読み替えるものとする。

第7章 雑則

(報告又は資料の提出等)

第22条 知事は、第3章の規定の施行に必要な限度において、事業活動に伴い温室効果ガスを排出する者に対し、その事業活動の状況に関し報告させ、又は資料の提出を求めることができる。

2 知事は、第6章の規定の施行に必要な限度において、建築主に対し、その建築物の設計、施工若しくは維持保全に係る事項に関し報告させ、又は資料の提出を求めることができる。

(規則への委任)

第23条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年6月1日から施行する。ただし、第3章、第6章、第22条及び附則第3項の規定は、平成22年4月1日から施行する。

(エンジン停止条例の廃止)

2 鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例(平成16年鳥取県条例第46号。以下「エンジン停止条例」という。)は、廃止する。

(適用)

3 第19条の規定は、平成22年4月1日以後にエネルギーの使用の合理化に関する法律第75条第1項の規定による届出が提出される新築等について適用する。

(エンジン停止条例の廃止に係る経過措置)

4 この条例の施行の際現にエンジン停止条例第8条第1項の規定による認証を受けている事業者は、当該認証に係る事業所について、第14条第1項の規定による認証を受けているものとみなす。

5 この条例の施行の際現にエンジン停止条例第8条第2項の規定による認証を受けている者は、第14条第2項の規定による認証を受けているものとみなす。

(検討)

6 知事は、この条例の目的を達成するため、地球温暖化の防止に係る技術水準の向上、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の規定及びその実施状況について検討を加え、その結果に基づいて必要があると認められるときは、所要の措置を講ずるものとする。

議員提出議案第2号

鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年3月25日

| | | | | | | | |
|---|---|-----|---|---|---|---|---|
| 興 | 治 | 英 | 夫 | 山 | 田 | 幸 | 夫 |
| 浜 | 崎 | 晋 | 一 | 福 | 本 | 竜 | 平 |
| 斉 | 木 | 正 | 一 | 内 | 田 | 博 | 長 |
| 安 | 田 | 優 | 子 | 藤 | 縄 | 喜 | 和 |
| 上 | 村 | 忠 | 史 | 伊 | 藤 | 保 | 隆 |
| 鍵 | 谷 | 純 | 三 | 福 | 間 | 裕 | 式 |
| 松 | 田 | 一 | 三 | 廣 | 江 | 英 | 明 |
| 初 | 田 | 勲 | | 山 | 根 | 省 | 三 |
| 前 | 田 | 八壽彦 | | 藤 | 井 | 享 | 輔 |
| 村 | 田 | 実 | | 山 | 口 | 祐 | 修 |
| 伊 | 藤 | 美都夫 | | 石 | 村 | 隆 | 義 |
| 小 | 谷 | 茂 | | 野 | 田 | | |
| 前 | 田 | 宏 | | 横 | 山 | | |
| 稲 | 田 | 寿久 | | | | | |

鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例
鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の額の特例に関する条例(平成17年鳥取県条例第5号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すとおり改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|--|--|
| <p>附 則 (施行期日) 1 略 (この条例の失効) 2 この条例は、<u>平成 22 年 3 月 31 日</u>限り、その効力を失う。</p> | <p>附 則 (施行期日) 1 略 (この条例の失効) 2 この条例は、<u>平成 21 年 3 月 31 日</u>限り、その効力を失う。</p> |

附 則
この条例は、公布の日から施行する。

議員提出議案第 3 号

鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。
平成21年 3 月25日

銀 杏 泰 利 澤 紀 男
市 谷 知 子 錦 織 陽 子
米 井 悟 尾 崎 薫 夫
浜 田 妙 子 森 岡 俊 夫

鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例
鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の額の特例に関する条例（平成 17 年鳥取県条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すとおり改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|--|---|
| <p>(議員報酬の額の特例) 第 2 条 鳥取県議会議員の受ける議員報酬の月額 は、鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用 弁償に関する条例（平成 19 年鳥取県条例第 47 号。<u>以下「議員報酬等条例」という。</u>）第 2 条の 規定にかかわらず、次に掲げるとおりとする。 (1) 議長 930,000 円×(1-<u>0.102</u>)=<u>835,140</u> 円 (2) 副議長 811,000 円×(1-<u>0.092</u>)= <u>736,388</u>円 (3) 議員 757,000 円×(1-<u>0.082</u>)=<u>694,926</u> 円</p> <p>(期末手当の額の特例) 第 3 条 鳥取県議会議員の受ける期末手当の額は、 <u>議員報酬等条例第 3 条の規定にかかわらず、前条</u> <u>に掲げる議員報酬の月額の 100 分の 145 に相当す</u> <u>る額に、6 月に支給する場合においては 100 分の</u> <u>139、12 月に支給する場合においては 100 分の 148</u> <u>を乗じて得た額に、6 月 1 日又は 12 月 1 日以前</u> <u>6 月以内の期間におけるその者の在職期間の区</u> <u>分に応じて、職員の給与に関する条例（昭和 26</u> <u>年鳥取県条例第 3 号）第 16 条の 4 第 2 項の表に</u> <u>定める割合を乗じて得た額とする。</u></p> <p>附 則</p> | <p>(議員報酬の額の特例) 第 2 条 鳥取県議会議員の受ける議員報酬の月額 は、鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用 弁償に関する条例（平成 19 年鳥取県条例第 47 号）第 2 条の規定にかかわらず、次に掲げると おりとする。 (1) 議長 930,000 円×(1-<u>0.07</u>)=<u>864,900</u> 円 (2) 副議長 811,000 円×(1-<u>0.06</u>)= <u>762,340</u>円 (3) 議員 757,000 円×(1-<u>0.05</u>)=<u>719,150</u> 円</p> <p>(期末手当の額の特例) 第 3 条 鳥取県議会議員の受ける期末手当の額は、 前条に掲げる議員報酬の月額を基礎として、 <u>鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用</u> <u>弁償に関する条例第 3 条の規定により算出した</u> <u>額とする。</u></p> <p>附 則</p> |

| | |
|--|--|
| (施行期日) 1 略 (この条例の失効) 2 この条例は、 <u>平成 22 年 3 月 31 日</u> 限り、その効力を失う。 | (施行期日) 1 略 (この条例の失効) 2 この条例は、 <u>平成 21 年 3 月 31 日</u> 限り、その効力を失う。 |
|--|--|

附 則
この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

議員提出議案第 4 号

鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。
平成21年 3 月25日

前 田 八壽彦 横 山 隆 義
山 田 幸 夫 齊 木 正 一
安 田 優 子 福 間 裕 隆
廣 江 弑 初 田 祐 勲
伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例
鳥取県議会委員会条例（昭和 31 年鳥取県条例第 32 号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すとおり改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|--|---|
| (常任委員会の名称、委員定数及び所管) 第 2 条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。 <u>総務教育常任委員会</u> 10 人 総務部、行政監察監、 <u>教育委員会</u> 、監査委員及び人事委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項 <u>福祉生活病院常任委員会</u> 10 人 <u>防災局</u> 、福祉保健部、生活環境部及び病院局に関する事項 <u>農林水産商工常任委員会</u> 9 人 商工労働部、農林水産部、 <u>企業局</u> 及び労働委員会に関する事項 <u>企画県土警察常任委員会</u> 9 人 企画部、文化観光局、 <u>県土整備部</u> 及び <u>警察本部</u> に関する事項 | (常任委員会の名称、委員定数及び所管) 第 2 条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。 <u>総務警察常任委員会</u> 10 人 <u>防災局</u> 、総務部、行政監察監、 <u>警察本部</u> 、監査委員及び人事委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項 <u>教育民生常任委員会</u> 10 人 福祉保健部、生活環境部、 <u>病院局</u> 及び <u>教育委員会</u> に関する事項 <u>経済産業常任委員会</u> 9 人 商工労働部、農林水産部及び労働委員会に関する事項 <u>企画土木常任委員会</u> 9 人 企画部、文化観光局、 <u>県土整備部</u> 及び <u>企業局</u> に関する事項 |

附 則
(施行期日)
1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日以降最初に招集される鳥取県議会の定例会の開会の日から施行する。
(経過措置)
2 この条例の施行の際現に改正前の鳥取県議会委員会条例の規定による常任委員会において審査又は調査中の事件は、改正後の鳥取県議会委員会条例の規定によりその事件を所管することとなる常任委員会にそれぞれ付託されたものとみなす。

議員提出議案第 5 号

介護従事者の待遇改善と人材の確保を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。
平成21年 3 月25日

前 田 八壽彦 横 山 隆 義
山 田 幸 夫 齊 木 正 一

安 田 優 子 福 間 裕 隆
廣 江 弼 初 田 勲
伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

介護従事者の待遇改善と人材の確保を求める意見書

昨今の介護業界を取り巻く状況は、収益の悪化に加え、低賃金による人材不足が深刻で、介護従事者の離職率も約2割に達するなど、良好な介護サービスの提供への影響が懸念される事態となっている。

こうした状況を踏まえ、国においては、介護従事者の待遇を改善し、人材確保を図るため、新年度から介護報酬を3%引き上げることと決定した。また、現下の経済雇用情勢の悪化を受け、ハローワークに介護職専門の職業相談コーナーを設けるなど、介護人材の確保に向けた取組を強化することとしている。

しかし、今回の報酬改定については、過去2回のマイナス改定分を取り戻すには不十分であること、一定の基準を満たす事業所に報酬を上積みする「加算方式」であるため全体的な底上げとなっていないこと、現場で働く介護従事者の賃金が引き上げられる保証がないこと等の問題点が指摘されているところである。

よって、国におかれては、介護の職場を魅力あるものとし、人材の確保を図るために、下記の事項についての取組を強く要望するものである。

記

- 1 職員の配置基準を2：1に見直し、それに応じた介護報酬額を設定すること。
 - 2 今回の報酬改定が現場の介護従事者の賃金引き上げにつながるよう、必要な措置を講じること。
 - 3 今回の報酬改定が被保険者の保険料の引き上げにつながらないよう、国において十分な財源措置を行うこと。
 - 4 介護分野への雇用シフトを誘導し、また潜在的な有資格者の参入を促進するためにも、介護従事者の賃金や労働環境など待遇の改善に向けた検討を引き続き行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣
財 務 大 臣
厚生労働大臣 様
参 議 院 議 長
衆 議 院 議 長

議員提出議案第6号

肝炎対策の推進に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年3月25日

前 田 八壽彦 横 山 隆 義
山 田 幸 夫 齊 木 正 一
安 田 優 子 福 間 裕 隆
廣 江 弼 初 田 勲
伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

肝炎対策の推進に関する意見書

わが国におけるウイルス性肝炎患者は、350万人で、患者の多くは輸血、血液製剤の投与、注射針の連続使用等の医療行為によるものといわれ、国内最大級の感染症の一つとして抜本的な対策が求められている。

被害者の救済を目的として、平成20年1月に感染被害者救済給付金支給法が制定されたが、裁判手続を経て確定判決を得ること又はそれに類する和解が成立することが要件とされていることから、医療行為との関連を証明することに困難が多く、同法による救済を受けることができる患者は、ごく限られた人数になっている。

また、平成20年度から「肝炎治療7か年計画」が実施され、医療費助成や検査・治療体制の整備、正しい知識の普及、研究の促進など総合的な対策が進められているが、法律の裏付けのない予算措置であるため、医療体制の整備等の施策に地域間格差が生じている。

国においては、全てのウイルス肝炎患者救済のため、下記事項について、緊急に施策を講じるよう

強く要請する。

記

- 1 現在の感染被害者救済給付金支給法における薬害肝炎患者認定の要件緩和など、カルテがない患者等の救済が可能な措置を講じること。
 - 2 ウイルス肝炎対策を全国的規模で等しく推進するため、肝炎対策を総合的に実行するための法整備を早急に行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

鳥取県議会

内閣総理大臣
厚生労働大臣
参議院議長 様
衆議院議長

議員提出議案第7号

新たな追加経済対策の早期実施を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年3月25日

| | |
|-------|------|
| 前田八壽彦 | 横山隆義 |
| 山田幸夫 | 斉木正一 |
| 安田優子 | 福間裕隆 |
| 廣江 弐 | 初田勲 |
| 伊藤美都夫 | 石村祐輔 |

新たな追加経済対策の早期実施を求める意見書

米国を震源とする深刻な経済危機はわが国を直撃し、昨年第4四半期のGDPは年率換算でマイナス12.7%と先進諸国で最大の下げ幅となり、日本経済は戦後最大の危機を迎えている。バブル崩壊後の最安値を更新する株価、決算期を迎える企業の資金繰り、低下を続ける有効求人倍率、消費不振など、事態は非常に深刻である。

地方では、本県をはじめ多くの自治体が臨時議会を招集して補正予算を成立させ、雇用の確保、中小企業金融対策や公共事業の前倒しによる内需の下支えなど地域経済対策に全力を挙げている。しかし、県内中小企業の多くは、金融対策だけでなく「仕事」を求めており、現在の大きな需要不足への早急な対応が必要であるが、地方の取組だけでは限界がある。

国においては、景気の底割れを阻止するためにも、内需を創造すべく、下記事項を基本に、さらなる積極的な追加経済対策を切れ目なく早急に検討・実施されるよう、強く要望するものである。

記

- 1 太陽光発電など新エネルギーの開発をはじめとする環境対策、学校施設の耐震化、農林水産業への人材の重点的移転、少子高齢社会に対応した社会保障制度の再構築など、内需に軸足を置いた産業構造への転換に配慮すること。
 - 2 財源と判断を地方に委ね、真に必要な地方の需要を創出する景気対策とすること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

鳥取県議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣 様
参議院議長
衆議院議長

議員提出議案第8号

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年3月25日

| | |
|-------|------|
| 前田八壽彦 | 横山隆義 |
| 山田幸夫 | 斉木正一 |
| 安田優子 | 福間裕隆 |

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書

建設業はわが国の基幹産業として経済活動と雇用機会の確保に大きく貢献している。

しかしながら、建設業の特徴である元請と下請の重層的な関係の中で、建設労働者の賃金体系は常に不安定な状態にあり、加えて昨今の不況下における受注競争の激化と公共工事の減少が、施工単価や労務費の引き下げにつながり、現場で働く労働者の生活に深刻な影響を及ぼしている。

諸外国では、公共工事に係る建設労働者の賃金を確保する法律、いわゆる「公契約法」の制定が進んでおり、また、平成13年4月に施行された公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の国会審議においても、参議院で「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適正に行われるよう努めること」が附帯決議されている。

よって、国においては、建設労働者の適正な労働条件を確保するために、次の事項を実施するよう強く要請する。

記

- 1 公共事業において建設業の健全な経営並びに建設労働者の適正な賃金や労働条件が確保されるよう、公契約に関する基本法を制定すること。
 - 2 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の参議院附帯決議を実効あるものとするための具体的施策を講じること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣 様
参議院議長
衆議院議長

議員提出議案第9号

少人数学級の実現を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年3月25日

前 田 八壽彦 横 山 隆 義
山 田 幸 夫 斉 木 正 一
安 田 優 子 福 間 裕 隆
廣 江 弑 初 田 勲
伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔

少人数学級の実現を求める意見書

現在、わが国の学校教育においては、いじめ、不登校等に加え、「小1プロブレム」といわれる小学校1年生の授業不成立、「中1ギャップ」といわれる中学校1年生における学校不適應の問題など、様々な教育課題が指摘されている状況にあり、平成23年度に完全実施となる新学習指導要領では、生きる力をより一層育むための教育の充実が強く求められている。

平成13年度から実施された第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画により、地方自治体の判断で国の基準より少人数の学級編制を行うことが可能となったことを受け、本県では、平成14年度から小学校1・2年生における30人学級、平成15年度から中学校1年生における33人学級を継続実施してきているところであり、全国的にも多くの県において少人数学級が導入されている。

しかし、国の学級編制の標準は40人のままで少人数学級を実施するための十分な財源の裏付けがないため、地方財政の非常に厳しい中、本県においては、継続実施の強い要望を受けて、財源捻出に苦慮しているのが実情である。

子ども達一人一人に対するきめ細かな指導を通して、学校が直面している授業の不成立や学校不適應等の教育課題を克服し、新学習指導要領が求める生きる力を育むためには、国の制度による少人数学級の実現は必要不可欠であり、そのための教育予算は確保されなければならない。

よって、国におかれては、現在の学級編制の標準である40人を見直し、30人学級を実現できるよう、必要な財源を確保し、教職員の定数改善を早期に実現されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
参議院議長
衆議院議長
様

議員提出議案第10号

地方議会の意見書に対する関係行政庁等の誠実処理の義務付けを求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年3月25日

山 根 英 明 藤 井 省 三
浜 崎 晋 一 村 田 純 実
福 本 竜 史 鍵 谷 英 三
上 村 忠 興 治 幸 夫
廣 江 勲 山 田 藤 夫
初 田 八 伊 藤 保
前 田 壽 彦 福 間 裕 隆

地方議会の意見書に対する関係行政庁等の誠実処理の義務付けを求める意見書

地方自治法第99条で規定されている意見書は、地方議会が当該自治体の公益に関して関係行政庁等に対して行う意思表示である。意見書の議決に当たっては、住民代表機関として住民の意見や要望、陳情や請願など広く民意を把握したうえで、議会の総意としての議決を目指して格段の努力が払われている。

而して、それを受け取った関係行政庁等からは対応について全く報告・回答がなされていないのが実態である。我々が提出した意見書がどう処理されたのか知る術がなく、このことは、言い換えれば、地方自治法の規定を骨抜きにしていると言っても過言ではない。

平成5年の地方自治法改正により、知事、市町村長や議長の全国的連合組織の国への意見具申制度が設けられ、平成11年の同法の改正により内閣の回答努力義務等が追加されたところである。しかしながら意見書については受理した関係行政庁等の処理について何ら規定されておらず、地方の意見を施策に反映し、地方の自主性・自立性を確保するため、下記の事項について強く要望するものである。

記

地方議会から提出された意見書について、関係行政庁等に回答義務を課する方法を検討すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長
様

議員提出議案第11号

北朝鮮による日本人拉致問題の解決のため経済制裁の延長などを求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年3月25日

山 根 英 明 内 田 博 長
浜 崎 晋 一 山 口 藤 美 享
福 本 竜 史 伊 藤 村 都 夫
上 村 忠 興 石 村 祐 輔
廣 江 勲 野 田 田 宏
初 田 八 前 安 田 優 子
前 田 壽 彦 藤 安 縄 喜 和
藤 井 省 三 藤 縄 喜 和

村 田 実 横 山 隆 義
小 谷 茂 稲 田 寿 久
斉 木 正 一

北朝鮮による日本人拉致問題の解決のため経済制裁の延長などを求める意見書

北朝鮮は昨年6月の日朝実務者協議において約束した拉致被害者の再調査について、その後何ら動きを見せておらず、拉致問題は大きな進展がない状態である。

一方、昨年10月に米国による北朝鮮のテロ支援国家指定が解除されたことは、拉致問題の解決に大きな影響を与えている。

国は、北朝鮮籍船舶の入港禁止措置及び北朝鮮からの全ての品目の輸入禁止措置を行っているが、その期限が4月13日に到来することから、引き続き、経済制裁を延長して、北朝鮮に対して圧力をかけることが不可欠である。

先月、ヒラリー・クリントン米国国務長官が北朝鮮による日本人拉致被害者の家族と面会し、拉致問題について理解を示されているが、日本人拉致被害者を一日も早く救出するためには、米国や韓国をはじめ国際社会に対して強い支持と協力を求め、国際社会と協調して圧力をかけていくことが必要である。

今後、国においては、拉致被害者の生存情報など情報収集活動を一層強化するとともに、北朝鮮による日本人拉致問題の解決に向けて、経済制裁を含めた積極的な行動を進めるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

鳥 取 県 議 会

内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣
内閣官房長官拉致問題担当 様
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

議員提出議案第12号

雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年3月25日

経済産業常任委員会
委員長 興 治 英 夫

雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書

雇用促進住宅については、規制改革推進のための3ヶ年計画や独立行政法人整理合理化計画に基づき、雇用・能力開発機構の中期目標において、遅くとも平成33年度までに譲渡・廃止するため、平成23年度までに全住宅数の2分の1を廃止決定し、おおむね3分の1について譲渡・廃止を終えるとの方針が示されている。昨年4月1日付で廃止決定された全国650住宅では、退去を求める入居者説明会などが開催され、現場に多くの混乱が生じている。

一方で、現下の厳しい景気・雇用情勢を踏まえ、昨年末から離職者に対する住宅支援としての活用を開始し、これまでに4700を超える世帯が入居しており、施策の整合性が問われている。

よって国におかれては、雇用促進住宅の廃止に当たっては、地域の実情に応じて可能な限り柔軟な措置を講ずるよう、下記事項についての配慮を強く要望する。

記

- 1 現在廃止が決まっている住宅について、一括譲渡あるいは売却するのではなく、必要に応じて入居者の集約等により部分的に存続すること。
- 2 廃止年限にかかわらず、失職あるいは高齢等を理由に転居先が確保できない入居者に対しては、一定期間退去を猶予すること。
- 3 住宅の無償譲渡など、市町村等に移管しやすい方法を検討すること。
- 4 今後の雇用失業情勢に鑑み、必要とされる間、派遣切りなどで失職した方への緊急支援措置として、引き続き最大限活用すること。
- 5 入居者に対する相談体制の整備と転居先についての情報提供の充実に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
行政改革担当大臣
衆議院議長
参議院議長

様

議員提出議案第13号

新たな過疎対策法の制定及び過疎対策の強化を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。
平成21年3月25日

中山間地域振興調査特別委員会
委員長 福間裕隆

新たな過疎対策法の制定及び過疎対策の強化を求める意見書

わが国においては、昭和45年制定の過疎地域対策緊急措置法から現行の過疎地域自立促進特別措置法に至るまで、4次にわたる過疎対策の特別措置が講じられ、地域間格差の是正と人口の過度の減少防止に一定の成果を上げてきた。

しかしながら、過疎地域では、集落人口の減少や高齢化の進行による集落機能の低下、深刻な医師及び看護師等の不足、農業の衰退と耕作放棄地の増加、森林の荒廃、公共交通機関の廃止・縮小など集落の維持すらも困難になるような様々な事態が発生しており、これらの緊急に対応しなければならない課題の解決に向け、過疎対策はこれまでも増して積極的に取り組む必要がある。

については、次の事項を踏まえ、平成22年3月末で失効する現行の過疎地域自立促進特別措置法に代わる新たな法律を制定するとともに、新法の制定及び過疎対策の実施にあたっては、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

- 1 地域の実態に応じた対策を実施できるよう、自由度の高い制度とすること。特に、従来からの社会基盤の整備の促進にあわせて、農地、森林等の維持管理・利用対策、生活交通対策、医療、情報通信、日常生活の確保などの課題解決のためのソフト施策の充実強化に対する支援を充実すること。
- 2 従来の過疎地域が市町村合併により矮小化されないようにすることや、これまで過疎指定地域の範囲に含まれなかった地域においても、実際に過疎問題を抱えている場合には総合的な対策を講じることができるよう、実態に即した対象地域の設定を行うこと。
- 3 財政基盤の弱い過疎地域の実態を踏まえ、現行の過疎対策事業債に準じた起債制度を維持するとともに、地方交付税の財源調整・財源保障機能の強化その他一般財源の総額確保に必要な財政支援制度を講じること。
- 4 過疎地域を活力ある地域に再生するために、働く場の確保の観点から、農林水産業の振興や企業立地の誘導を積極的に進めるための産業振興策について、税制の優遇措置や雇用の確保その他の支援措置を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月25日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
衆議院議長
参議院議長

様

【6月定例会】

議員提出議案第1号

鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
この議案を別紙のとおり提出する。

| | |
|--|---|
| <p>(期末手当)</p> <p>第3条 議会の議員で6月1日又は12月1日にそれぞれ在職する者に、それぞれの期間につき、期末手当を支給する。</p> <p>2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額100分の145に相当する額に、6月に支給する場合には100分の140、12月に支給する場合には100分の150を乗じて得た額に、6月1日又は12月1日以前6月以内の期間（以下「対象期間」という。）におけるその者の在職期間の区分に応じて、職員の給与に関する条例（昭和26年鳥取県条例第3号）第16条の4第2項の表に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(期末手当の減額等)</p> <p>第3条の2 対象期間のすべての月で議員報酬が支給されない場合においては、前条第1項の規定にかかわらず、期末手当を支給しない。</p> <p>2 前条第2項の規定にかかわらず、長期欠席者の期末手当の額は、前項の規定に該当する場合を除き、前条第2項の規定により算定された額に対象期間中の議員報酬が支給された月数を対象期間における在職期間の月数で除して得た数を乗じて得た額（その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）とする。</p> <p>(議員報酬等の支給)</p> <p>第5条 第2条から前条までに定めるもののほか、議員報酬等の支給に関し必要な事項は、議長が別に定める。</p> <p>(旅費)</p> <p>第7条 議会の議員が次の各号のいずれかに該当する旅行をするときは、旅費を支給する。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 招集に応じて、<u>議会等</u>に出席するとき。</p> <p>(3) 略</p> <p>2 略</p> | <p><u>合を乗じて得た額とする。</u></p> <p>(議員報酬等の支給)</p> <p>第5条 <u>前3条</u>に定めるもののほか、議員報酬等の支給に関し必要な事項は、議長が別に定める。</p> <p>(旅費)</p> <p>第7条 議会の議員が次の各号のいずれかに該当する旅行をするときは、旅費を支給する。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 招集に応じて、<u>議会、委員会又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第12項の規定により会議規則で定める議案の審査若しくは議会の運営に関し協議若しくは調整を行うための場（以下「議会等」という。）</u>に出席するとき。</p> <p>(3) 略</p> <p>2 略</p> |
|--|---|

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議員提出議案第2号

北朝鮮による核実験等に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年6月29日

藤井省三 福本竜平

長一明 実夫 勲 史子 義利
 博正 英美 都 忠 優 隆 泰
 田木 根田 藤田 村田 山 杏
 内 齊 山 村 伊 初 上 安 横 銀
 一 彦 紀 式 享 輔 修 宏 和 久 男
 晋 八 幸 祐 喜 寿 紀
 崎 田 永 江 口 村 田 田 繩 田
 浜 前 鉄 廣 山 石 野 前 藤 稲 澤

北朝鮮による核実験等に関する意見書

北朝鮮は5月25日、二回目の地下核実験を強行した。その後も、国際社会の非難を無視して短距離ミサイルを相次いで発射し、さらに、日本も射程に収める中距離ミサイルの発射準備を進めるなど軍事的な動きの一層の増強が報じられている。

こうした一連の行為は、核軍縮に向かおうとする世界的な潮流に逆行し、国際社会の平和と安全への重大な挑発行為である。とりわけ、世界で唯一の被爆国であるわが国にとって、また、日本海を挟んで北朝鮮と相対し、日本海で多くの漁業者が操業活動を行う本県にとって、住民の生命・身体・財産の安全を脅かす行為として、断じて容認できるものではない。本議会は、これらの行為に対し強い憤りをもって抗議するものである。

国連安全保障理事会においては、こうした北朝鮮の動きに対し、6月12日に制裁決議を全会一致で採択し、国際社会の強い非難と重大な懸念を示したところである。

政府においては、北朝鮮が国際社会の断固たるメッセージを真剣に受け止め、決議を順守するとともに、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて、具体的な行動を取るよう、下記事項について、国際社会と連携を図りながら適切な対応をなされるよう、強く要請する。

記

- 1 北朝鮮に対する徹底的な経済制裁の実施
 - 2 北朝鮮に対する完全な核武装の解除の要求
 - 3 拉致問題の完全解決または全ての拉致被害者の即時帰国
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月29日

鳥 取 県 議 会

内 閣 総 理 大 臣
 外 務 大 臣
 防 衛 大 臣
 内閣官房長官拉致問題担当 様
 衆 議 院 議 長
 参 議 院 議 長

議員提出議案第3号

ジオパーク推進を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。
 平成21年6月29日

前 田 八 壽 彦 横 山 隆 義
 興 治 英 夫 安 田 優 子
 伊 藤 保 福 間 裕 隆
 伊 藤 美 都 夫 石 村 祐 輔
 初 田 勲 上 村 忠 史

ジオパーク推進を求める意見書

ジオパーク(geopark：地質・公園)は、ユネスコの支援で2004年に設立された世界ジオパークネットワークにより世界各国で推進されている。ジオパークとは、地域の地史や地質現象がよくわかる地質遺産を多数含み、考古学的・生態学的もしくは文化的な価値のある地域で、公的機関や地域社会による運営組織を持ち、ジオツーリズムなどを通じて、地域の社会・経済の持続可能な発展に寄与する。さらに、博物館やガイド付きツアーなどにより、地球科学や環境問題に関する教育・普及活動を行うとともに、地域の伝統と法に基づき地質遺産を確実に保護する活動である。ユネスコが採択する世界遺産が主に保護を目的としているのと違い、ジオパークは保護と活用(教育、観光)の両面を重視し

ているのが大きな特徴である。

現在、日本ジオパーク委員会では国内7箇所を認定地域に指定し、それぞれの地域では民間団体と地方自治体が協力して活発な活動を展開しているところである。

しかしながら、ジオパークに対する国の対応は進んでおらず、国民の認知度も高いとは言えない。観光振興・地域発展に資するジオパークを今後一層推進するべく、下記の事項について取り組んでいただくよう要望する。

記

- 1 ジオパークを所管する官庁を早急に決定すること。
 - 2 ジオパークを活用した教育、観光を進めるために国民へのPRを十分に行うこと。
 - 3 国が進めるビジット・ジャパン・キャンペーンにも組み入れ、ジオパークへの支援を進めること。
また、ジオパークを推進する地域へのインフラ整備等各種支援体制を構築すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月29日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣
外務大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
経済産業大臣 様
国土交通大臣
環境大臣
衆議院議長
参議院議長

議員提出議案第4号

国直轄事業負担金制度の見直しを求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年6月29日

| | |
|-------|------|
| 前田八壽彦 | 横山隆義 |
| 興治英夫 | 安田優子 |
| 伊藤保 | 福間裕隆 |
| 伊藤美都夫 | 石村祐輔 |
| 初田勲 | 上村忠史 |

国直轄事業負担金制度の見直しを求める意見書

国の直轄事業は、法律により事業範囲を定め、国自らが直接行う事業であり、全国的な見地から必要とされる広域的事業等であるが、その実施にあたっては、地方が国に直轄事業負担金を支出している。

しかし、国直轄事業負担金は、その内訳明細も示されないまま地方が請求された額を支払う手続となっており、また、当該負担金に、国道事務所等の庁舎改修費や地方整備局職員の人件費、退職手当等も含まれていることが最近明らかになっている。

本議会としては、地方の自主性・裁量性の拡大、分権型社会の推進のため、国会及び政府に対し、下記の観点からの国直轄事業負担金制度の的確かつ速やかな見直しを強く求める。

記

- 1 地方の予算編成等に支障を生じないよう、国は負担金の基準や内訳明細について、早期に十分な説明や詳細な情報提供を徹底し、事業主体として地方への説明責任を果たすこと。
 - 2 直轄事業の事業実施の必要性や事業内容などについて地方との事前協議を前提とした制度とすること。
 - 3 直轄事業の維持管理費にかかる負担金については、早急に廃止すること。
 - 4 社会資本整備に関する国と地方の役割を明確にするとともに、費用負担のあり方については、地方の意見を十分に反映すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月29日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣

国土交通大臣 様
衆議院議長
参議院議長

議員提出議案第5号

トンネルじん肺の根絶に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年6月29日

企画県土警察常任委員会
委員長 石村 祐輔

トンネルじん肺の根絶に関する意見書

トンネル工事において発生するじん肺被害は、多くのトンネル労働者に発生しており、公共工事によって生み出されているということからも、早急に解決されなければならない重要な課題である。

「じん肺根絶」を求めてトンネルじん肺被害者団体が国を提訴していた訴訟は、2007年6月中旬に「トンネルじん肺防止対策に関する合意書」が締結され、これに基づき、すべての訴訟について和解解決がなされたところである。

締結された合意書においては、国によるトンネル建設工事におけるじん肺対策の強化や労働安全衛生対策を推進する任務を踏まえたじん肺対策の実施など具体的な措置が示されている。

よって、国におかれては、合意書に基づき、トンネルじん肺根絶のための対策を速やかに実行されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月29日

鳥取県議会

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
国土交通大臣 様
防衛大臣
衆議院議長
参議院議長

【9月定例会】

議員提出議案第1号

新政権に対し地方への配慮を求める決議

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年10月1日

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 藤 | 井 | 省 | 三 | 福 | 本 | 竜 | 平 |
| 浜 | 崎 | 晋 | 一 | 内 | 田 | 博 | 長 |
| 芥 | 木 | 正 | 一 | 鉄 | 永 | 幸 | 紀 |
| 山 | 根 | 英 | 明 | 廣 | 江 | | 式 |
| 村 | 田 | | 実 | 山 | 口 | 祐 | 享 |
| 伊 | 藤 | 美 | 夫 | 石 | 村 | | 輔 |
| 初 | 田 | 都 | 勲 | 野 | 田 | | 修 |
| 上 | 村 | 忠 | 史 | 前 | 田 | 喜 | 宏 |
| 安 | 田 | 優 | 子 | 藤 | 田 | 泰 | 和 |
| 横 | 山 | 隆 | 義 | 銀 | 縄 | | 利 |
| 澤 | | 紀 | 男 | | 杏 | | |

新政権に対し地方への配慮を求める決議

我が国の経済には、一部に持ち直しを示す指標は出ているものの、雇用情勢は一向に改善の兆しが見えず、7月の完全失業率は5.7%と過去最悪となっており、とりわけ本県のような地方部では、深刻な経済雇用情勢に見舞われている。

こうした中で、新政権においては、現在、政策・制度の見直しが進められつつあるが、見直しの対象となっている諸施策は、これまで国会での議決等しかるべき手続を経て実施されているものであり、地方もこれに基づき諸施策を決定し、実施しているところである。

なかでも暫定税率の廃止並びに大型公共事業及び今年度補正予算の見直しは、地方経済や地方財政への影響が大きいものである。

については、その見直しに当たっては、地方の意思を尊重しつつ、慎重に、かつ、公正な手続のもとで行い、以下の事項について地方への十分な配慮を行うことを新政権に対し強く求め、ここに決議する。

- 1 暫定税率の廃止に当たっては、それに見合う十分な地方財源を確保すること。
- 2 公共事業の見直しに当たっては、遅れている地方の道路整備の状況等地方への影響に配慮すること。
 - (1) 山陰自動車道の継続的な事業実施
 - (2) 鳥取自動車道の継続的な事業実施
 - (3) 鳥取・豊岡・宮津自動車道の継続的な事業実施
 - (4) 殿ダムの着実な整備（発電施設は県営事業として発注済）
- 3 平成21年度補正予算の見直しに当たっては、地方が議決し、実施している緊急経済対策、雇用対策、地域活性化対策等の事業を対象としないこと。
- 4 地方経済の発展、景気の回復、雇用の確保、地域の振興及び地域間格差の是正のための施策を引き続き実施すること。

平成21年10月1日

鳥取県議会

議員提出議案第2号

新政権の政策転換にあたり地方への配慮を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年10月2日

鍵谷純三 興治英夫
山田幸夫 森岡俊夫
浜田妙子 伊藤保三
福岡裕隆 松田一三

新政権の政策転換にあたり地方への配慮を求める意見書

今夏の総選挙の結果発足した新政権は、選挙で掲げた理念及び政策の実現に向けてこれまでの政策の見直しを進めつつある。これは、政権交代を実現した民意に基づくものであり、国民生活の向上のため適切に遂行されるべきである。

一方、新政権が進めようとしている政策及び見直しは、国にとどまらず地方の行政遂行に影響を及ぼす内容も含まれている。

政権移行期における諸政策の見直しにおいては、地方の財政、地方の自主性及び経済情勢に十分配慮するとともに、無用な混乱が生じることのないよう、地方と協議の上、適切な対応をとられることを新政権に対し強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥取県議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣 様
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
衆議院議長
参議院議長

議員提出議案第3号

平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年10月2日

| | | | | | | | |
|---|---|---------------------------------|---|---|--|--|---|
| 藤 濱 前 鉄 廣 山 石 野 前 藤 銀 | 井 崎 田 永 江 口 村 田 田 繩 杏 | 省 晋 八 幸 祐 喜 泰 | 三 一 彦 紀 式 享 輔 修 宏 和 利 | 福 内 斉 山 村 伊 初 上 安 横 澤 | 本 田 木 根 田 藤 田 村 田 山 | 竜 博 正 英 美 都 忠 優 隆 紀 | 平 長 一 明 実 夫 勲 史 子 義 男 |
|---|---|---------------------------------|---|---|--|--|---|

平成 21 年度補正予算の適正な執行を求める意見書

現在、新政権においてこれまでの政策・制度の見直しが進められつつある。

一方、前政権下においては、我が国が直面する未曾有の経済危機を克服するため、総額 14 兆円を超える平成 21 年度補正予算を成立させ、地方自治体を対象とする経済対策関連の 15 基金創設のための事業費のほか、地域活性化・公共投資臨時交付金や地域活性化・経済危機対策臨時交付金など各種経費を計上している。各地方自治体は、当該基金の活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、準備を行っているところである。

新政権によって、この補正予算の執行が見直されることになれば、既に関係事業を執行中または執行準備を進めている地方公共団体にとって誠に憂慮すべき事態となる。万一、関係事業を中止せざるを得なくなれば、地方の財政運営に大きな混乱を招くばかりでなく、地域の雇用情勢にも深刻な打撃を与え、過去数次の経済対策で景気の底入れから成長に転じる兆しに見える日本経済に悪影響を及ぼしかねない。

については、政府におかれては、政策や制度の見直しにあたり、国の補正予算に基づいて地方自治体が進めてきた施策や事業の執行に支障が生じることのないよう、配慮を強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 10 月 2 日

鳥 取 県 議 会

内 閣 総 理 大 臣
 国 家 戦 略 担 当 大 臣
 総 務 大 臣
 財 務 大 臣 様
 衆 議 院 議 長
 参 議 院 議 長

議員提出議案第 4 号

新たな過疎対策法の制定及び過疎対策の強化を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年10月13日

| | | | | | | |
|-----------------------|-----------------------|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 前 興 伊 伊 初 | 田 治 藤 藤 田 | 八 壽 彦 英 夫 保 美 都 夫 勲 | 横 安 福 石 上 | 山 田 間 村 村 | 隆 優 裕 祐 忠 | 義 子 隆 輔 史 |
|-----------------------|-----------------------|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|

新たな過疎対策法の制定及び過疎対策の強化を求める意見書

わが国においては、昭和 45 年制定の過疎地域対策緊急措置法から現行の過疎地域自立促進特別措置法に至るまで、議員立法により 4 次にわたる過疎対策の特別措置が講じられ、地域間格差の是正と人口の過度の減少防止に一定の成果を上げてきた。

しかしながら、過疎地域では、集落人口の減少や高齢化の進行による集落機能の低下、深刻な医師及び看護師等の不足、農業の衰退と耕作放棄地の増加、森林の荒廃、公共交通機関の廃止・縮小などにより、集落の維持すらも困難になるような深刻な状況に直面しており、持続可能な地域社会を実現するため、過疎対策はこれまでも増して積極的に取り組む必要がある。

については、平成 22 年 3 月末で失効する現行の過疎地域自立促進特別措置法に代わる新たな法律を制定するとともに、新法の制定及び過疎対策の実施にあたっては、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

- 1 従来の過疎地域が市町村合併により矮小化されないよう、現行過疎地域を引き続き対象にするとともに、過疎地域外であっても、地域によっては現行過疎地域以上に厳しい地域も多く存在することから、地域の実態を反映したきめ細やかな地域要件・指定区域の設定とし、総合的な対策を講じること。
 - 2 地域の実態に応じた対策を実施できるよう、自由度の高い制度とすること。特に、社会基盤の整備の促進にあわせて、農地、森林等の維持管理・利用対策、生活交通対策、医療、情報通信、日常生活の安全・安心の確保などの課題解決のためのソフト施策の充実強化に対する支援措置を充実すること。
 - 3 財政基盤のぜい弱な過疎地域の実態を踏まえ、現行の過疎対策事業債に準じた起債制度を維持すること。
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 10 月 13 日

鳥 取 県 議 会

内 閣 総 理 大 臣
 国 家 戦 略 担 当 大 臣
 総 務 大 臣
 財 務 大 臣
 厚 生 労 働 大 臣 様
 農 林 水 産 大 臣
 国 土 交 通 大 臣
 衆 議 院 議 長
 参 議 院 議 長

議員提出議案第 5 号

補助金等適正化法の見直しを求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年10月13日

| | |
|-----------|---------|
| 前 田 八 壽 彦 | 横 山 隆 義 |
| 興 治 英 夫 | 安 田 優 子 |
| 伊 藤 保 | 福 間 裕 隆 |
| 伊 藤 美 都 夫 | 石 村 祐 輔 |
| 初 田 勲 | 上 村 忠 史 |

補助金等適正化法の見直しを求める意見書

過疎化や少子化に伴う学校の統廃合により廃校となった校舎や空き教室、市町村合併に伴い不要となった公共施設など、社会経済情勢の変化に伴い遊休化する施設が増加する一方で、新たな行政課題に対応するため施設の有効活用が求められている。

しかし、地方公共団体が国庫補助金を受けて建設した施設を目的外に使用等する場合、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 22 条の規定により、原則として各省各庁の長の承認が必要とされており、承認がなければ補助金の返還義務等が生じるため、弾力的な施設の活用への支障となっているのが実情である。地方公共団体の判断で、迅速な手続により、地域の実情に応じた活用ができれば、地域の活性化に資することとなる。

新政権においては、地域主権の確立を標榜するとともに、国から地方への「ひもつき補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える「一括交付金」として交付することを政権公約とされているところである。

については、これまでに整備した施設も含め、補助施設の目的外での使用等に対する過度の統制を廃して地方の判断に委ねるよう、同法の見直しを行うことを強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 10 月 13 日

鳥 取 県 議 会

内 閣 総 理 大 臣
 国 家 戦 略 担 当 大 臣
 総 務 大 臣
 財 務 大 臣 様
 衆 議 院 議 長
 参 議 院 議 長

議員提出議案第6号

介護現場における医療行為の規制緩和を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年10月13日

| | |
|-------|------|
| 前田八壽彦 | 横山隆義 |
| 興治英夫 | 安田優子 |
| 伊藤藤保 | 福間裕隆 |
| 伊藤美都夫 | 石村祐輔 |
| 初田勲 | 上村忠史 |

介護現場における医療行為の規制緩和を求める意見書

高齢社会となった現在、在宅介護を行う家庭は増えており、家庭での介護負担は増大している。一方で、医師の絶対数の不足並びに地域間及び診療科間における偏在を背景として、医師や看護師の不足が全国的な課題となっている。

こうした現状にもかかわらず、医師法第17条等により、医師や看護師等以外の者による医療行為は原則として禁じられているため、例えば、経管栄養における流動食の交換や人工肛門のパウチの交換などの医療行為についても、訪問介護に従事する介護福祉士等に依頼できず、事実上、家族が行うほかなく、家族の負担は非常に重い状況にある。

については、在宅介護の現場の実態に即し、現在家族が担っている医療行為の一端を介護福祉士等が担えるよう、また、施設介護においてもこれらの者が同様な行為を行えるよう、医療行為の範囲の見直しを行うとともに、それらの行為を行う能力を有する介護福祉士等への資格の付与や能力向上のための施策を検討されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月13日

鳥取県議会

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長
様

議員提出議案第7号

天皇陛下御即位二十年にあたり、天皇・皇后両陛下に差し上げる賀詞

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年10月13日

| | |
|-------|------|
| 前田八壽彦 | 横山隆義 |
| 興治英夫 | 安田優子 |
| 伊藤藤保 | 福間裕隆 |
| 伊藤美都夫 | 石村祐輔 |
| 初田勲 | 上村忠史 |

天皇陛下御即位二十年にあたり、天皇・皇后両陛下に差し上げる賀詞

このたび天皇陛下がめでたく御即位二十年をお迎えになられましたことは、県民のひとしく慶賀にたえないところであります。

ここに鳥取県議会は、県民を代表して謹んで慶祝の誠を表し、あわせて皇室の御繁栄をお祈り申し上げます。

平成21年10月13日

鳥取県議会

議員提出議案第8号

経済成長を実現できる平成22年度予算の編成を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年10月13日

| | |
|------|------|
| 藤井省三 | 福本竜平 |
| 浜崎晋一 | 内田博長 |

前田八壽彦 齊木正一 一
鉄永幸紀 山村根英明
廣江幸 村藤田美都
山河口村 田村治 忠
石野健谷田 興森伊松 英
山浜福銀尾 杏崎 泰 一
尾崎 泰 三

経済成長を実現できる平成22年度予算の編成を求める意見書

日本経済は経済対策の効果や対外経済環境の改善などによって持ち直しの動きが見られるものの、失業率が過去最高水準に達するなど、依然として厳しい状況が続いており、景気を確実に底入れ・反転させるための景気対策は最優先課題となっている。

このため、国民が経済の成長を実感できるよう、環境やエネルギー、情報通信などの分野の国際競争力をさらに強化するとともに、将来の経済成長の芽となる内需拡大の基盤づくりに重点的に取り組むなど、未来への投資を戦略的に進める必要がある。

よって、政府及び国会におかれては、経済の安定成長を実現する基盤を確立するため、平成22年度予算編成に当たっては、下記の施策について特段の配慮を行うよう強く求める。

記

- 1 太陽光発電の普及拡大、次世代自動車やグリーン家電の普及促進など、環境に優しい経済システムを構築すること。
- 2 生命科学やエネルギー技術など、世界をリードする我が国の革新的研究や技術開発を戦略的に支援すること。
- 3 ブロードバンド・ゼロ地域や携帯電話不感エリアの解消のため、過疎地域や山間部のネットワーク基盤を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月13日

鳥取県議会

内閣総理大臣
国家戦略担当大臣
財務大臣
経済産業大臣 様
衆議院議長
参議院議長

議員提出議案第9号

私学助成制度の堅持に関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年10月13日

企画県土警察常任委員会
委員長 石村 祐輔

私学助成制度の堅持に関する意見書

私立の高等学校、中学校及び幼稚園（以下「私立高等学校等」という。）は、本県の子供たちの教育の受け皿としての役割に止まらず、特色ある教育を通じて、本県教育の発展に大きな役割を果たしている。

教育の将来を考えると、公私が切磋琢磨しつつもそれぞれの教育体制を維持していくことが、教育の健全な発展、また個性、多様性の確保といった面からも必要である。

しかしながら、私立高等学校等の経営は、少子化による生徒数の減少等により従来に例を見ない厳しい状況にある。

そのため、私立学校振興助成法第1条に規定するとおり、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立高等学校等の経営の健全性を高めていくことが強く求められる。

このことを踏まえ、本県においては、全国的にも手厚い運営助成金制度を設けてこれを支援しているところであるが、本制度は、私学助成に係る国庫補助を基礎として県の一般財源を継ぎ足すことで成り立っている。

については、教育基本法第8条及び教育振興基本計画の趣旨に則り、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年10月13日

鳥取県議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣 様
衆議院議長
参議院議長

【11月定例会】

議員提出議案第1号

鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年11月26日

興森尾錦浜前藤銀米鍵松山村藤初上横
治岡崎織崎田縄杏井谷田根田井田村山
英俊 陽晋 八喜泰 純一英 省 忠隆
夫夫薫子一彦和利悟三三明実三勲史義
山浜市福内安澤斉伊福鉄廣山石野前稻
田田谷本田田 木藤間永江口村田田
幸妙知竜博優紀正 裕幸 祐 寿
夫子子平長子男一保隆紀式享輔修宏久

鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
第1条 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（平成19年鳥取県条例第47号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すとおり改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|--|--|
| <p>(期末手当) 第3条 略 2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額額の100分の145に相当する額に、6月に支給する場合においては100分の140、12月に支給する場合においては <u>100分の134</u> を乗じて得た額に、6月1日又は12月1日以前6月以内の期間（以下「対象期間」という。）におけるその者の在職期間の区分に応じて、職員の給与に関する条例（昭和26年鳥取県条例第3号）第16条の4第2項の表に定める割合を乗じて得た額とする。</p> | <p>(期末手当) 第3条 略 2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額額の100分の145に相当する額に、6月に支給する場合においては100分の140、12月に支給する場合においては <u>100分の150</u> を乗じて得た額に、6月1日又は12月1日以前6月以内の期間（以下「対象期間」という。）におけるその者の在職期間の区分に応じて、職員の給与に関する条例（昭和26年鳥取県条例第3号）第16条の4第2項の表に定める割合を乗じて得た額とする。</p> |

第2条 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すとおり改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|---|---|
| (期末手当) 第3条 略 2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額 の100分の145に相当する額に、6月に支給 する場合には <u>100分の132</u> 、12月に支給 する場合には <u>100分の142</u> を乗じて得た 額に、6月1日又は12月1日以前6月以内 の期間（以下「対象期間」という。）にお けるその者の在職期間の区分に応じて、 職員の給与に関する条例（昭和26年鳥 取県条例第3号）第16条の4第2項の 表に定める割合を乗じて得た額とする。 | (期末手当) 第3条 略 2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額 の100分の145に相当する額に、6月に支給 する場合には <u>100分の140</u> 、12月に支給 する場合には <u>100分の134</u> を乗じて得た 額に、6月1日又は12月1日以前6月以内 の期間（以下「対象期間」という。）にお けるその者の在職期間の区分に応じて、 職員の給与に関する条例（昭和26年鳥 取県条例第3号）第16条の4第2項の 表に定める割合を乗じて得た額とする。 |

附 則

この条例は、平成22年1月1日から施行する。ただし、第1条の規定は、平成21年12月1日から施行する。

議員提出議案第2号

農業共済事業の予算の確保を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。
平成21年12月16日

前 田 八壽彦 横 山 隆 義
 興 治 英 夫 藤 縄 喜 和
 伊 藤 保 福 間 裕 隆
 伊 藤 美都夫 石 村 祐 輔
 初 田 勲 上 村 忠 史

農業共済事業の予算の確保を求める意見書

政府の行政刷新会議による事業仕分けで農業共済掛金国庫負担金及び農業共済事務費負担金について、いずれも「三分の一程度の予算要求の縮減」との評価が下された。

農業は自然に大きく左右され、風水害、冷害などの気象災害に頻繁に見舞われる。このような災害から農家の経営を守り、農業の自立的な発展を支えているのが農業共済制度である。農作物の被害率は一般の損害保険の場合に比べ極めて高いため、農家が支払う掛金が高くなることから、国は農業災害補償法に基づき掛金の二分の一を負担し、より多くの農家が農業共済制度に加入できるよう支援してきた。

仮に、農業共済制度の国の負担金が削減され、農家の負担が増大することになれば、農業共済への加入が進まず、結果として安定した農業経営を阻害することになりかねない。

については、農業共済制度の健全な発展を図るとともに、国庫負担金の縮減が農家の負担増大につながらないように、必要な予算措置を講じることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月16日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣
 国家戦略担当大臣
 財 務 大 臣
 農 林 水 産 大 臣 様
 行政刷新担当大臣
 衆 議 院 議 長
 参 議 院 議 長

議員提出議案第3号

政府が地方の声を直接聞く仕組みの確立を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成21年12月16日

| | | | | | | | |
|---|--|---|---|--|--|---|--|
| 藤 浜 前 鉄 廣 山 石 野 前 藤 稻 澤 錦 | 井 崎 田 永 江 口 村 田 田 縄 田 織 | 省 晋 八 幸 祐 喜 寿 紀 陽 | 三 一 彦 紀 式 享 輔 修 宏 和 久 男 子 | 福 内 斉 山 村 伊 初 上 安 横 銀 市 | 本 田 木 根 田 藤 田 村 田 山 杏 谷 | 竜 博 正 英 美 都 忠 優 隆 泰 知 | 平 長 一 明 実 夫 勲 史 子 義 利 子 |
|---|--|---|---|--|--|---|--|

政府が地方の声を直接聞く仕組みの確立を求める意見書

地方の声を国政に伝える上で、主権者の代表である地方自治体の首長や議会が、中央政府に対し提案・要望することはきわめて重要な手段である。

政府・与党においては、その窓口を民主党本部幹事長室に一元化する新しい方式のシステムづくりが進められている。しかし、本来政治と行政の役割は切り離して考えるべきであり、特に多様化、専門化している行政への提案・要望を、立法府を構成する政党が一元化して受けることは、事実上、行政への窓口を閉ざす恐れもあり、多種多様な民意の反映や地域主権を阻害することになりかねない。

については、地域主権の確立と地方財源の確保に積極的に取り組むと同時に、行政府として地方の声を直接耳を傾け、しっかりと施策に反映させる適切な仕組みを確立するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月16日

鳥 取 県 議 会

内閣総理大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長
様

3. 報告事項（47件）

| 区分 | 件名 |
|-----------|---|
| 1月 臨時 | 第1号 議会の委任による専決処分の報告について 第2号 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について 第3号 長期継続契約の締結状況について 例月現金出納検査報告 一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業（平成20年11月） |
| 2月 定例 | 第1号 議会の委任による専決処分の報告について 第2号 議会の委任による専決処分の報告について 行政監査結果報告（平成20年度） 財政的援助団体等監査結果報告（平成19年度） 鳥取県包括外部監査報告（平成20年度） 例月現金出納検査報告 一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業（平成20年12月～平成21年1月） 議案第38号、第39号及び第40号に対する人事委員会の意見 |
| 6月 定例 | 第1号 平成20年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について 第2号 平成20年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について 第3号 平成20年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書について 第4号 平成20年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について 第5号 平成20年度鳥取県県営林事業特別会計繰越明許費繰越計算書について 第6号 平成20年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書について 第7号 平成20年度鳥取県営工業用水事業会計予算繰越計算書について 第8号 平成20年度鳥取県営病院事業会計予算繰越計算書について 第9号 議会の委任による専決処分の報告について 第10号 鳥取県障害者計画の一部変更について 第11号 法人の経営状況について 第12号 鳥取県出資法人等における給与等の状況について 第13号 長期継続契約の締結状況について 例月現金出納検査報告 一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業（平成21年2月～4月） 鳥取県男女共同参画推進条例に基づく意見の公表について 議案第10号に対する人事委員会の意見 |
| 9月 定例 | 第1号 平成20年度鳥取県営工業用水事業会計継続費精算報告書について 第2号 平成20年度鳥取県営病院事業会計継続費精算報告書について 第3号 議会の委任による専決処分の報告について 第4号 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務の実績に関する評価について 第5号 法人の経営状況について 第6号 鳥取県出資法人等における給与等の状況について 第7号 長期継続契約の締結状況について 第8号 議会の委任による専決処分の報告について 職員の給与等に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告 例月現金出納検査報告 一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業（平成21年5月～8月） 議員派遣の報告 |
| 11月 臨時 | 第1号 平成20年度鳥取県継続費精算報告書について 第2号 議会の委任による専決処分の報告について 第3号 長期継続契約の締結状況について 平成20年度決算に係る定期監査結果報告 例月現金出納検査報告 一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業（平成21年9月） 議案第1号に対する人事委員会の意見 |

| | |
|-----------|---|
| 11月 定例 | 例月現金出納検査報告 一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業（平成21年10月） 議案第18号に対する人事委員会の意見 議員派遣の報告 |
|-----------|---|

4. その他（19件）

| 区分 | 件名 | 摘要 |
|-----------|---|--|
| 2月 定例 | 1. 境港管理組合議会議員の選挙 (当選者) 森岡俊夫 廣江 弑 安田優子 斉木正一 | 3月25日 |
| 6月 定例 | 1. 議長及び副議長の選挙 (当選者) 議長 小谷 茂 副議長 斉木正一 2. 議会運営委員辞任・選任名簿 3. 常任委員会委員名簿 4. 決算審査特別委員辞任・選任名簿 5. 決算審査特別委員会の付託事件の変更(案) 6. 議員派遣の件 7. 議席変更表 | 6月5日 |
| 9月 定例 | 1. 中山間地域振興調査特別委員会 2. 地球温暖化対策調査特別委員会 3. 産業振興調査特別委員会 4. 地球温暖化対策調査特別委員会 5. 広域連携調査特別委員会 6. 中海圏域調査特別委員会 7. 特別委員会設置(案) 8. 特別委員会委員名簿 9. 議員派遣の件 | 10月7日 廃止 " " " " " 設置 " " " " |
| 11月 定例 | 1. 行財政運営及び公営企業経営に当たり留意すべき事項(決算審査特別委員長報告による) 2. 議案第1号「平成21年度鳥取県一般会計補正予算」に対する附帯意見 | 12月16日 決定 " " |

第3節 請願・陳情の審査状況

◎委員会別審査結果一覧

| 区 分 | | 請願 (件数) | | | | | | 陳情 (件数) | | | | | | | |
|-----------------|-------|---------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|---------|--------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|----|
| | | 採 択 | 趣 旨 採 択 | 不 採 択 | 研 究 留 保 | 審 議 未 了 | 取 り 下 げ | 計 | 採 択 | 趣 旨 採 択 | 不 採 択 | 研 究 留 保 | 審 議 未 了 | 取 り 下 げ | 計 |
| 総務警察 常任委員会 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 21年受理 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育民生 常任委員会 | 前年研留 | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | 2 |
| | 21年受理 | | | | | 1 | | 1 | | | 5 | | | | 5 |
| | 計 | | | | | 1 | | 1 | | 1 | 6 | | | | 7 |
| 経済産業 常任委員会 | 前年研留 | | | | | | | | | | 2 | | | | 2 |
| | 21年受理 | | | | | | | | 2 | | | | | | 2 |
| | 計 | | | | | | | | 2 | | 2 | | | | 4 |
| 企画土木 常任委員会 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 21年受理 | | | | | | | | | | 1 | | | | 1 |
| | 計 | | | | | | | | | | 1 | | | | 1 |
| 総務教育 常任委員会 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 21年受理 | | | | | | | | 2 | | 5 | | | 1 | 8 |
| | 計 | | | | | | | | 2 | | 5 | | | 1 | 8 |
| 福祉生活病院 常任委員会 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 21年受理 | | | | 1 | | | 1 | | 4 | 8 | 3 | | | 15 |
| | 計 | | | | 1 | | | 1 | | 4 | 8 | 3 | | | 15 |
| 農林水産商工 常任委員会 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 21年受理 | | | | | | | | | 2 | 4 | 1 | | | 7 |
| | 計 | | | | | | | | | 2 | 4 | 1 | | | 7 |
| 企画県土警察 常任委員会 | 前年研留 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 21年受理 | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | 2 |
| | 計 | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | 2 |
| 合 計 | 前年研留 | | | | | | | | | 1 | 3 | | | | 4 |
| | 21年受理 | | | | 1 | 1 | | 2 | 5 | 7 | 23 | 4 | | 1 | 40 |
| | 計 | | | | 1 | 1 | | 2 | 5 | 8 | 26 | 4 | | 1 | 44 |

1. 請願の件名及び処理結果（2件）

◎教育民生常任委員会（1件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 紹介議員 | 審査結果 | | | | |
|---------------------------|----|-------------------|----------------------|--|------|----------|----|----|-----|
| | | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| ⑧ 21年－1 (21. 2. 18) | 教育 | 「とっとり教育の日」の制定について | 鳥取県退職校長会 会長 前田 迪男 | 廣江 式 伊藤美都夫 伊藤 保 横山 隆義 银杏 泰利 松田 一三 | — | 審議 未了 | — | — | — |

◎福祉生活病院常任委員会（1件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 紹介議員 | 審査結果 | | | | |
|-----------------------------|----------|-------------------------|----------------------------|----------------|------|----|----|----|----------|
| | | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| ⑨ 21年－37 (21. 11. 20) | 福祉 保健 | 中学校卒業まで子どもの医療費助成の拡充について | 新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子 外 | 市谷 知子 錦織 陽子 | — | — | — | — | 研究 留保 |

2. 陳情の件名及び処理結果（44件）

◎教育民生常任委員会（7件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 審査結果 | | | | |
|-----------------------------|----------|---------------------------------------|---|----------|----------|----|----|-----|
| | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| ⑩ 20年－21 (20. 9. 22) | 福祉 保健 | 貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを求める意見書の提出について | 反貧困全国キャラバン鳥取県実行委員会 実行委員長 大田原 俊輔 | 研究 留保 | 不採 択 | — | — | — |
| ⑪ 20年－24 (20. 11. 25) | 福祉 保健 | 障害児デイサービスの存続を求める意見書の提出について | 障害者自立支援法の抜本改善を求める鳥取県実行委員会 実行委員長 小谷 欣之輔 | 研究 留保 | 趣旨 採択 | — | — | — |
| ⑫ 21年－1 (21. 2. 19) | 教育 | 学校校舎耐震化に係る補助制度の創設について | 鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会 代表 増田 修治 外 | — | 不採 択 | — | — | — |
| ⑬ 21年－2 (21. 2. 19) | 教育 | 義務教育費国庫負担を2分の1に回復するよう政府に働きかけることについて | 鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会 代表 増田 修治 外 | — | 不採 択 | — | — | — |
| ⑭ 21年－3 (21. 2. 19) | 教育 | 30人以下学級の実現について | 鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会 代表 増田 修治 外 | — | 不採 択 | — | — | — |
| ⑮ 21年－4 (21. 2. 19) | 教育 | 授業料減免制度、奨学金制度等の充実について | 鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会 代表 増田 修治 外 | — | 不採 択 | — | — | — |
| ⑯ 21年－5 (21. 2. 19) | 教育 | 父母負担軽減のための就学援助金の市町村への助成について | 鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会 代表 増田 修治 外 | — | 不採 択 | — | — | — |

◎経済産業常任委員会（4件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 審査結果 | | | | |
|---------------------------|----------|--------------------------------------|---------------------------------------|----------|---------|----|----|-----|
| | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| ⑰ 20年－4 (20. 8. 18) | 商工 労働 | 協働労働の協同組合法（仮称）の速やかなる制定を求める意見書の提出について | 「協働労働の協働組合」法制化をめぐす市民会議準備室事務局 西村 武志 | 研究 留保 | 不採 択 | — | — | — |

| | | | | | | | | |
|----------------------------|----------|--|------------------------------------|----------|-------------|---|---|---|
| ③ 20年－ 5 (20. 9. 22) | 商工 労働 | 貧困の連鎖を断ち切り、市民生活を底上げすることを求める意見書の提出について | 反貧困全国キャラバン鳥取県実行委員会 実行委員長 大田原 俊輔 | 研究 留保 | 不 採 択 | － | － | － |
| ③ 21年－ 1 (21. 2. 5) | 農林 水産 | 菜種栽培の支援について | 鳥取油田開発計画推進機構 理事長 坂根 國之 | － | 採 択 | － | － | － |
| ③ 21年－ 2 (21. 2. 18) | 商工 労働 | 厚生労働省に対して「雇用促進住宅の存続と入居者の居住権の保障を求める要請」を行うことについて | 滝山雇用促進住宅町内会 会長 寺崎 伊津子 外 | － | 採 択 | － | － | － |

◎企画土木常任委員会（１件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件 名 | 提 出 者 | 審査結果 | | | | |
|----------------------------|----|--------------------------------|-----------------------------------|------|-------------|----|----|-----|
| | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| ④ 21年－ 1 (21. 2. 19) | 企画 | 高校の私学助成を増額し、授業料補助制度を拡充することについて | 鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会 代表 増 田 修 治 外 | － | 不 採 択 | － | － | － |

◎総務教育常任委員会（８件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件 名 | 提 出 者 | 審査結果 | | | | |
|-----------------------------|----------|--|------------------------------|------|----------|-------------|------------------|-------------|
| | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| ① 21年－ 6 (21. 2. 19) | 教育 | 平成23年度以降の境高等学校の1学級減の再検討を求めることについて | 鳥取県立境高等学校PTA 会長 阿 部 英 治 外 | － | 研究 留保 | 不 採 択 | － | － |
| ① 21年－ 7 (21. 3. 18) | 教育 | 平成23年度における県立高校の学級減について再検討を求めることについて | 境港市 境港市長 中 村 勝 治 | － | 研究 留保 | 不 採 択 | － | － |
| ③ 21年－10 (21. 3. 23) | 総務 | 県庁北側テニス・コートを廃止して、スカッシュ・コートを作るについて | 井 上 洋 | － | － | 不 採 択 | － | － |
| ③ 21年－11 (21. 3. 23) | 教育 | 平成23年度以降の県立高校の学級減について再検討を求めることについて | 境港市中学校PTA連合会 会長 築 谷 雅 人 外 | － | － | 不 採 択 | － | － |
| ③ 21年－14 (21. 5. 14) | 庶務 集中 | 印刷物発注業務の適正化について | 鳥取県印刷工業組合 理事長 松 下 栄 一 郎 | － | － | 研究 留保 | 取 り 下 げ | － |
| ③ 21年－22 (21. 9. 2) | 庶務 集中 | 印刷物発注について | 鳥取県印刷工業組合 理事長 松 下 栄 一 郎 | － | － | － | 採 択 | － |
| ③ 21年－30 (21. 11. 18) | 総務 | 左官工事の積極的採用について | 鳥取県左官業協同組合 理事長 渡 辺 祐 二 | － | － | － | － | 採 択 |
| ③ 21年－31 (21. 11. 18) | 教育 | 鳥取県立倉吉東高等学校及び鳥取県立米子東高等学校に設置されている専攻科の存続について | 鳥取県高等学校PTA連合会 会長 池 内 勝 彦 | － | － | － | － | 不 採 択 |

◎福祉生活病院常任委員会（15件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 審査結果 | | | | |
|-----------------------------|----------|---|--------------------------------------|------|----|----------|----------|----------|
| | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| 福 21年-9 (21. 3. 11) | 生活 環境 | スカッシュ・コートの設定について | 井上洋 | - | - | 不採択 | - | - |
| 福 21年-13 (21. 5. 12) | 福祉 保健 | 物価上昇に見合う年金引き上げを 求める意見書の提出について | 全日本年金者組合鳥取県本部 執行委員長 増田修治 | - | - | 不採択 | - | - |
| 福 21年-15 (21. 5. 22) | 生活 環境 | 気候保護法の制定を求める意見書 の提出について | 日本科学者会議鳥取県支部 代表幹事 奥野隆一 外 | - | - | 研究 留保 | 研究 留保 | 趣旨 採択 |
| 福 21年-20 (21. 8. 4) | 福祉 保健 | 地域精神医療の充実について | 全国国立医療労働組合 鳥取医療センター支部 支部長 堀真由美 | - | - | - | 不採択 | - |
| 福 21年-21 (21. 8. 11) | 福祉 保健 | 老人クラブ活性化について | 鳥取市老人クラブ連合会 会長 沖田博敬 | - | - | - | 不採択 | - |
| 福 21年-23 (21. 9. 3) | 福祉 保健 | 県行政のコンプライアンスについ て | 八渡吉永 | - | - | - | 不採択 | - |
| 福 21年-25 (21. 10. 15) | 福祉 保健 | 脳卒中対策基本法の早期制定を求 める意見書の提出について | 石田政彦 | - | - | - | - | 研究 留保 |
| 福 21年-26 (21. 10. 27) | 生活 環境 | 改正貸金業法の早期完全施行等を 求める意見書の提出について | 鳥取県労働者福祉協議会 理事長 安田邦夫 | - | - | - | - | 趣旨 採択 |
| 福 21年-27 (21. 11. 16) | 福祉 保健 | 後期高齢者医療制度の即時廃止を 求める意見書の提出について | 全日本年金者組合鳥取県本部 執行委員長 増田修治 | - | - | - | - | 不採 択 |
| 福 21年-28 (21. 11. 16) | 福祉 保健 | 消費税によらない最低保障年金制 度の創設を求める意見書の提出に ついて | 全日本年金者組合鳥取県本部 執行委員長 増田修治 | - | - | - | - | 不採 択 |
| 福 21年-29 (21. 11. 16) | 福祉 保健 | 2010年度年金の減額改定をお こなわないことを求める意見書の 提出について | 全日本年金者組合鳥取県本部 執行委員長 増田修治 | - | - | - | - | 不採 択 |
| 福 21年-32 (21. 11. 20) | 福祉 保健 | 社会的セーフティネットの拡充を 求める意見書の提出について | 日本労働組合総連合会鳥取県連 合会 会長 磯江智昭 | - | - | - | - | 趣旨 採択 |
| 福 21年-34 (21. 11. 20) | 生活 環境 | 改正貸金業法の早期完全施行等を 求める意見書の提出について | 鳥取県弁護士会 会長 寺垣琢生 | - | - | - | - | 趣旨 採択 |
| 福 21年-35 (21. 11. 20) | 福祉 保健 | 現行保育制度に基づく保育所増 設、保育・学童保育条件の改善、 子育て支援施策の拡充と保育予算 の大幅増額を求める意見書の提出 について | 鳥取の保育を考える会 会長 石井由加利 | - | - | - | - | 研究 留保 |
| 福 21年-36 (21. 11. 20) | 福祉 保健 | 細菌性髄膜炎を予防するワクチン の早期定期接種化を求める意見書 の提出について | 鳥取県東部小児科医会 会長 石谷暢男 外 | - | - | - | - | 研究 留保 |

◎農林水産商工常任委員会（7件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 審査結果 | | | | |
|-----------------------------|----------------|---|------------------------------|------|----|----------|----------|----------|
| | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| ⑧ 21年-8 (21. 3. 5) | 農林 水産 企業 | 菅沢ダム県営発電所排水水質改善 について | 日野川水系漁業協同組合 代表理事組合長 佐藤 英夫 | - | - | 研究 留保 | 研究 留保 | 研究 留保 |
| ⑧ 21年-16 (21. 5. 26) | 商工 労働 | 最低賃金の引き上げと中小企業対 策の拡充を求める意見書の提出に ついて | 鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁 | - | - | 不採 択 | - | - |
| ⑧ 21年-17 (21. 5. 26) | 農林 水産 | ミニマムアクセス米の輸入見直し を求める意見書の提出について | 農民運動鳥取県連合会 代表者 東田 久 | - | - | 不採 択 | - | - |
| ⑧ 21年-18 (21. 5. 26) | 農林 水産 | 「農地法改正案」の廃案を求める 意見書の提出について | 農民運動鳥取県連合会 代表者 東田 久 | - | - | 不採 択 | - | - |
| ⑧ 21年-26 (21. 10. 27) | 商工 労働 | 改正貸金業法の早期完全施行等を 求める意見書の提出について | 鳥取県労働者福祉協議会 理事長 安田 邦夫 | - | - | - | - | 趣旨 採択 |
| ⑧ 21年-33 (21. 11. 20) | 農林 水産 | E P A ・ F T A 推進路線の見直し を求め、日米 F T A の推進に反対 する意見書の提出について | 農民運動鳥取県連合会 代表者 東田 久 | - | - | - | - | 不採 択 |
| ⑧ 21年-34 (21. 11. 20) | 商工 労働 | 改正貸金業法の早期完全施行等を 求める意見書の提出について | 鳥取県弁護士会 会長 寺垣 琢生 | - | - | - | - | 趣旨 採択 |

◎企画県土警察常任委員会（2件）

| 受理番号及び 受理年月日 | 所管 | 件名 | 提出者 | 審査結果 | | | | |
|----------------------------|----------|---|-----------------------------|------|----|----------|--------|-----|
| | | | | 前年 | 2月 | 6月 | 9月 | 11月 |
| ⑧ 21年-19 (21. 6. 4) | 県土 整備 | トンネルじん肺根絶の抜本的な対 策を求める意見書の提出について | トンネルじん肺根絶山陰原告団 団長 桐田 征夫 | - | - | 趣旨 採択 | - | - |
| ⑧ 21年-24 (21. 9. 11) | 企画 | 私学助成に係る国庫補助制度の堅 持及び一層の充実を求める意見書 の提出について | 社団法人鳥取県私立学校協会 会長 渡 横 由 章 | - | - | - | 採 択 | - |

第4節 質 問 事 項

1. 代表質問、一般質問、緊急質問

2月定例会・代表質問

| 質問者 | 質 問 事 項 | |
|---|---|--|
| (2月26日) 藤井省三 (自民党) | 1. 平井県政折り返し点の総括 2. 鳥取県の将来ビジョン 3. 行財政改革 4. 景気・雇用対策 5. DBSクルーズ 6. 東京一極集中とグレーター近畿 7. 鳥取自動車道開通とその対応 | 8. 全国和牛能力共進会 9. 人権救済条例 10. 鳥取大学救命救急センターと医療危機 11. 大橋川改修 12. 学力向上対策と教育諸制度 13. 裁判員制度への対応 |
| [質問内容] 平井県政折り返し点の総括。将来ビジョン。行財政改革。景気・雇用対策。DBSクルーズ就航。東京一極集中とグレーター近畿。鳥取自動車道開通とその対応。全国和牛能力共進会。人権救済条例。鳥取大学救命救急センターと医療危機。大橋川拡幅。学力向上対策と教育諸制度。裁判員制度への対応。臨時財政対策債の償還財源の保証システムの構築。財政調整型基金残高300億円の根拠。鳥取県における公共事業のあり方。中高一貫校。英語教育のあるべき姿について | | |
| (3月2日) 伊藤美都夫 (自民党クラブ) | 一 平井知事の基本姿勢について (1) 経済・金融危機と鳥取県政 (2) 平成21年度予算の編成と行財政見直し (3) グレーター近畿の一員としての取り組み (4) 知的財産の集積と活用について (5) 農政改革と鳥取県農業 (6) 財政的援助団体等の運営について (7) 環日本海貨客船航路の就航について (8) 第38吉丸拿捕事件について 二 当面する県政課題 | (1) 中山間地振興対策について (2) 新型インフルエンザ対策について (3) 高齢者福祉について (4) 医師不足と医療提供体制について (5) 産業廃棄物の最終処分場について (6) 大麻等薬物乱用防止活動について 三 教育問題について (1) 教育振興基本計画と目指す人間像 (2) 高校再編と地域を支える人材育成 (3) 就職内定の取り消しについて (4) 県弁護士会の警告、勧告、要望 |
| [質問内容] 知事の基本姿勢・経済・金融危機と鳥取県政、21年度予算編成と行財政見直し、グレーター近畿の一員としての取り組み、知的財産の集積と活用、農政改革と鳥取県農業、財政的援助団体等の運営。経済・金融危機が及ぼす県内産業の実態把握。ワークシェアリング。信用保証協会の対応。労働者の雇用維持対策。職業訓練のあり方。国直轄事業負担金のあり方。人材育成。「食のみやこ鳥取県」の推進。農商工連携。中山間地域人口対策。新型インフルエンザ対策。医師不足と医療提供体制。産業廃棄物最終処分場。大麻等薬物乱用防止活動。教育振興基本計画と目指す人間像。「とっとり教育の日」制定。就職内定取り消し。県弁護士会の警告、勧告、要望。県立厚生病院の検診センター廃止について | | |
| (3月4日) 鍵谷純三 (信) | 1 鳥取の元気 (1) 人口問題 (2) 努力に報いる正当な報酬 (3) 県産品・農産物の販路拡大 (4) 山陰文化観光圏の整備 (5) 県民・企業・NPO等の協働 (6) 人財づくり | 2 生活不安の解消に向けて (1) 雇用不安解消と今後の方向 (2) 産業廃棄物最終処分場建設に向けた県関与のあり方 (3) 私立学校の耐震化推進 (4) 放課後児童クラブの250日基準 (5) 救急医療、医療安全対策 (6) 県警の今後の舵取り |
| [質問内容] 鳥取県人口の増加対策。努力に報いる正当な報酬。県産品農産物の販路拡大。山陰文化観光圏の整備。県民、企業、NPO等の協働。人材づくり。雇用不安の解消と今後の方向。産業廃棄物最終処分場建設に向けた県関与のあり方。私立学校の耐震化。放課後児童クラブの250日基準。救急医療、医療安全対策。県警の今後のかじ取 | | |

| | | |
|---------------------------|--|---|
| | り。来年度の組織、業務運営の見直しの考え方。県職員定数5%削減計画の凍結。県立病院の体制充実。医師確保対策。県政運営に当たっての知事の考え方について | |
| (3月6日) 安田 優子 (自由民主) | 1. 平成21年度予算について 2. 将来ビジョンについて 3. 緊急雇用経済対策と今後の課題について 4. 新航路開設と成功に向けて 5. 人財育成プロジェクト事業について 6. ポルフィリン症と闘う兄弟に理解と支援を | 7. 子育て応援パスポート事業について 8. 新型インフルエンザ対策について 9. アンテナショップの現状と今後の方向性について 10. 消費生活センターの拡充について 11. 大橋川拡幅に伴う中海護岸整備について |
| | [質問内容] 21年度予算。将来ビジョン。緊急雇用経済対策と今後の課題。新航路開設。人財育成プロジェクト事業。農地法の規制緩和のための特区申請。豊かな海づくり大会。公共事業の予定価格の事前公表の取りやめ。ポルフィリン症患者に対する理解と支援。子育て応援パスポート事業。新型インフルエンザ対策。アンテナショップの検証と今後の方向性。消費生活センターの拡充。大橋川拡幅に伴う中海護岸の整備について | |

2月定例会・一般質問

| 質問者 | 質問事項 | |
|------------------------------|---|--|
| (3月10日) 石村 祐輔 (自民党クラブ) | 農林水産業の振興。がん対策について | |
| 尾崎 薫 (えがりて) | 鳥取県の価値ある文書、資料の保存と活用。30人学級、少人数指導について | |
| 内田 博長 (自民党クラブ) | 国民健康保険事業。高等特別支援学校の設置について | |
| 小谷 茂 (自民党クラブ) | C型肝炎ウイルスについて | |
| (3月11日) 伊藤 保 (信) | 職業能力開発促進センターの県移管。県の債権の取り扱い。県職員定数の削減について | |
| 前田 八壽彦 (自民党) | 環境先進県に向けた自然エネルギーの導入。湖山池の浄化について | |
| 銀杏 泰利 (公明党) | 地域活性化・観光を中心とした東部の活性化、「鳥取地どりピヨ」のひなの供給体制。経済・雇用対策・地域活性化・生活支援臨時交付金の使途、県職員の採用年齢。高速道路料金引き下げに伴う東部地区への観光客誘客対策。鳥取砂丘再生会議。雇用対策・介護従事者の確保対策、農業分野における雇用対策について | |
| 横山 隆義 (自由民主) | 緊急雇用経済対策について | |
| (3月13日) 山田 幸夫 (信) | 人権尊重社会づくり条例の一部改正について | |
| 浜崎 晋一 (自民党) | エプソン、ソニーの提携。まちづくり三法の見直しを生かした中心市街地の活性化。緊急経済雇用対策と内需分野へのシフトについて | |
| 浜田 妙子 (きずな) | とっとり人財育成プロジェクトについて | |
| 斉木 正一 (自民党クラブ) | 廃棄物の処理対策。新エネルギー対策について | |
| (3月16日) 福本 竜平 (自民党) | 商工支援と商工団体のあり方について | |
| 米井 悟 (社民党) | 緊急雇用対策。消費者行政の充実強化対策。飼料稲、飼料米の増産対策。島根原発とブルサーマル計画について | |

| | |
|-------------------|---|
| 興 治 英 夫 (信) | 医療問題・県内医療の現状、県内看護師の充足状況、県立厚生病院産婦人科の診療体制。療養病床の取り扱いを巡る医療介護政策について |
| 澤 紀 男 (公明党) | 環日本海交流。安全、安心のまちづくりについて |
| (3月18日) | |
| 森 岡 俊 夫 (無所属) | 大交流時代における将来展望・大陸との貿易振興に向けての将来構想、大交流時代を見据えた港湾、漁港整備のあり方。県立高等学校の学科改編について |
| 錦 織 陽 子 (共産党) | 小児医療費の助成拡大。県営住宅の不足解消。生活福祉資金貸付事業の活用。介護報酬の改定。大橋川改修事業と中海問題について |
| 市 谷 知 子 (共産党) | 派遣労働者の派遣切りの実態。難病の小規模作業所に対する支援の充実について |
| 稲 田 寿 久 (自由民主) | 県庁の組織改編。二重行政。学級編制と教員定数について |
| (3月19日) | |
| 藤 縄 喜 和 (自由民主) | 鳥取砂丘の保全について |
| 福 間 裕 隆 (信) | 商船三井海事労働組合の解散。緊急雇用経済対策。人権救済条例の見直し。小学校における障害者スポーツについて |
| 野 田 修 (自民党クラブ) | 松食い虫、マツノナガキクイムシ対策。米の消費拡大。ライフセーバーの必要性和支援について |

6月定例会・代表質問

| 質問者 | 質 問 事 項 |
|---------------------------|---|
| (6月10日) 廣 江 弼 (自民党) | <p>一 知事の基本姿勢について</p> <p>1. 経済・雇用対策について</p> <p>2. 新型インフルエンザ対策について</p> <p>3. 近畿知事会について</p> <p>4. 特別職人事について</p> <p>5. 天皇陛下御即位20年について</p> <p>6. 行財政改革について</p> <p>二 県政の重要施策について</p> <p>1. 環日本海貨客船（日本・韓国・ロシア）航路について</p> <p>2. 本県の観光政策のあり方について</p> <p>3. 医師・看護師・介護職員確保対策について</p> <p>(1) 医師確保対策について</p> <p>(2) 看護師確保対策について</p> <p>(3) 介護職員確保対策について</p> <p>4. 障害者対策について</p> <p>5. 鳥取県版グリーン・ニューディールについて</p> <p>6. 中山間地の農業対策について</p> <p>7. 安心・安全な県づくりについて</p> <p>(1) 食の安全対策について</p> <p>(2) 鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例について</p> <p>(3) 学校施設の耐震化促進について</p> <p>(4) 警察行政について</p> <p>8. 本県の今後の教育のあり方について</p> <p>(1) 家庭教育・社会教育について</p> <p>(2) 教員給与について</p> |
| | <p>[質問内容] 基本姿勢・経済雇用対策、新型インフルエンザ対策、近畿知事会、今後の特別職人事、天皇陛下御即位20年、行財政改革。非正規労働者の雇用維持。非正規労働者の職業訓練。JT米子工場の閉鎖。環日本海定期貨客船の就航。本県観光政策のあり方。医師確保対策。看護師確保対策。介護職員確保対策。障害者対策。鳥取県版グリーンニューディール。中山間地の農業対策。食の安全対策。鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例。学校施設の耐震化。鳥取自動車道開通に伴う高速道路警察隊の整備。家庭教育。社会教育。教員給与。少子化対策について</p> |

| | | |
|-----------------------|---|---|
| (6月12日) 伊藤保 (絆) | 一 知事の基本姿勢 1. 知事の基本的認識 2. 地方分権と財政運営について 3. 市町村合併の総括について 4. グリーン化税制の影響について 5. 国直轄事業の負担金について 6. 生活保護について 7. 出納長制度廃止後の県のトップマネジメントについて | 二 県政の諸課題 8. 鳥取環境大学について 9. 観光鳥取の魅力発信について 10. 自殺防止対策について 11. 20世紀梨の行く末について 12. 耕作放棄地対策について 13. 競技力の向上について 14. 幼児保育について 15. 教育支援センターについて 16. 警ら車両の訓練場について |
| | [質問内容] 新型インフルエンザの県内発生に対する対策。基本姿勢・知事の基本認識、地方分権と財政運営、市町村合併の総括、グリーン化税制の影響、国直轄事業負担金、生活保護、出納長制度廃止後の県のトップマネジメント。鳥取環境大学。観光鳥取の魅力発信。自殺防止対策。二十世紀梨の行く末。耕作放棄地対策。競技力の向上。幼児保育。教育支援センター。警ら車両の訓練場について | |

6月定例会・一般質問

| 質問者 | 質問事項 |
|--------------------------|---|
| (6月16日) 鉄永幸紀 (自民党) | 関西広域連合の設立と鳥取県。青谷上寺地遺跡整備活用基本計画について |
| 石村祐輔 (自民党) | 県内企業の育成と県中部地区の活力向上。児童・生徒の基礎学力の向上について |
| (6月17日) 浜崎晋一 (自民党) | 大転換期の医療・鳥大救命救急センターの医師の一斉退職、公立病院改革ガイドラインについて |
| 横山隆義 (自由民主) | 鳥取環境大学の未来展望。校庭の芝生化について |
| 福本竜平 (自民党) | 子供の権利とその保護について |
| (6月19日) 森岡俊夫 (絆) | 終えんを迎えた国営中海土地改良事業。写真家「植田正治」について |
| 澤紀男 (公明党) | 自殺防止対策。水産観光振興。高校生の学業支援。高等学校卒業程度認定試験の周知について |
| 錦織陽子 (共産党) | 無料定額診療制度の推進。子供の学習権を保障する施策の充実。地元建設業の仕事をふやし、県経済の活性化を図ることについて |
| 福間裕隆 (絆) | 教員の給料の一本化について |
| (6月23日) 尾崎薫 (えがりて) | 社会的弱者への情報バリアフリー。地域資源の売り込み手法。「地方自治は民主主義の学校」に対する知事の所見について |
| 鍵谷純三 (絆) | 選挙への心構え。消費者行政について |
| 興治英夫 (絆) | 子育て支援対策・日本における家族、子供向け公的支出の現状、本県における合計特殊出生率の減少と「子育て王国鳥取県」、小児医療費公費助成制度の拡充、障害児保育。補正予算のあり方。私立学校等の耐震改修事業について |
| 市谷知子 (共産党) | 生活保護の母子加算。児童手当差し押さえ。特別支援学校給食の異物混入について |
| (6月24日) 銀杏泰利 (公明党) | 「とっとり発グリーンニューディール」。小児医療費助成対象年齢の引き上げ。動物の愛護及び管理について |

| | |
|-------------------|-------------------------|
| 前田 八壽彦 (自民党) | 外来生物対策。鳥獣被害対策について |
| 浜田 妙子 (絆) | 環境共生住宅・県営住宅夕陽ヶ丘団地について |
| 藤 縄 喜 和 (自由民主) | 山陰海岸の世界ジオパークへの認定・加盟について |

9月定例会・代表質問

| 質問者 | 質 問 事 項 | |
|------------------------------|--|---|
| (9月17日) 鉄 永 幸 紀 (自民党) | 一 自立への道 1. 鳥取県の財政運営 2. 財政健全化への道 3. 集中改革プラン 4. 関西広域連合 5. 産業の振興 (1) 農業の流通革命と関西アンテナショップ (2) 中山間地域の所得 (3) 藻場の整備と沿岸漁業 (4) エネルギーの自給率向上への道と産業振興 | (5) 知的産業への支援・クロモセンター 6. 環境大学 7. DBSクルーズ 8. 観光産業の振興と交通基盤整備 9. 新型インフルエンザ対策 二 子育て支援 1. 教育の使命 2. 幼児期の子育て支援 3. 医師・看護師確保の条件整備と子育て 4. 児童の遊び場 5. 中学教育と学力向上 6. 高校教育 |
| | 【質問内容】鳥取県の財政運営。財政健全化への道。集中改革プラン・教員の定数削減。ドクターヘリの共同運行。産業の振興・農業の流通革命と関西アンテナショップ、中山間地域の所得確保、藻場の整備と沿岸漁業、エネルギーの自給率向上への道と産業振興、知的産業への支援。鳥取環境大学。DBSクルーズ。観光産業の振興と交通基盤整備。新型インフルエンザ対策。少子化と子育て支援・教育の使命、幼児期の子育て支援、医師、看護師確保の条件整備と子育て、幼稚園、保育所、小学校校庭の芝生化、中学教育と学力向上、高校教育。ポスター、チラシの効果の総点検。補助金申請書類の簡素化。組織内の情報伝達。県民との連携。有償ボランティアの推進。ヤギによる除草の拡大。道州制。福祉事務所の統廃合。国事業にかかわる都道府県負担金の考え方。市立病院、日赤、県立中央病院のすみ分けと連携。本格的な救命救急センターの整備。児童の遊び場。放課後児童クラブ。中高一貫校について | |
| (9月24日) 藤 縄 喜 和 (自由民主) | 1. 新政権に対する知事の基本姿勢について 2. いよいよ「大交流時代の幕が開ける！」 (1) 北東アジアサミットと環日本海定期貨客船の利用促進について (2) 山陰海岸の世界ジオパークネットワーク認定について 3. 監査委員体制の見直しについて 4. 鳥取環境大学の将来は如何に | 5. 歴史的町並みの保存について 6. がん対策について 7. 生活排水処理の課題について 8. 農業振興について 9. 学力向上について 10. スポーツ振興について (1) 競技施設整備について (2) 競技力の向上について 11. 鳥取街なか・賑わいのまちづくり実証事業について |
| | 【質問内容】新政権に対する知事の基本姿勢・地方分権、補正予算の扱い、暫定税率の廃止。北東アジアサミットと環日本海定期貨客船の利用促進。山陰海岸の世界ジオパークネットワーク認定。監査委員体制の見直し。鳥取環境大学。歴史的町並みの保存。がん対策。県立中央病院職員の不祥事。生活排水処理の課題。農業振興。学力向上。スポーツ振興・競技施設の整備充実、ジュニア育成。鳥取街なか・賑わいのまちづくり実証事業。黒ラッキョウの製品化について | |

9月定例会・一般質問

| 質問者 | 質 問 事 項 |
|------------------------------|---|
| (9月28日) 石 村 祐 輔 (自民党) | 県内産業の振興と雇用の拡大・金融対策、県内需要の拡大について |
| 山 田 幸 夫 (絆) | 知事の政治姿勢・総選挙を振り返っての所感、ひもつき補助金の廃止と一括交付金化、事業の優先順位づけ、新政権に期待する政策について |
| (9月29日) 銀 杏 泰 利 (公明党) | 政権交代と地方の対応・地方自治体の基金の執行停止、殿ダム建設の行方、民意を見極めた上での政策の実行、新政権の教育方針。補正予算の見直し。補助金の一括交付金化。政権交代に伴う国と地方のあり方。衆議院比例代表議員定数の削減。新政権下での県政運営に対する知事の決意について |
| 前 田 八 壽 彦 (自民党) | ナシ王国復活。大腸がん対策とオストメイトの生活支援について |
| (10月1日) 尾 崎 薫 (えがりて) | 県民の思いを反映したネーミングライツの今後。より優しい「子育て王国鳥取」について |
| 興 治 英 夫 (絆) | 建設業の現状と今後のあり方について |
| 伊 藤 美 都 夫 (自民党) | 農林業の振興・政権交代と鳥取県農業、二十世紀ナシの世界商品力、里山の森林荒廃と対策。日本農業の将来像。戸別所得保償制度。日米自由貿易協定の促進。いなば新水園の現状、ナシ経営の現状について |
| 浜 田 妙 子 (絆) | 地酒の保護。DBSクルーズについて |
| (10月2日) 野 田 修 (自民党) | 雇用拡大の施策。低酸素社会に向けたエコスクールの促進について |
| 上 村 忠 史 (自民党) | 知に偏重した教育。精神的に弱くなった日本人。郷土の偉人の中途半端な記述に対する教育長の所感。学力テストの結果と親の年齢。天皇陛下御即位20周年記念DVDの県内各学校での活用。夫婦別姓。名和長年の「やくそくの松」について |
| 市 谷 知 子 (共産党) | 総選挙結果に対する知事の所感。新政権に対する期待・労働者派遣法の抜本改正、生活保護の母子加算の復活、日米FTA交渉、学力テストの結果開示。新規漁業者の受け入れ体制の強化。地域改善対策特定事業に基づく県営住宅の取り扱いについて |
| 錦 織 陽 子 (共産党) | 後期高齢者医療制度、障害者自立支援法の廃止。DV被害者支援事業の現状と今後。小規模作業所に対する支援。関西広域連合への参加。県内企業の存続、育成できる公契約の実施。最低制限価格制度の導入について |
| (10月6日) 横 山 隆 義 (自由民主) | 学校技能主事の定数配置及び業務のあり方。知育、徳育、体育に対する所見。年金問題について |
| 澤 紀 男 (公明党) | 循環型社会・境港のリサイクルポート指定。安心・安全な地域づくり・災害時要援護者支援の取り組み。洪水ハザードマップの作成。まるごと、まちごとハザードマップの推進。被害者支援システムの構築について |
| 福 本 竜 平 (自民党) | 県民に信頼される警察行政・重要犯罪検挙率の低下、政策評価のあり方、国際定期貨客船就航に伴う治安に対する懸念、地域の安全対策と交通事故対策。強制わいせつの検挙率向上。警察署協議会の有効利用について |
| (10月7日) 福 間 裕 隆 (絆) | 薬物依存対策と社会復帰対策。銃刀法改正について |
| 稲 田 寿 久 (自由民主) | 自白からの自由と取り調べの可視化について |

11月定例会・代表質問

| 質問者 | 質問事項 | |
|---|---|---|
| (11月26日) 上村忠史 (自民党) | <p>一 知事の基本姿勢</p> <p>1. 新政権の施策が県政に与える影響について</p> <p>(1) 農業振興について</p> <p>(2) 子育て支援について</p> <p>(3) 地球温暖化対策について</p> <p>(4) 公共事業について</p> <p>(5) バイオフロンティア構想について</p> <p>2. 不正経理について</p> <p>二 県政の重要課題</p> <p>1. 打って出る鳥取県</p> <p>(1) 山陰文化観光圏について</p> <p>(2) 産業振興について</p> <p>(3) 企業誘致について</p> | <p>(4) 首都圏・関西圏・中京圏との交流について</p> <p>(5) 海外との交流について</p> <p>2. 新型インフルエンザ対策</p> <p>3. 生活習慣病対策について</p> <p>4. 教員給与について</p> <p>5. 教育問題について</p> <p>(1) 長野県旧真田町に学ぶ教育のあり方について</p> <p>(2) 不登校対策について</p> <p>(3) 子どもたちの体力向上と少年スポーツについて</p> <p>(4) 道徳教育について</p> <p>6. 警察行政について</p> |
| <p>[質問内容] 新政権の施策が県政に与える影響・新政権の政治手法に対する知事の所感、農業振興策、子育て支援、地球温暖化対策、公共事業、バイオフロンティア構想。不正経理。農業政策。プラチナシティネットワーク構想。建設業の新分野進出。打って出る鳥取県・山陰文化観光圏、産業振興、企業誘致、首都圏、関西圏、中京圏との交流、海外との交流。新型インフルエンザ対策。生活習慣病対策。教員給与の見直し。教育問題・長野県旧真田町に学ぶ教育のあり方、不登校対策、体力向上と少年スポーツ、道徳教育。警察行政・交通事故防止対策、連続不審死事案の真相究明。県民が安心して暮らすことのできる鳥取県を目指す知事の意気込みについて</p> | | |
| (11月30日) 興治英夫 (絆) | <p>1 大きな変化にどう向き合うか</p> <p>(1) 政権交代</p> <p>(2) 近年の巨額の財政出動</p> <p>(3) 産業構造の変化</p> <p>(4) アジアの時代</p> <p>2 県政の諸課題</p> <p>(1) 知事マニフェストの中間評価</p> <p>(2) 関西広域連合への参画</p> | <p>(3) 雇用の創出</p> <p>(4) 梨産業の現状と対策</p> <p>(5) 鳥取県造林公社の今後</p> <p>(6) 小児救命救急医療</p> <p>(7) 不適正な会計処理</p> <p>(8) 学力向上対策</p> <p>(9) 県立高校の再編</p> <p>(10) 監査制度のありかた</p> |
| <p>[質問内容] 政権交代・地方課題の国政への反映の仕方、事業仕分けに対する所感、県の事業棚卸し、高速道路網の整備、一括交付金の配分方法、国の出先機関の地方移管。近年の巨額の財政出動。産業構造の変化・内需、個人消費の拡大、次世代電気自動車共同研究事業、鳥取発グリーンニューディール、看護師確保対策、米の戸別所得補償制度。アジアとの経済交流。地域主権戦略会議に期待するもの。公共事業。公共事業の箇所づけ理由のホームページでの公表。青少年育成鳥取県民会議への県支出金の公開。展示会への出展等民間活動に対する支援事業の効果の検証。山陰自動車道。県と市町村との二重行政。福祉事務所の町村移管。知事マニフェストの中間評価。関西広域連合への参画。雇用創出。ナシ産業の現状と対策。鳥取県造林公社の今後。小児救急救命センター。不適正経理問題。学力向上対策。県立高校再編。監査制度のあり方。ドクターヘリの運航。高卒未就職者対策、ふるさと雇用、緊急雇用等の基金事業。高度人材燦然プラン。大学進学・奨学金の併用受給。中高一貫校。主権者教育について</p> | | |

11月定例会・一般質問

| 質問者 | 質問事項 |
|--------------------------|--|
| (12月2日) 鉄永幸紀 (自民党) | 流通革命と第1次産業の復権について |
| 石村祐輔 (自民党) | 国の農業施策の早期の情報収集。事業仕分けに対する県の対応、ナシ産業の再生について |
| 野田修 (自民党) | 駟馳山トンネルの工事継続。ふるさと納税と郷土愛について |

| | |
|----------------------------|--|
| (12月3日) 伊藤保 (絆) | 新型インフルエンザワクチン接種。県の住宅政策。犯罪被害者支援組織に対する県の支援。保育現場における個人情報の管理について |
| 前田八壽彦 (自民党) | 障害者生活支援・聴覚障害者の大学、専門学校への進学、聴覚障害者の就職、聴覚障害者に対する医療機関での対応、公共交通機関における聴覚障害者への支援、聴覚障害者のための緊急通報システム。手話通訳者の養成。聴覚障害者の離職への対応。字幕放送の放送会社への働きかけ。聴覚障害者情報施設の設置。今後の聴覚障害者福祉行政のあり方について |
| 横山隆義 (自由民主) | 政権交代による鳥取県政への影響。教育の諸問題・知育、徳育、体育に対する所見、教育環境の整備、30人学級の継続、礼儀、規律を教える教育の重要性、教師の研修見直し。スポーツ振興・人材育成、指導体制の強化。高校の授業料無償化に対する考え方。少人数学級。教員の人材育成。事業仕分けによるスポーツ振興費等の補助金削減。全国高校駅伝の感想。スポーツ大会におけるボランティア活動について |
| (12月7日) 伊藤美都夫 (自民党) | 日韓漁業協定。警察行政・連続不審死事件解決の決意について |
| 澤紀男 (公明党) | がん対策。多重債務問題について |
| 福間裕隆 (絆) | 私学助成について |
| 初田勲 (自民党) | 財団法人鳥取地域連携・総合研究センターの今後の基本的なあり方。大山地どりの再生について |
| (12月8日) 尾崎薫 (えがりて) | ナラ枯れ対策。障害者、引きこもり、不登校の子供たちの社会参画。燕趙園の飲食店、店舗の県取得について |
| 森岡俊夫 (絆) | 県内企業の海外進出支援。新たな漁業の改革支援について |
| 福本竜平 (自民党) | 鳥取県文化観光行政の再検証について |
| 山田幸夫 (絆) | 平和行政について |
| (12月10日) 内田博長 (自民党) | 環日本海交流。マイクロ発電導入について |
| 银杏泰利 (公明党) | 腎臓疾患の現状と治療の課題。新政権と地方の対応・来年度予算に向けての要望活動、雇用問題について |
| 市谷知子 (共産党) | 緊急の年越し対策。県の事業棚卸し。後期高齢者医療制度の廃止。障害者自立支援法の見直しについて |
| 錦織陽子 (共産党) | 鳥取県の農林水産業の振興と具体的取り組み・日米自由貿易協定の与える影響、戸別所得補償制度。肥料高騰対策、燃油高騰対策、学校給食食材の地産地消の推進。中海・大橋川問題。有機・特別栽培農産物推進計画。エチゼンクラゲ対策について |
| (12月11日) 稲田寿久 (自由民主) | ベンチャー事業支援の県の取り組み姿勢について |
| 安田優子 (自由民主) | 鳥取県におけるドクターヘリの導入について |

2. 質 疑

1月臨時会

| 質問者 | 質 問 事 項 |
|-----------------------------|---|
| (1月27日) 銀 杏 泰 利 (公明党) | [議案に対する質疑] 議案第1号・平成20年度鳥取県一般会計補正予算について 議案第3号・鳥取県企業立地等事業助成条例の一部改正について 国の2次補正予算関連法案成立のおくれによる本県への影響について |
| 市 谷 知 子 (共産党) | 議案第1号・平成20年度鳥取県一般会計補正予算について |

2月定例会

| 質問者 | 質 問 事 項 |
|----------------------------|---|
| (3月9日) 市 谷 知 子 (共産党) | [議案に対する質疑] 議案第21号・地域活性化・生活対策臨時交付金。24時間災害等初動体制整備事業、県庁舎自動火災報知設備更新事業。信号機等整備事業。 議案第36号・鳥取県基金条例の一部改正について |
| 錦 織 陽 子 (共産党) | 議案第21号・鳥取県安心こども基金造成事業。DV被害者支援事業。環境汚染化学物質対策事業。 議案第36号・鳥取県基金条例の一部改正について |

11月臨時会

| 質問者 | 質 問 事 項 |
|------------------------------|--|
| (11月17日) 市 谷 知 子 (共産党) | [議案に対する質疑] 議案第1号・職員の給与に関する条例の一部改正について |

3. 討 論

2月定例会

| 発言者 | 発 言 項 目 |
|-----------------------------|---|
| (3月10日) 錦 織 陽 子 (共産党) | 議案第27号・平成20年度鳥取県営林事業特別会計補正予算に反対。 |
| (3月25日) 山 田 幸 夫 (絆) | 議案第44号・鳥取県人権尊重の社会づくり条例の一部改正等についてに反対。 |
| 市 谷 知 子 (共産党) | 議案第1号・平成21年度鳥取県一般会計当初予算、議案第20号・鳥取県営病院事業会計当初予算、議案第52号・鳥取県食品衛生施行条例の一部改正、議案第58号・鳥取県手数料徴収条例の一部改正についてに反対。 請願、陳情に対する意見。 |
| 錦 織 陽 子 (共産党) | 議案第41号・鳥取県知事等の給与及び旅費等に関する条例及び知事等の退職手当に関する条例の一部改正、議案第42号・鳥取県職員定数条例の一部改正、議案第54号・鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正、議案第68号及び議案第69号・財産を無償で譲渡すること、議案第56号・鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正、議案第60号・鳥取県警察手数料条例の一部改正、議案第78号・鳥取県税条例等の一部改正についてに反対。 請願、陳情に対する意見。 |
| 福 本 竜 平 (自民党) | 議員提出議案第11号・北朝鮮による日本人拉致問題の解決のため経済制裁の延長などを求める意見書に賛成。 |
| 市 谷 知 子 (共産党) | 議員提出議案第11号・北朝鮮による日本人拉致問題の解決のため経済制裁の延長などを求める意見書に反対。 |

6月定例会

| 発言者 | 発言項目 |
|--------------------------|--|
| (6月29日) 市谷知子 (共産党) | 議案第1号・平成21年度鳥取県一般会計補正予算に反対。 請願、陳情に対する意見。 |
| 錦織陽子 (共産党) | 議案第6号・鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の設定、議案第7号・ようこそようこそ鳥取県観光振興条例の設定、議案第20号・鳥取県建設工事等入札制度基本方針の一部変更に関し反対。 請願、陳情に対する意見。 |
| 福岡裕隆 (絆) | 議員提出議案第2号・北朝鮮による核実験等に関する意見書に反対。 |
| 上村忠史 (自民党) | 議員提出議案第2号・北朝鮮による核実験等に関する意見書に賛成。 |

9月定例会

| 発言者 | 発言項目 |
|---------------------------|--|
| (10月1日) 福岡裕隆 (絆) | 議員提出議案第1号・新政権に対し地方への配慮を求める決議に反対。 |
| 银杏泰利 (公明党) | 議員提出議案第1号・新政権に対し地方への配慮を求める決議に賛成。 |
| 市谷知子 (共産党) | 議員提出議案第1号・新政権に対し地方への配慮を求める決議に反対。 |
| (10月2日) 市谷知子 (共産党) | 議員提出議案第3号・平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書に反対。 |
| (10月13日) 錦織陽子 (共産党) | 議案第1号・平成21年度鳥取県一般会計補正予算、議案第9号鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部改正に関し反対。 請願、陳情に対する意見。 |
| 市谷知子 (共産党) | 議員提出議案第8号・経済成長を実現できる平成22年度予算の編成を求める意見書に反対。 |

11月臨時会

| 発言者 | 発言項目 |
|---------------------------|-------------------------------|
| (11月17日) 錦織陽子 (共産党) | 議案第1号・職員の給与に関する条例の一部改正についてに反対 |

11月定例会

| 発言者 | 発言項目 |
|---------------------------|--|
| (12月16日) 市谷知子 (共産党) | 9月定例会議案第21号・平成20年度鳥取県営企業決算の認定について及び11月定例会議案第26号・平成20年度決算の認定についてに反対。 議案第1号・平成21年度鳥取県一般会計補正予算、議案第14号・鳥取県都市公園条例の一部改正、議案第10号・鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正、議案第18号・警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正、議案第19号・鳥取県警察手数料条例の一部改正についてに反対。 請願、陳情に対する意見。 |
| 錦織陽子 (共産党) | 議案第15号・鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例の一部改正、議案第16号・鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正、議案第17号・鳥取県手数料徴収条例の一部改正、議案第22号・財産を無償で譲渡することについてに反対。 請願、陳情に対する意見。 |

| | |
|------------------|---|
| 鉄 永 幸 紀 (自民党) | 請願、陳情に対する意見。 |
| 興 治 英 夫 (絆) | 請願、陳情に対する意見。 |
| 福 間 裕 隆 (絆) | 議員提出議案第3号・政府が地方の声を直接聞く仕組みの確立を求める意見書に反対。 |
| 錦 織 陽 子 (共産党) | 議員提出議案第3号・政府が地方の声を直接聞く仕組みの確立を求める意見書に賛成。 |

第3章 委員会活動

第3章 委員会活動

第1節 常任委員会

1 総務警察常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|---------------|--|
| 1月21日 | 1 報告事項 (1) 人権救済条例の見直しによる新たな仕組み（人権尊重の社会づくり相談ネットワーク（仮称））について (2) 鳥取県公共事業評価委員会の答申について (3) 平成20年度危機管理トップセミナーの開催について (4) 地震体験車「グラットくん」の完成について (5) 島根原子力発電所の耐震安全性の評価について (6) 1月9日からの大雪による被害状況 (7) 新型インフルエンザ対策の当面の取組について (8) 平成20年における鳥取県消防防災ヘリコプターの運航状況について (9) 鳥取大学等における大麻等薬物乱用防止活動について (10) 交通事故発生状況について（平成20年中） |
| 1月27日 | 1 付議案の予備調査 |
| 1月27日 | 1 付託議案の審査 |
| 2月4日 | 勉強会 「鳥取県人権侵害救済推進及び手続に関する条例」の代案について |
| 2月24日・ 25日 | 1 付議案の予備調査 2 報告事項 (1) 公益法人制度改革に関するアンケート調査（第2回）結果 (2) 鳥取県防災・危機管理対策条例（仮称）検討結果報告書について (3) ロシア連邦保安庁国境警備局による鳥取県漁船のだ捕について (4) 平成20年度新型インフルエンザ実動訓練の実施結果について (5) 高齢者交通事故防止対策の推進状況について (6) 平成21年度職員採用試験の実施計画について (7) 採用試験に係る受験者確保対策について |
| 3月9日 | 1 付託議案の審査 |
| 3月23日 | 1 付託議案の審査 2 報告事項 (1) 個人情報が入ったUSBメモリの紛失について (2) 日本フランチャイズチェーン協会との帰宅困難者支援協定の締結について (3) ガイナーレ鳥取との少年非行防止教室の開催について (4) 中国横断自動車道「姫路鳥取線」（智頭～河原間）供用に伴う交通安全対策について (5) 平成21年度鳥取県職員採用試験【平成21年7月1日採用分】 [大学卒業程度（土木）、高校卒業程度（一般事務）]の実施について |
| 4月21日 | 1 報告事項 (1) 国家公務員の本年夏季一時金に関する動きについて (2) 林業試験場死亡事故を受けた安全対策の実施 |

| | |
|-------|---|
| 5月21日 | <ul style="list-style-type: none"> (3) 人権尊重の社会づくり相談ネットワークの取組について (4) 「'09食博覧会・大阪」の開催について (5) 平成21年度鳥取県職員採用試験【平成21年7月1日採用分】 〔大学卒業程度（土木）、高校卒業程度（一般事務）〕第1次試験の実施状況について (6) 平成21年度鳥取県職員採用試験〔大学卒業程度〕の実施について (7) 平成21年職種別民間給与実態調査の実施について (8) 県内民間企業における夏季一時金に関する特別調査の実施について (9) 「鳥取県の常備消防の在り方」に関する電子アンケート結果について (10) 北朝鮮ミサイルへの対応結果について (11) 県内の大学に対する薬物乱用防止教室の開催状況について (12) 春の交通安全運動の実施結果について (13) 水没・冠水危険箇所の実態把握について <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 林業試験場において発生した職員の死亡事故に関する調査の結果（中間報告） (2) 平成20年度ふるさと納税制度を活用した鳥取県こども未来基金への寄付金受入状況について (3) 「'09食博覧会・大阪」の実施結果について (4) 損害賠償請求訴訟の提起について (5) 鳥取県防災顧問の委嘱について (6) スクールサポーターの活動状況について（平成20年度） (7) 交通死亡事故抑止対策について (8) 人事院勧告の概要について (9) 県内民間事業所における夏季一時金に関する特別調査結果の概要及び取扱いについて |
|-------|---|

2 教育民生常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------|---|
| 1月21日 | <p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 障害者自立支援法の見直しについて (2) 利用者負担の見直しに係る障害福祉サービスの利用実態調査について (3) 鳥取県立皆成学園、鳥取県立総合療育センター等の給食調理業務の受託候補者の決定について (4) 「鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン」（素案）の概要について（鳥取県老人福祉計画及び介護保険事業支援計画） (5) 平成21年度の国の介護報酬改定等について (6) 子育て応援・関西キャンペーン（関西子育て世帯応援事業）との連携について (7) 3府県（兵庫県・京都府・鳥取県）共同でのドクターヘリの運航について (8) 小児救急電話相談事業（#8000）の開始について (9) 「肝疾患診療連携拠点病院等」の指定について (10) 新型インフルエンザ対策の当面の取組について (11) 大橋川改修事業に関する環境検討委員会（第10回）について (12) 天神川流域下水道事業の計画見直しと公共事業評価委員会の答申について (13) 鳥取駅北口広場再生計画（案）について (14) 大規模集客施設適正立地広域ビジョン（案）及び条例（案）に関するパブリックコメントの実施結果について (15) 市街化調整区域における開発許可基準の見直し（案）に関するパブリックコメントの実施結果について (16) 鳥取砂丘再生会議の設立について (17) 鳥取県教育振興基本計画（案）の概要及びパブリックコメントの実施について (18) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (19) 鳥取県弁護士会人権擁護委員会からの警告・勧告・要望書について (20) 平成21年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（12月末現在）について |

| | |
|-----------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> (21) 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョンの見直しについて (22) 家庭教育推進協力企業との協定締結について (23) 鳥取県奨学金返還未納者に対する強制執行（財産差押え）の実施について (24) 重要無形民俗文化財の指定等について (25) 鳥取県立皆成学園、鳥取県立総合療育センター等の給食調理業務の受託候補者の決定について |
| 1月27日 | 1 付議案の予備調査 |
| 1月27日 | 1 付託議案の審査 |
| 2月20日・23日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 鳥取県理容師法施行条例及び鳥取県美容師法施行条例の一部改正案に係るパブリックコメントの実施結果について (2) 鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画案に係るパブリックコメントの実施結果について (3) 鳥取県教育振興基本計画（案）のパブリックコメント実施結果等について (4) 平成22年度教員採用選考の改善検討状況について (5) 県教育審議会「次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある鳥取県高等学校教育の在り方について」第二次答申について (6) 平成23年度県立高等学校の学科改編案について (7) 県内高校生の就職内定取消し状況について (8) 不登校・引きこもりの青少年の自立を支える地域づくり報告会について (9) 平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について (10) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査に係る開示請求について (11) 第64回国民体育大会冬季大会スケート競技会及びアイスホッケー競技会における鳥取県選手団の成績について (12) 第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会における鳥取県選手団の派遣について (13) 県立病院改革プランについて (14) 鳥取県障害者計画（新計画）見直し案の概要について (15) 第2期鳥取県障害福祉計画案の概要について (16) 福祉相談センター、喜多原学園の給食調理業務の受託者の決定について (17) オセルタミビル（タミフル）耐性Aソ連型インフルエンザウイルスの検出について (18) 平成20年度新型インフルエンザ実働訓練の実施結果について |
| 3月9日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 付託議案の審査 2 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン」（案）に係る県民コメント実施結果等について |
| 3月9日 | 勉強会 「県立境高等学校の現状について」 |
| 3月23日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「産業廃棄物実態調査」の結果について (2) 「鳥取県障害者計画（新計画）見直し案」及び「第2期鳥取県障害福祉計画案」に係るパブリックコメント実施結果等について (3) 鳥取県が実施した措置入院に係る不当確認等請求訴訟の提起について (4) 鳥取県教育振興基本計画の策定について |

- (5) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (6) 「ケータイ・インターネットの危険性に関する県教育長メッセージ」について
- (7) 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョンの見直しについて
- (8) 県立図書館「ハンセン病問題啓発資料コーナー」の開設について
- (9) 県内文化財建造物の国新規登録について
- (10) 企画展「京の日本画」の開催について
- (11) 美術品の購入について
- (12) 鳥取県スポーツ振興計画の策定について
- (13) 第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会における鳥取県選手団の成績について

4月21日

1 報告事項

- (1) 緊急プロジェクト「鳥取県版グリーンニューディールP T」について
- (2) 「庁舎照明エコ替え推進事業」について
- (3) 大規模盛土造成地の変動予測調査結果について
- (4) 生活環境部「砂丘事務所」の開設について
- (5) 解雇等による求職者への県営住宅入居要件の見直しについて
- (6) 県立中央病院における頸部神経根ブロック注射による脊髄穿刺事故について
- (7) 「思いやり駐車場利用証制度(仮称)」に係るパブリックコメントの実施について
- (8) 障害者の施設外就労を推進するための県独自の補助制度の創設について
- (9) 障害者自立支援法等の一部を改正する法律案の概要について
- (10) 利用者負担の見直しに係る障害福祉サービス利用の実態調査について
- (11) 県立障害児施設等の調理業務委託の状況について
- (12) 「エマーソンこども進学支援基金」による入学祝金支給開始について
- (13) 鳥取県立喜多原学園改築工事の竣工について
- (14) 経済不況による収入減少に対応した肝炎インターフェロン治療費助成受給者への緊急救済措置について
- (15) 平成20年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について
- (16) 水産海洋練習船「若鳥丸」の鳥根県への貸出について
- (17) 平成21年度エキスパート教員認定について
- (18) 「育ちと学びをつなぐⅡ」(幼稚園・保育所・小学校接続の手引き)について
- (19) 「勉強がんばろうキャンペーン」について
- (20) 平成21年3月高等学校卒業者の就職決定状況について
- (21) 鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査成績について
- (22) ケータイ・インターネット教育啓発推進事業について
- (23) 本高弓ノ木遺跡出土穂摘具について
- (24) 県立障害児施設等の調理業務委託の状況について

4月21日・
22日

所管事項にかかる県内調査

- ・ 県立中央病院 「県立中央病院改革プランについて」
- ・ 県立厚生病院 「県立厚生病院改革プランについて」

5月21日

1 報告事項

- (1) 平成20年度ふるさと納税制度を活用した鳥取県こども未来基金への寄附金受入状況について
- (2) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (3) 白兔養護学校訪問学級整備に係る関係者協議の概要について
- (4) 平成22年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について
- (5) 青谷上寺地遺跡整備活用基本計画(案)について
- (6) 鳥取県文化財保護審議会への諮問について
- (7) 第5期中海湖沼水質保全計画の策定について
- (8) 損害賠償請求訴訟の提起について
- (9) 近畿自然歩道(鴨ヶ磯区間)に係る安全対策について
- (10) 鳥取県消費者行政推進連絡協議会の設置について
- (11) 県営住宅泊港団地内遊具転落事故について

3 経済産業常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|---------------|--|
| 1月21日 | 1 報告事項 (1) 緊急経済・雇用対策について (2) 環日本海定期貨客船航路（日・韓・ロ）開設に係る現状等について (3) くらよし若者仕事ぷらざの設置について (4) 企業の工場増設及び進出について (5) サントリー天然水(株)奥大山ブナの森工場の増設可能性評価の開始について (6) 産業デザイン力活用促進に向けた取組み状況について (7) 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について (8) 平成20年度鳥取県公共事業評価委員会の答申について (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (10) 森山堤開削工事の工期延長について（国営中海干拓事業） (11) 大橋川改修事業に関する環境検討委員会（第10回）について |
| 1月27日 | 1 付議案の予備調査 |
| 1月27日 | 1 付託議案の審査 |
| 1月28日・ 29日 | 所管事項にかかる県外調査（大分県・福岡県） ・ 大分県庁「非正規雇用者の雇用対策」「エコエネルギーの導入促進」 ・ 福岡県庁「アジア市場開拓の取組」「自動車関連産業の推進」 |
| 2月20日・ 23日 | 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 (1) 元気な鳥取県産業推進プロジェクト（梓予算）の実施について (2) 環日本海定期貨客船航路（日・韓・ロ）開設に係る現状等について (3) 県内高校生の就職内定取消しについて (4) 企業の工場増設及び進出について (5) 平成20年度鳥取県経営革新大賞表彰式等の実施について (6) 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について (7) 「鳥取県米作りビジョン」について (8) 「とっとり共生の森」協定締結について (9) ロシア連邦保安庁国境警備局による鳥取県漁船のだ捕について (10) ふるさと認証食品の認証状況について |
| 3月9日 | 1 付託議案の審査 2 報告事項 (1) 環日本海貨客船航路（日・韓・ロ）開設に係る現状等について |
| 3月9日 | 勉強会 陳情21年2号「厚生労働省に対して『雇用促進住宅の存続と入居者の居住権の保障を求める要請』を行うことについて」にかかる陳情者からの願意聞き取り |
| 3月23日 | 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 (1) 湖山池塩分導入実証試験等の状況について (2) 平成20年度卒業生の進路状況 (3) 平成20年度短期研修科の受講状況 (4) 平成21年学生（養成課程）の入学見込み (5) 平成20年度鳥取暮らし農林水産就業サポート事業の応募状況について (6) 鳥取県粗飼料増産行動計画について |

- (7) 県産材輸出に向けた韓国住宅フェア視察の概要について
- (8) 平成20年度(第5回)鳥取県木の住まいづくりコンクール知事賞の決定について
- (9) 春の「緑の募金」及び「鳥取県植樹祭」の開催について
- (10) 平成20年中における水産物の水揚状況(速報値)について
- (11) 緊急雇用・経済対策の主な実績について
- (12) ガイナーレ鳥取の今期の取組について
- (13) 鳥取県企業自立サポート融資(制度融資)の金利改定について
- (14) 元気な鳥取県産業推進プロジェクト(枠予算)の実施について
- (15) セイコーエプソン(株)とソニー(株)の液晶事業提携協議について
- (16) 株式会社ITTR設立に伴う協定書の調印について
- (17) 平成20年度における「経営革新計画」の承認状況について
- (18) 三菱自動車工業(株)「岡山県・鳥根県・鳥取県合同新技術・新工法展示商談会」の開催結果について
- (19) 電子・電機分野の専門展示会「国際電子部品商談会」及び食品分野の専門展示会「フーデックスジャパン」への出展について
- (20) 地域雇用創造推進事業の平成20年度実施状況について
- (21) 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について
- (22) 平成20年度「鳥取県経済・雇用振興キャビネット」の開催結果について
- (23) 鳥取県労働委員会個別労使紛争解決支援センターについて

4月21日

1 報告事項

- (1) 「平成20年度耕作放棄地全体調査」結果について
- (2) とっとり花回廊開園10周年記念事業等について
- (3) 「鳥取県花き振興ビジョン」の骨子について
- (4) 交配用みつばちの不足の状況について
- (5) 鳥獣被害対策の取組状況について
- (6) 鳥取県和牛ビジョン(案)について
- (7) 農地・水・環境保全向上対策の取組状況等について
- (8) 県産材住宅「とっとり木の家」の展示開始について
- (9) 普及活動の実施に関する考え方の見直しについて
- (10) 農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施について
- (11) 林業試験場死亡事故を受けた点検調査及び試験場の安全対策について
- (12) 中海・境水道における漁業に関する今後の取り組みについて
- (13) 全国豊かな海づくり大会の開催について
- (14) 鳥取県緊急経済雇用対策本部での検討内容について
- (15) 環日本海圏貨客船航路(日・韓・ロ)開設に係る現状等について
- (16) 鳥取県中部地域での事業所設置・増設等に伴う雇用関係助成金の活用について
- (17) とっとり高度人財「燦然」プラン人材育成研修受講奨励金の拡充について
- (18) 平成21年3月新規高等学校卒業者の就職内定状況について
- (19) 企業進出について
- (20) 農商工連携の促進に向けた取組について
- (21) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター食品開発研究所内での重油漏出について
- (22) 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について
- (23) 平成20年度取扱事件等の概要について

4月21日

所管事項にかかる県内調査

- ・ 財団法人鳥取県産業振興機構「鳥取県産業振興機構の取組について」

5月21日

1 報告事項

- (1) 交配用みつばちの確保状況について
- (2) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (3) 第64回全国植樹祭(平成25年)の開催誘致について
- (4) 松くい虫防除に係る空中散布について
- (5) 林業試験場の安全対策について
- (6) 平成21年度経済・雇用振興キャビネットの進め方について

- (7) まちなかビジネス創出支援事業の実施状況について
- (8) 環日本海圏貨客船航路（日・韓・ロ）開設に係る現状等について
- (9) 地域雇用創造実現事業の事業構想採択について
- (10) 平成21年3月新規大学等卒業者の就職内定状況等について
- (11) J T工場廃止の撤回等に係る要請について
- (12) 「とっとりバイオフィロンティア（仮称）に関する覚書」の調印について
- (13) 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について
- (14) 鳥取大丸「食のみやこ鳥取県」県産品常設販売PRコーナー「とっとり美味広場」の設置について

4 企画土木常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-----------|---|
| 1月21日 | 1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成20年度第4回5県知事会議の緊急アピールについて (2) 「鳥取県写真コンクール」の入賞作品の授賞式及び展示について (3) 若桜鉄道株式会社臨時株主総会の開催について (4) 江原道平昌郡大関嶺雪花祭への参加結果及び鳥取県と韓国の交流に関する意見交換会の開催結果について (5) 米子ーソウル国際定期便の平成20年利用実績及び今後の利用促進対策について (6) 「鳥取県観光の明日を考える懇談会」の開催結果について (7) 鳥取県公共事業評価委員会の答申について (8) 災害時における応援業務等に関する協定締結について (9) 県内の高速道路等をめぐる最近の状況について (10) 都市計画道路宮下十六本松線(鳥取環状道路)の開通について (11) 大橋川改修事業に関する環境検討委員会（第10回）について (12) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (13) 県営水力発電に係る電力受給基本契約の締結について (14) 平成20年度第3四半期各事業実績について |
| 1月21日 | 勉強会 「大橋川改修にかかる中海湖岸堤整備等について」 |
| 1月27日 | 1 付議案の予備調査 |
| 1月27日 | 1 付託議案の審査 |
| 2月24日・25日 | 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 中山間地域振興行動指針（案）について (2) バス運行費等補助制度の見直しについて (3) 平成21年度の県内空港発着国内航空便の運航について (4) 鳥取県米子パスポートセンターにおける旅券交付時間の延長について (5) 鳥取自動車道（智頭IC～河原IC）の開通について (6) 二級河川由良川水系「北条川放水路・由良川鉄道橋」の竣工式について (7) 環日本海定期貨客船就航に向けた境港の準備状況について (8) 隠岐汽船株式会社への支援の延長について (9) 枠予算（単県公共事業）の執行状況について (10) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について |
| 3月9日 | 1 付託議案の審査 2 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「食のみやこアクションプログラム」の検討について |

- (2) 一般県道倉吉江北線の供用開始について
- (3) 久本砕石(株)に関する債権について
- (4) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

3月23日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) 青少年に有害な図書類の団体指定について
 - (2) 若桜鉄道の鉄道事業再構築実施計画の認定について
 - (3) 鳥取県観光振興条例（仮称）の検討状況について
 - (4) 県内の高速道路等をめぐる最近の状況について
 - (5) 国家賠償請求事件、損害賠償（特許権）請求事件及び無効審判事件の結果について
 - (6) 道の駅「大山恵みの里」のオープンについて
 - (7) 久本砕石(株)に対する債権の不納欠損処分について

3月25日
～26日

- 所管事項にかかる県外調査（兵庫県）
- ・ 余部橋梁架替事業
 - ・ 山陰海岸ジオパーク

4月21日

- 1 報告事項
 - (1) 関西広域連合に関する申し合わせについて
 - (2) 第2回岡山・鳥取両県知事会議の開催について
 - (3) 鳥取県写真コンクールの実施について
 - (4) 住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認情報の利用出来る事務の拡大について
 - (5) 関西圏における移住定住PRブースの設置について
 - (6) 移住定住推進交付金の交付対象事業の拡大について
 - (7) 財団法人鳥取県情報センターの解散について
 - (8) 第6回鳥取県総合芸術文化祭の評価結果について
 - (9) 「日本のまつり・2009鳥取」中央・地方実行委員会の開催について
 - (10) 「山陰海岸ジオパーク」の取組状況について
 - (11) 米子ーソウル国際定期便の平成20年度利用実績及び今後の利用促進対策について
 - (12) 平成21年春台湾プログラムチャーター便の運航について
 - (13) ようこそようこそ鳥取県観光振興条例（仮称）の骨子について
 - (14) 平成21・22年度格付における見直し方針について
 - (15) 建設工事における入札制度の見直しについて
 - (16) 測量等業務における総合評価入札の試行について
 - (17) 平成21年度鳥取県水防訓練の実施について
 - (18) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (19) 平成20年度各事業実績について

5月21日

- 1 報告事項
 - (1) 知事会議等について
 - (2) 関西広域連合（仮称）の設立に向けた「近畿2府4県議会議長会」への説明について
 - (3) 中国圏広域地方計画の策定状況について
 - (4) 近畿圏広域地方計画の策定状況について
 - (5) 関西広域機構関西広報センターによる外国派遣員プレスツアーについて
 - (6) 智頭急行株式会社定時株主総会の開催について
 - (7) 「日本のまつり・2009鳥取」のPR活動等について
 - (8) 第14回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット実務代表者会議の結果について
 - (9) 「春川JAPAN WEEK 2009」への参加について
 - (10) ようこそようこそ鳥取県観光振興条例案骨子に係るパブリックコメントの状況につ

いて

- (11) ようこそようこそ鳥取県キャンペーンの実施状況について
- (12) 環日本海航路活性化プロジェクトチーム（観光交流部会）の取組状況について
- (13) 自社施工の改正について
- (14) 鳥取県土木防災ボランティアの活動について
- (15) 損害賠償訴訟の提起について
- (16) 大橋川改修事業に係る中海護岸整備について
- (17) 鳥取市中砂見地内の治山工事現場における死亡事故について
- (18) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (19) 竹内工業団地の新規分譲について

5 総務教育常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------|--|
| 6月5日 | 1 正副委員長の互選 |
| 6月8日 | 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 (1) 県庁舎吹付け石綿（アスベスト）について (2) 美術企画展示「収蔵品にみる三国志」の開催について (3) 平成20年度新体力テスト調査結果について |
| 6月25日 | 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 (1) 大韓民国江原道 金振兢知事への鳥取県名誉県民顕彰の贈呈について (2) 平成21年度鳥取県部落解放月間について (3) 「ふるさと雇用再生特別交付金事業」を活用した販路開拓の推進について (4) 関西圏で実施する各種情報発信について（夏） (5) 公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について (6) 特別支援学校における教育の在り方の検討について (7) 心のふれあいプロジェクト指導者養成事業の開始について (8) 鳥取県家庭教育推進協力企業「家族のきずな」写真コンクールの実施について (9) 県内文化財建造物の国新規登録について (10) 国史跡青谷上寺地遺跡の発掘調査について (11) 企画展「ベルギー王立美術館コレクション ―ベルギー近代絵画のあゆみ―印象派からフォーヴへ」の開催について |
| 7月21日 | 1 報告事項 (1) 「妖怪フェスティバル in オアシス21」への参加について (2) 「心とからだ いきいきキャンペーン」の推進について (3) 県立米子工業高等学校改築工事（建築A・C工区）の杭工事の変更について (4) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (5) 特別支援学校における教育の在り方の検討について (6) 平成22年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第一次選考試験）選考基準の公表について (7) 家庭教育推進協力企業200社達成について (8) あなたも弥生のお菓子職人！レシピ・アイデア募集事業について |
| 8月6日 | 所管事項にかかる県内調査 ・「陰山メソッド」をはじめとする学力伸長への取り組みについて講演聴講（倉吉未来中心） |

| | |
|--------|---|
| 8月21日 | <p>1 報告事項</p> <p>(1) 「鳥取県情報公開条例の趣旨、解釈及び運用」の改正について（「全国学力調査情報の使用に当たっての配慮」関係）</p> <p>(2) 平成20年度一般会計決算について</p> <p>(3) 平成21年度普通交付税等（県分）の交付額の決定について</p> <p>(4) サポーターズ企業交流会等について</p> <p>(5) 関西における二十世紀梨等のPRについて</p> <p>(6) 国家公務員の給与等に関する人事院勧告等の概要について</p> <p>(7) 平成20年度「教育行政の点検及び評価」について</p> <p>(8) 平成20年度全国小・中学校不登校児童生徒の状況について</p> <p>(9) 「鳥取県情報公開条例の趣旨、解釈及び運用」の改正について（「全国学力調査情報の使用に当たっての配慮」関係）</p> <p>(10) 第3回特別支援学校における教育の在り方検討委員会の概要について</p> <p>(11) 平成20年度鳥取県立高等学校不登校生徒の状況について</p> <p>(12) 平成20年度鳥取県立高等学校中途退学者の状況について</p> <p>(13) 第33回全国高等学校総合文化祭三重大会の結果について</p> <p>(14) 平成22年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第二次選考試験）選考基準の公表について</p> <p>(15) 文化財の県指定について</p> |
| 9月16日 | <p>1 付議案の予備調査</p> <p>2 請願・陳情の予備調査</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 財政健全化法に関する健全化判断比率等の状況について</p> <p>(2) 行政委員会委員の報酬日額化の検討状況について</p> <p>(3) (元)倉吉産業高校と河北中学校との財産交換の現状について</p> <p>(4) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について</p> <p>(5) 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果 鳥取県の概要について</p> <p>(6) 平成20年度鳥取県における問題行動（暴力行為・いじめ）等の状況について</p> <p>(7) ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の予備枠にもとづく事業の追加実施について</p> <p>(8) 奨学金徴収業務の債権回収会社（サービサー）への委託について</p> <p>(9) 企画展「挑戦！頭脳パズルボックス」及び美術企画展示「山を描いた画家伊谷賢蔵」の開催について</p> <p>(10) 美術品の購入について</p> <p>(11) 平成21年度全国高等学校総合体育大会について</p> <p>(12) 学校における新型インフルエンザの集団感染状況について</p> |
| 10月2日 | <p>勉強会</p> <p>陳情庶務集中21年22号「印刷物発注について」にかかる陳情者からの願意聞き取り</p> |
| 10月7日 | <p>勉強会</p> <p>印刷物発注のあり方について（最低制限価格制度について）</p> |
| 10月8日 | <p>1 付託議案の審査</p> <p>2 請願・陳情の審査</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について</p> <p>(2) 職員の給与に関する報告・勧告の概要について</p> <p>(3) 文書非開示処分取消請求事件の判決に係る対応方針について</p> <p>(4) 県立高等学校の在り方に関するパブリックコメントの実施について</p> <p>(5) 若桜鉄道駅舎文庫及び企業文庫の設置等について</p> |
| 10月28日 | <p>所管事項にかかる県外調査（秋田県・北海道）</p> |

| | |
|--------|---|
| ～30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田県教育委員会「基礎学力向上の取り組みについて」 ・ 北海道庁「市町村への権限委譲と支庁のあり方を見直す取り組みについて」 ・ 小樽高等支援学校仮校舎「今春開校に至るまでの議論・設立経過等について」 ・ (株)ほくでんアソシエ「障害者の自立と社会参加を支援する取り組み及び特別支援学校との連携について」 |
| 11月17日 | 1 付議案の予備調査 |
| 11月17日 | 1 付託議案の審査 |
| 11月24日 | 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 (1) コンプライアンス確立に向けた取組について (2) 工程表を活用した「主要事業評価・事業棚卸し」の実施について (3) 国庫補助事業の事務費に関する会計検査院の検査指摘について (4) 平成22年度全国学力・学習状況調査の結果（地区別等）について (5) 鳥取豊学校ひまわり分校中学部の設置について (6) 平成22年度県立学校入学者選抜に係る新型インフルエンザ対応について (7) 平成22年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験の結果について (8) 平成22年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（9月末現在）について (9) 「心のふれあいプロジェクト・フォーラム2009」の開催について (10) 「ケータイ・インターネットとのつきあい方フォーラム」の実施結果について (11) 県内文化財建造物の重要文化財指定について (12) 企画展「前田昭博 白瓷の造形」の開催について (13) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (14) 第64回国民体育大会「トキめき新潟国体」における鳥取県選手団の成績について (15) 住民監査請求について |
| 12月2日 | 勉強会 常勤講師の給与と教員数のあり方について |
| 12月14日 | 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 (1) 物品購入に関する自主調査の結果について (2) 緊急雇用創出事業の予算枠に基づく事業の追加実施について (3) 滞納処分取消等請求訴訟の提起について (4) 不適正な経理処理に係る職員の処分等について (5) コンプライアンス確立（適正な経理処理の確保）に向けた取組について (6) 工程表を活用した「主要事業評価・事業棚卸し」の実施について（中間まとめ） (7) 緊急雇用創出事業の予備枠の執行状況について (8) 不正経理外部通報窓口の設置について (9) 「いきいきキャンペーンかるた」標語（読み札）の決定について (10) コンプライアンス確立（適正な経理処理の確保）に向けた取組について (11) ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の予備枠の執行状況について (12) 鳥取西高等学校改築整備事業の現状等について (13) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (14) 鳥取県公立小・中・高等学校及び特別支援学校における問題行動（暴力行為・いじめ）等の状況について (15) 平成23年度県立高等学校の学科改編等(案)について (16) 平成24年度から平成30年度までの県立高等学校の在り方に関するパブリック |

- コメント等の実施結果について
- (17) 県内文化財建造物の国新規登録について
- (18) 学校における新型インフルエンザの流行状況について

6 福祉生活病院常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|---------------|---|
| 6月5日 | 1 正副委員長の互選 |
| 6月9日 | 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 (1) コカ・コーラウエスト株式会社との災害等発生時における応急対策業務に関する基本協定等の締結について (2) 平成21年度鳥取県原子力防災専門家会議の開催結果について (3) 新型インフルエンザの発生と県の対応について (4) 北朝鮮による核実験とミサイル発射に対する県の対応について (5) とっとり子育て応援パスポート事業の「子育て応援・関西キャンペーン」との連携開始について (6) 「とっとり発グリーンニューディール」の検討状況について (7) 「環境月間」関連事業の実施について (8) 日野川濁水対策について |
| 6月25日 | 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 (1) 平成21年度版鳥取県環境白書（施策編）の発行について (2) 7月7日クールアース・デー県庁ライトダウンの実施について (3) 「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」の一部改正について (4) 平成20年度消費生活相談の概要について (5) 鳥取県あんしん貸貸支援事業実施協定調印式について (6) 町村福祉事務所の設置に係る検討状況について (7) 「思いやり駐車場利用証制度（仮称）」に係るパブリックコメントの実施結果等について (8) 新型インフルエンザの県内発生後の状況について |
| 7月21日 | 1 報告事項 (1) 北朝鮮弾道ミサイルへの対応結果について (2) 利用者負担の見直しに係る障害福祉サービス利用の実態調査結果について (3) 県立皆成学園体育館の使用停止について (4) 子育て応援キャンペーン事業の実施について (5) 鳥取市内4病院の連携による卒後初期臨床研修の充実について (6) 新型インフルエンザの県内発生事例報告(第3、4、5例)について (7) 新型インフルエンザの対応方針の変更等について (8) 「とっとり発グリーンニューディール（素案）」に係るパブリックコメントの実施結果について (9) 廃棄物不法投棄の情報提供に関する覚書の締結について (10) 鳥取砂丘でのボランティア除草などの取組について |
| 8月10日 ～12日 | 所管事項にかかる県外調査（北海道） ・ 日本理化学工業株式会社「重度障害者多数雇用事業所」 ・ 北海道上川支庁「管内の環境保全対策」「CO2吸収量認証制度」 |

- ・ 下川町役場「環境モデル都市の推進」「バイオマスボイラー設備の導入」「早生樹「ヤナギ」の栽培試験地」

8月21日

1 報告事項

- (1) 第1回鳥取県減災目標等策定委員会の開催結果について
- (2) 災害時要援護者利用施設の土砂災害防止緊急対策について
- (3) 8月9日～10日の大雨による被害状況について
- (4) 平成21年台風第9号被害に係る兵庫県への鳥取県職員災害応援隊の派遣について
- (5) 福祉施設等における土砂災害時等の警戒避難体制の確立について
- (6) 鳥取県が実施した措置入院に係る不当確認等請求訴訟の判決について
- (7) 「とっとり子育て応援券事業」の実施について
- (8) 平成22年度医師臨床研修の見直しに伴う各病院の募集定員について
- (9) 平成22年度医学部入学定員の増員への対応について
- (10) 甲陽ケミカル株式会社境港工場からの劇物(塩酸)流出事故について
- (11) 新型インフルエンザの医療体制の変更について
- (12) 「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」の一部改正案に係るパブリックコメントの実施結果について
- (13) 中国電力株式会社による微量PCB混入の恐れがある機器の処理について

9月15日

1 付議案の予備調査
2 請願・陳情の予備調査
3 報告事項

- (1) 新型インフルエンザ図上訓練の結果について
- (2) 町村福祉事務所の設置協議について
- (3) 緊急雇用創出事業の予備枠に基づく事業の追加実施について
- (4) 県立総合療育センター院内保育の開始について
- (5) 鳥取県新型インフルエンザ対策行動計画の改定(案)について
- (6) 「とっとり発グリーンニューディール」について
- (7) 緊急雇用創出事業の実施について

10月2日

勉強会
陳情に係る勉強会

10月8日

1 付託議案の審査
2 請願・陳情の審査
3 報告事項

- (1) 鳥取県ケーブルテレビ協議会との災害時応援協定の締結について
- (2) 鳥根原子力発電所3号機の耐震安全性の評価に係る中間報告について
- (3) 「とっとり防災フェスタ2009」の実施について
- (4) 「ハートフル駐車場利用証制度」の開始について
- (5) 「鳥取県障害者サポーター」の創設に伴うサポーターバッジの愛称募集及び創設記念フォーラムの開催について
- (6) 11月11日「介護の日」関連事業について
- (7) 鳥取県の地域医療再生計画(案)の概要について
- (8) ヘリコプターを活用した救命救急体制の充実について
- (9) 鳥取県自殺対策緊急強化基金事業について
- (10) 鳥取県自殺対策シンポジウムについて
- (11) 新型インフルエンザ対策について
- (12) 新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種事業の概要について
- (13) 東部広域行政管理組合可燃物処理施設の設置に係る環境影響評価手続きの開始について
- (14) 若桜町集団下痢症に係る簡易水道の対応について
- (15) 鳥取環境ビジネス交流会の開催について
- (16) フォーラム「鳥取の鏝絵・なまこ壁～地域資産を生かしたまちづくり～」について

| | |
|----------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> (17) 平成21年鳥取県地価調査に基づく地価動向について (18) 鳥取食の安全フォーラムの開催について (19) 地域安全フォーラム'09の開催について (20) 第41回鳥取県交通安全県民大会の開催について (21) 鳥取県被害者支援フォーラムの開催について (22) 厚生病院院内保育所「キッズルームすずかけ」の開所について (23) 職員の処分について |
| 11月11日 ～12日 | <p>所管事項にかかる県内調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生環境研究所「発泡ガラスの製造技術」「ブラウン管の再資源化技術」 ・ 社会福祉法人養和会「就労継続支援事業所」 ・ 産業技術センター機械素材研究所「とっとり発グリーンニューデールによる新エネルギーの技術開発」 ・ よろず承り処・ひえづの里「共生ホーム」 |
| 11月17日 | 1 付議案の議会報告 |
| 11月24日 | <p>1 付議案の予備調査</p> <p>2 請願・陳情の予備調査</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉法人あすなる会における指導監査結果について (2) 「障害」の表記の見直しについて (3) 鳥取県の地域医療再生計画の概要について (4) 新型インフルエンザ対策について (5) 新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種について (6) 国庫補助事業の事務費に関する会計検査院の検査指摘について |
| 12月14日 | <p>1 付託議案の審査</p> <p>2 請願・陳情の審査</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第2回鳥取県減災目標等策定委員会の開催結果について (2) ふるさと雇用再生特別交付金事業等の予備枠に基づく事業の追加実施について (3) 町村福祉事務所の設置について (4) 求職中の生活に困窮している方への相談窓口の設置について (5) 新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種について (6) みんなで取り組む「わが家のエコ録」の運用開始について (7) 近畿自然歩道（鴨ヶ磯区間）に係る安全対策の変更について |

7 農林水産商工常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|------|---|
| 6月5日 | 1 正副委員長の互選 |
| 6月8日 | <p>1 付議案の予備調査</p> <p>2 請願・陳情の予備調査</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 環日本海圏貨客船航路（日・韓・ロ）開設に係る現状等について (2) 「とっとり高度人材『燦然』プラン」人材育成研修等の実施状況について (3) 職業訓練のあり方検討会の開催について (4) ソニー株式会社本社への知事訪問について (5) 次世代・地域資源産業育成事業の実施状況について (6) 鳥取県労働委員会個別労使紛争解決支援センターの愛称の決定について (7) 鳥獣被害対策の取組状況について |

- (8) 森林整備事業競争入札制度の改正について
- (9) 財団法人鳥取県造林公社経営権当委員会の設置について
- (10) 県営境港水産物地方卸売市場におけるマグロ観光活用について

6月25日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) ガイナーレ鳥取に対する支援活動について
 - (2) 環日本海圏貨客船航路（日・韓・ロ）の正式就航について
 - (3) ふるさと雇用再生特別交付金事業の枠予算に基づく事業の追加実施について
 - (4) 新規高等学校卒業予定者の求人要請状況について
 - (5) デザイン&マーケティングセミナーの開催について
 - (6) 「とっとりバイオフィロンティア（仮称）」の基本計画について
 - (7) 日本弁理士会との知的財産事業連携協定の締結について
 - (8) 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について
 - (9) ふるさと雇用再生特別交付金事業の追加実施について
 - (10) 主要農産物の生産販売状況について
 - (11) 「第31回全国豊かな海づくり大会」の鳥取県での開催について
 - (12) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

6月30日
～7月1日

所管事項にかかる県内調査

- ・ 菅沢ダム・日野川第一発電所「陳情（21年8号）の現地調査」
- ・ DBS初就航イースタンドリーム号船内公開
- ・ 境港水産物地方卸売市場「マグロ市場見学ツアーの取組について」
- ・ 夢みなとタワー「環日本海圏貨客船正式就航記念式典」出席

7月21日

- 1 報告事項
 - (1) ロシア向けすいかテスト輸出について
 - (2) 農地法等の一部を改正する法律について
 - (3) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (4) マグロ冷凍出荷を目指した凍結の実施について
 - (5) 「食のみやこ鳥取県」新・名物料理コンテストの結果について
 - (6) 鳥取県の経済雇用情勢について
 - (7) 明日の鳥取県産業を考える懇談会の開催について
 - (8) 境港・東海・ウラジオストク定期貨客船航路の運航状況等について
 - (9) FOOD TAIPEI 2009出展の結果について
 - (10) セイコーエプソン株式会社からソニー株式会社への中・小型TF T液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部譲渡について
 - (11) 企業の工場増設について
 - (12) 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について
 - (13) エコポイント交換商品の第二次募集に係る県内説明会の開催について
 - (14) 平成21年度第1・四半期各事業実績について

8月21日

- 1 報告事項
 - (1) まちなかビジネス創出支援事業の採択結果について
 - (2) 境港・東海・ウラジオストク定期貨客船航路の運航状況等について
 - (3) 地域雇用創造実現事業（IT's Tottori Style推進プロジェクト）委託先の採択について
 - (4) 平成22年3月新規高等学校卒業生の求人状況等について
 - (5) 甲陽ケミカル株式会社境港工場からの劇物（塩酸）流出事故について
 - (6) 三洋電機株式会社フォトニクス統括部の縮小等について
 - (7) 水工場増設に係る笠原水環境影響評価委員会の設置について
 - (8) 鳥取県企業誘致貢献者に対する知事表彰について
 - (9) 農商工連携促進ファンド事業の実施状況について
 - (10) 地域産業プロデューサー活用支援事業の実施状況について

- (11) 鳥取県東京ビジネスオフィスの移転オープンについて
- (12) とっとり産業フェスティバル2009の開催について
- (13) 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について
- (14) 郵便局における「食のみやこ鳥取県」、「ようこそようこそ鳥取県」のPRについて
- (15) 日照不足・低温等に係る被害防止対策について
- (16) DBSクルーズフェリーを活用した梨のテスト輸出について
- (17) 穀物・飼料・資材・燃油高騰に対する農林業緊急プロジェクトの実施状況について
- (18) 耕作放棄地解消に向けた取組状況について
- (19) 「鳥取暮らし農林水産就業サポート事業」及び「鳥取へI J U! アグリスタート研修事業」の実施状況について
- (20) 主要農産物の生産販売状況について
- (21) 鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の愛称募集について
- (22) 県営事業に係る事業費内訳の市町村への提示について
- (23) 「原木しいたけ新規生産講座」の開講について
- (24) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (25) 「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールについて

9月8日
～10日

所管事項にかかる県外調査（北海道・秋田県・山形県）

- ・ 函館国際水産・海洋都市推進機構「水産・海洋分野における産学官の取組について」
- ・ 大間町商工会「地域資源を活かしたまちづくりの取組について（大間まぐる）」
- ・ 野辺地町漁協組合「水産物トレーサビリティの取組について」
- ・ 沢田ファーム、田子営農センター「にんにく生産による農家所得向上の取組について」
- ・ 山形県庁「地域ブランドづくりの取組について（山形セレクション）」「やまがたの木の利用拡大の取組について（やまがた木づかい運動）」

9月15日

1 付議案の予備調査

2 請願・陳情の予備調査

3 報告事項

- (1) ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の予備枠にもとづく事業の追加実施について
- (2) DBSクルーズフェリーを活用した梨のテスト輸出について
- (3) 韓国江原道の「親環境農業」に係る現地調査について
- (4) シカによる農林被害の防止対策について
- (5) 「平成21年度鳥取県畜産共進会」、「畜産ふれあい祭」及び「第11回大山まきば祭」の開催について
- (6) 国営中海土地改良事業の総事業費の変更について
- (7) 第31回全国豊かな海づくり大会の基本構想（案）及び開催候補地（案）について
- (8) ガイナーレ鳥取に対するパードスタジアム国際交流基金による支援等について
- (9) 第3回県内中小企業の資金調達円滑化に向けた意見交換会の開催結果について
- (10) ロシア沿海地方における鳥取週間での「鳥取県物産展」開催について
- (11) 第5回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会の出展結果について
- (12) 境港・東海・ウラジオストク定期貨客船航路の運航状況等について
- (13) 鳥取県ふるさとハローワークの開所時間延長について
- (14) ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の予備枠の執行状況について（9/4現在）
- (15) 鳥取県太陽光発電関連産業育成協議会の設立等について
- (16) 平成21年度鳥取県経営革新大賞の表彰式開催及び経営革新計画の承認状況について
- (17) 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について
- (18) 労働委員会個別労働関係紛争処理制度周知月間について

9月15日

所管事項にかかる県内調査

- ・ J A鳥取いなば郡家選果場「鳥取県二十世紀梨ブランド化事業費補助金について」「梨の生育状況について」

- | | |
|--------|---|
| 10月8日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成21年度「食のみやこ鳥取県フェスタ」について (2) 主要農産物の生産販売状況について (3) ナラ枯れ被害の状況について (4) 長雨・日照不足等による農産物への影響について (5) 農林水産部の試験研究に係る外部評価の実施について (6) 平成21年上半期における水産物の水揚状況について (7) 鳥取県の経済雇用情勢について (8) 境港・東海・ウラジオストク定期貨客船航路の運航状況等について (9) 「とっとり高度人材『燦然』プラン」人材育成研修の「基金訓練」認定について (10) 鳥取県の産業・企業紹介フェアの開催について (11) 第25回鳥取県技能祭について (12) 「とっとり・しまね企業ガイダンス（広島・大阪）」の開催について (13) 企業の工場増設について (14) 鳥取県進出企業等商談会の開催結果について (15) 「とっとりバイオフロンティア」の整備計画等について (16) 平成21年度上半期各事業実績について |
| 11月17日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 付議案の議会報告 |
| 11月25日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 鳥取県の経済雇用情勢について (2) 第2回鳥取県版「経済成長戦略」会議の開催結果について (3) 境港・東海・ウラジオストク定期貨客船航路の運航状況等について (4) 鳥取県雇用対策協議会拡大会議の開催結果について (5) 「新規高卒者就職面接会」及び「とっとり・しまね企業ガイダンス」の実施結果について (6) パナソニック(株)及び三洋電機(株)の資本・業務提携に関する動向について (7) 全国規模の専門展示会への出展状況について (8) 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について (9) 食のみやこ鳥取県inニューヨーク推進事業の実施結果について (10) 「おいしい鳥取in丸の内ハウス」の開催について (11) 鳥取県公営企業の今後の方向性検討委員会の設置について (12) 国庫補助事業の事務費に関する会計検査院の検査指摘について (13) 財団法人鳥取県農業開発公社と財団法人鳥取県農業担い手育成基金の統合について (14) 二十世紀梨の販売結果と今後の対策について (15) 二十世紀梨ブランド化事業の執行状況について (16) 鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の愛称の決定について (17) 平成21年度農地・水・環境保全向上対策の取組状況等について (18) 「とっとり共生の森」協定締結について (19) 第31回全国豊かな海づくり大会第1回鳥取県実行委員会の結果について |
| 12月14日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 鳥取県の経済雇用情勢について (2) 鳥取県緊急雇用経済対策の策定について (3) チャレンジ応援資金（商業等創業枠）の採択結果について (4) 「鳥取県経営活力再生緊急資金」の融資実績及び融資枠の拡大について (5) FHC CHINA 2009 出展の結果について |

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (6) 求職中の生活に困窮している方への相談窓口の設置について (7) ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の予備枠の執行状況について (8) 高校生就職支援企業見学会の実施結果について (9) パナソニック(株)及び三洋電機(株)への知事訪問について (10) とっとりバイオフィロンティア整備に係る「地域産学官共同研究拠点整備事業」の審査結果について (11) 平成22年産米の鳥取県生産数量目標(需要量)について (12) 11月2日、3日の雪害に係る園芸施設の復旧対策について (13) 「鳥取県県有林J-VERプロジェクト」の登録について (14) ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業の予備枠にもとづく事業の追加実施について |
|--|

8 企画県土警察常任委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|---------------|---|
| 6月5日 | 1 正副委員長の互選 |
| 6月9日 | 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 中国地方知事会議について (2) 近畿ブロック知事会議について (3) 食のみやこコンテストの審査結果について (4) 第1回「鳥取力」創造キャビネットの開催結果について (5) 鳥取・島根広域連携協働事業の実施団体の決定について (6) 「平成21年経済センサス基礎調査」(新設)について (7) 中山間集落見守り活動協定の締結について (8) 山陰海岸ジオパークの取組状況について (9) 米子ーソウル便の利用状況及び利用促進対策について (10) 智頭町大呂地内の道路災害防除工事現場における死亡事故について (11) 「由良川洪水予報」の運用開始について (12) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (13) 「一般社団法人とっとり被害者支援センター」の活動状況について (14) 地域安全パトロール事業について (15) 道路交通法の改正に伴う講習予備検査の導入について |
| 6月25日 | 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 関西広域連合(仮称)の検討について (2) 中・高校生科学ゼミナールの開催について (3) 「日本のまつり・2009鳥取」100日前記念イベント等について (4) 境港ー東海ーウラジオストク定期貨客船航路就航行事等の概要について (5) 鳥取・岡山広域観光協議会の設立について (6) 山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟に向けた申請について (7) 大橋川改修事業に係る中海護岸整備について (8) 融資保証金詐欺の防止寸劇について (9) 鳥取県道路交通法施行細則(鳥取県公安委員会規則)の一部改正について |
| 7月13日 ～16日 | 所管事項にかかる県外調査(北海道・東京都) <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道庁「入札制度改革」「移住定住事業」 ・ 北海道立水産孵化場「河川・湖沼環境研究(外来魚対策)」 |

- ・ 洞爺湖ビジターセンター・火山科学館「洞爺湖・有珠山ジオパーク」
- ・ 千歳科学技術大学「公設民営大学の運営」
- ・ 国土交通省「要望活動」
- ・ 食のみやこ鳥取プラザ「アンテナショップの現状」

7月21日

1 報告事項

- (1) 関西広域連合(仮称)に係る他県の検討状況について
- (2) 全国知事会議の概要について
- (3) 食のみやこアクションプログラムの策定について
- (4) 「地域マネージャー」配置による住民主体の地域づくりモデル事業の選考結果について
- (5) ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業の実施について
- (6) 「日本のまつり・2009鳥取」カウントダウン電光掲示板の除幕式の実施等について
- (7) 境港・東海・ウラジオストク定期貨客船の正式就航に伴う就航記念行事等の実施結果について
- (8) 第14回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット参加について
- (9) ようこそようこそ鳥取県観光振興条例制定記念大会の開催について
- (10) 鳥取砂丘検定の実施について
- (11) コンクリート構造物の補修技術研修について
- (12) 大山PAスマートIC(仮称)について
- (13) 大橋川改修事業に関する最近の状況について
- (14) 岩石採取場現地検査結果について
- (15) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (16) 「鳥取県コンビニエンスストア等防犯協議会」の設立及び制服警察官によるコンビニエンスストアへの立ち寄り警戒について
- (17) 講習予備検査導入後1か月の受検状況等について

8月21日

1 報告事項

- (1) 美保基地投下訓練中に発生した投下物の誤落下について
- (2) 広域地方計画の決定について
- (3) 関西広域連合(仮称)に係る検討の状況等について
- (4) 「連携・共同事務検討協議会」の設置について
- (5) 平成21年度普通交付税(市町村分)の交付額(7/28閣議報告)について
- (6) 住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認情報の利用できる事務の拡大について(鳥取県個人情報保護審議会の答申)
- (7) IJU(移住)希望者等の住宅確保に関する協定の締結について
- (8) 8月9日~10日の大雨による公共交通機関への影響等について
- (9) 第7回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)の開催について
- (10) 万葉大好き先生 中西進さんの特別授業「万葉集っておもしろい!」の開催について
- (11) 第14回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットの結果概要について
- (12) 米子ーソウル便の利用状況及び利用促進対策について
- (13) 環日本海貨客船航路の利用状況及び利用促進対策等について
- (14) 県営事業に係る事業費内訳の市町村への提示について
- (15) 第9回湖山池水質浄化100人委員会の開催について
- (16) 大橋川改修事業に関する最近の状況について
- (17) 米子空港(美保飛行場)滑走路2,500mの供用開始等について
- (18) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (19) 優秀な人材の確保方策について
- (20) 振り込め詐欺抑止対策の推進状況について
- (21) 交通事故抑止対策の推進について

9月2日
~3日

所管事項にかかる現地調査
・ 大橋川現地調査

- ・ 渡漁港現地調査
- ・ 空港南側現地調査
- ・ 崎津漁港現地調査

9月16日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
 - (1) 第6回鳥取環境大学改革検討委員会の概要について
 - (2) 平成20年度決算（市町村分）に係る健全化判断比率・資金不足比率（暫定値）について
 - (3) ポスト過疎法へ向けた過疎指定地域の検証結果について
 - (4) 「地上デジタル放送難視地区対策計画」（初版）の公表について
 - (5) 智頭急行の復旧及び智頭急行復旧PRイベントの開催について
 - (6) 緊急雇用創出事業の追加実施について
 - (7) ロシア沿海地方における「鳥取週間」の結果概要について
 - (8) ガイナーレ鳥取に対するパードスタジアム国際交流基金による支援について
 - (9) 鳥取県「江原道Week」の開催について
 - (10) 「国際マンガサミット」の誘致について
 - (11) 鳥取空港－鳥取砂丘間乗合ジャンボタクシーの運行について
 - (12) 東アジア地方政府観光フォーラム2009（EATOF2009）の結果について
 - (13) 日本ジオパーク委員会による現地調査結果について
 - (14) 緊急雇用創出事業の枠予算にもとづく事業の追加実施について
 - (15) 一般国道179号「上井拡幅」の開通について
 - (16) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (17) 緊急雇用創出事業の枠予算にもとづく事業の追加実施について
 - (18) 県内における薬物情勢と対策について
 - (19) 交通死亡事故抑止対策の推進について

10月8日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) 鳥取県の「次世代改革」推進の取組に関するアンケート等の結果について
 - (2) 鳥取県地域主権研究懇談会等について
 - (3) ヘリコプターを活用した救命救急体制の充実について
 - (4) 県展出品作品に係る個人情報開示における不適切事例について
 - (5) 入札制度の改正について
 - (6) 上半期における工事等の発注状況について
 - (7) 智頭町大呂地内の道路災害防除工事現場における死亡事故について
 - (8) 主要地方道鳥取国府岩美線（殿ダム付替県道）の開通について
 - (9) 大橋川改修事業に関する最近の状況について
 - (10) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (11) 鳥取県被害者支援フォーラムの開催について
 - (12) 新型インフルエンザ流行時における業務継続に向けた措置について
 - (13) 地域安全フォーラム'09の開催について
 - (14) 大学生サポーター委嘱式・研修会について

11月9日

勉強会
大橋川改修事業に係る最近の状況について

11月25日

- 1 付議案の予備調査
- 2 報告事項
 - (1) 地方自治法施行60周年記念貨幣の発行について
 - (2) 鳥取県型の地域主権の研究・検討について
 - (3) 近畿ブロック知事会議の概要について
 - (4) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）企業実態調査結果（速報）について

て

- (5) 平成21年度鳥取県男女共同参画意識調査の実施状況(速報)について
- (6) 第7回鳥取県ジュニア美術展覧会(ジュニア県展)について
- (7) 「日本のまつり・2009鳥取」の実施結果について
- (8) 「ようこそようこそ鳥取県運動取組指針」の策定状況等について
- (9) 山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟に向けた国内候補地決定等について
- (10) 国庫補助事業の事務費に関する会計検査院の検査指摘について
- (11) 平成22年度国土交通省直轄事業の事業計画(案)について
- (12) 第一次的高速道路ネットワークの早期連結を目指す9県知事会議について
- (13) 国庫補助事業(道路局所管、都市・地域整備局所管)の県事務費の算定に関する会計検査院(第3局)の指摘について
- (14) 一般国道181号(岸本バイパスI期区間)の供用開始について
- (15) 大橋川改修事業に関する最近の状況について
- (16) 米子空港(美保飛行場)2500m滑走路供用式典等について
- (17) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (18) ICカード運転免許証の発行開始について
- (19) 鳥取県警察広域緊急援助隊について

12月14日

- 1 付託議案の審査
- 2 報告事項
 - (1) 鳥取県地域主権研究会(第2回)の概要について
 - (2) 県と市町村との連携・共同事務についての検討状況について
 - (3) 「鳥取県田舎暮らし住宅バンクシステム整備事業」について(ふるさと雇用再生特別基金関連)
 - (4) 緊急雇用創出事業の予備枠に基づく事業の追加実施について
 - (5) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (6) 鳥取県公共交通利用促進キャンペーンの実施結果について
 - (7) 第7回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)について
 - (8) 大橋川改修事業に関する最近の状況について
 - (9) 日吉津海岸における漁船事故について
 - (10) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (11) 物品購入に係る自主調査の結果について
 - (12) 緊急雇用創出事業の枠予算にもとづく事業の追加実施について
 - (13) 平成22年鳥取県警察運営指針及び重点目標について
 - (14) 年末年始における特別警戒取締りの実施について
 - (15) 県内の暴力団情勢と対策について
 - (16) 飲酒運転に係る運転免許の取消し状況について

第2節 議会運営委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------|---|
| 1月21日 | 1 1月臨時会について 2 発言通告書の提出期限について |
| 1月27日 | 1 1月臨時会について 2 質疑について |
| 2月12日 | 1 2月定例会について 2 全員協議会の開催について 3 県政に対する代表質問について |

| | |
|-------|--------------------------------|
| | 4 発言通告書の提出期限について |
| | 5 議員提出議案の提出期限について |
| | 6 請願・陳情の受け付け期限について |
| | 7 議会運営委員会委員発議の議案に対する反対討論について |
| | 8 常任委員会・特別委員会の見直しについて |
| 2月19日 | 1 議案について |
| 3月9日 | 1 常任委員会の見直しについて |
| | 2 特別委員会の見直しについて |
| 3月16日 | 1 追加議案（人事案件）について |
| | 2 常任委員会の見直しについて |
| | 3 特別委員会の見直しについて |
| 3月18日 | 1 常任委員会の見直しについて |
| 3月19日 | 1 議員提出議案について |
| 3月24日 | 1 議員提出議案について |
| 3月25日 | 1 議員提出議案について（日程追加） |
| 5月21日 | 1 全員協議会の開催について |
| 5月29日 | 1 6月定例会について |
| | 2 県政に対する代表質問について |
| | 3 代表質問、一般質問及び質疑に対する答弁者の追加について |
| | 4 発言通告書の提出期限について |
| | 5 議員提出議案の提出期限について |
| | 6 請願・陳情の受け付け期限について |
| | 7 夏季における会議の際の服装について |
| | 8 全員協議会の開催について |
| 6月5日 | 1 議長の辞職について |
| | 2 議長候補者の所信表明演説会について |
| 6月5日 | 1 副議長の辞職について |
| | 2 前正副議長に対する謝辞及び新正副議長に対する祝辞について |
| | 3 議会運営委員の辞任・選任について |
| | 4 常任委員の選任について |
| 6月5日 | 1 正副委員長長の互選について |
| | 2 議席の一部変更について |
| 6月12日 | 1 副委員長について |
| | 2 議事日程の変更について |
| 6月19日 | 1 追加議案（人事案件）について |
| 6月23日 | 1 知事提出議案の撤回について |
| | 2 決算審査特別委員会への付託事件の変更について |
| | 3 決算審査特別委員会の選任・辞任について |
| | 4 発言の取り消しについて |

| | |
|--------|---|
| 6月26日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案（条例・意見書）について 2 常任委員会及び決算審査特別委員会の所属委員の選任等について 3 代表質問に係る議会運営委員会の申し合わせ事項の見直しについて |
| 6月29日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について（日程追加） 2 議員派遣の件について（日程追加） 3 会期中の閉会について |
| 9月7日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 9月定例会について 2 県政に対する代表質問について 3 発言通告書の提出期限について 4 議員提出議案の提出期限について 5 請願・陳情の受け付け期限について 6 議会運営等に関する取扱要綱の一部改正について 7 代表質問、一般質問及び質疑に対する答弁者の追加について 8 陳情の取り下げの承認について |
| 9月24日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 決算審査特別委員会の改選について |
| 9月29日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について（日程追加） |
| 9月30日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について（日程追加） |
| 9月30日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について（日程追加） |
| 10月2日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 追加議案（人事案件）について 2 全員協議会の開催について 3 代表質問、一般質問及び質疑に対する答弁者の追加について |
| 10月7日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 特別委員会の廃止及び設置について 2 議場内への資料配付等の取り扱いについて 3 一般質問における所属常任委員会事項の発言等の取り扱いについて |
| 10月9日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案（意見書・決議）について |
| 10月13日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について（日程追加） 2 議員派遣の件について（日程追加） |
| 11月10日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 11月臨時会について 2 発言通告書の提出期限について |
| 11月17日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 11月定例会について 2 県政に対する代表質問について 3 発言通告書の提出期限について 4 議員提出議案の提出期限について 5 請願・陳情の受け付け期限について 6 全国都道府県議会議長会の永年在職議員に対する表彰状並びに記念品伝達式について |
| 11月24日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 全員協議会の開催について |
| 11月26日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について（日程追加） |
| 12月7日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 追加議案（人事案件）について |

| | |
|--------|--|
| 12月15日 | 1 議員提出議案（意見書）について 2 全員協議会の開催について 3 議員派遣の団長報告について（日程追加） |
| 12月16日 | 1 議員提出議案について（日程追加） |

第3節 特別委員会

1 中山間地域振興調査特別委員会

| 開催月日 | 主要議題等 |
|-------|--|
| 3月24日 | 1 中山間地域振興行動指針（案）について 2 新たな過疎対策法の制定及び過疎対策の強化を求める意見書（案）について |

2 地球温暖化対策調査特別委員会

| 開催月日 | 主要議題等 |
|-------|--|
| 1月13日 | プロジェクトチーム会議 (1) 地球温暖化対策条例（仮称）について |
| 1月22日 | 1 鳥取県地球温暖化対策条例（試案）について 2 鳥取県地球温暖化対策条例（試案）に係るパブリックコメントの実施について 3 地球温暖化対策シンポジウムへの当委員会の参画について 4 条例制定に向けた今後の日程について |
| 3月4日 | プロジェクトチーム会議 (1) 鳥取県地球温暖化対策条例（試案）への県民意見の対応について (2) 鳥取県地球温暖化対策条例案について (3) 鳥取県地球温暖化対策条例案の提案理由について |
| 3月9日 | 1 鳥取県地球温暖化対策条例（試案）への県民意見の対応について 2 鳥取県地球温暖化対策条例案の今議会での提案について 3 鳥取県地球温暖化対策条例案の提案理由について |

3 産業振興調査特別委員会

| 開催月日 | 主要議題等 |
|-------|-------------------|
| 3月24日 | 1 平成20年度の活動状況について |

4 地球温暖化対策調査特別委員会

| 開催月日 | 主要議題 |
|--------|--|
| 10月7日 | 1 正副委員長の互選 |
| 10月9日 | 1 鳥取県地球温暖化対策条例について 2 温暖化防止に向けての取組状況について |
| 12月15日 | 1 重点的に検討すべき事項について |

5 広域連携調査特別委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|----------------|--|
| 10月7日 | 1 正副委員長の互選 |
| 10月9日 | 1 関西広域連合（仮称）への参加の検討について 2 ヘリコプターを活用した救命救急体制の充実について |
| 11月19日 ～20日 | 所管事項にかかる県外調査（徳島県・奈良県） 「関西広域連合（仮称）の加入に関する検討状況について」 |
| 12月3日 | 1 近畿2府4県議会議長会の概要について 2 広域連携調査特別委員会県外調査の概要について 3 関西広域連合（仮称）を巡る議論（11月4日の近畿ブロック知事会議の議論）について 4 関西広域連合（仮称）で取り組む事務の内容について 5 関西広域連合（仮称）に係る論点及び今後議論を進める上での調査事項について |
| 12月15日 | 1 関西広域連合（仮称）設立案について |

6 中海圏域調査特別委員会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|----------------|--|
| 10月7日 | 1 正副委員長の互選 |
| 10月9日 | 1 大橋川改修と中海の整備について 2 大橋川改修事業に係る最近の状況について |
| 11月9日 | 勉強会 「大橋川改修事業に係る最近の状況について」 |
| 11月17日 ～18日 | 所管事項にかかる現地調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放水路調査 ・ 志津見ダム調査 ・ 尾原ダム調査 ・ 大橋川調査 ・ 中海護岸調査 |
| 12月15日 | 1 大橋川改修事業の最近の状況について |

7 決算審査特別委員会（平成19年度）

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------|---|
| 3月24日 | （全体会） 1 指摘事項に対する対応状況について 2 活動状況報告について |

8 決算審査特別委員会（平成20年度）

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------|---------|
| 6月26日 | （全体会） |

| | |
|--------|---|
| | <ol style="list-style-type: none"> 1 分科会の名称及び所管変更について 2 分科会の一部改選について 3 今後の日程について <p>(分科会)</p> <p>【総務教育分科会】 書類審査</p> <p>【福祉生活病院分科会】 書類審査</p> <p>【農林水産商工分科会】 書類審査</p> <p>【企画県土警察分科会】 書類審査</p> |
| 9月24日 | <p>(全体会)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 正副委員長、分科会の改選 2 審査日程について <p>(主査会)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 分科会における審査の方法、日程等について |
| 9月30日 | <p>(分科会)</p> <p>【福祉生活分科会】 書類審査</p> <p>【農林水産商工分科会】 書類審査</p> <p>【企画県土警察分科会】 書類審査</p> <p>【県営企業分科会】 書類審査</p> <p>【病院事業分科会】 書類審査</p> |
| 10月5日 | <p>(分科会)</p> <p>【総務教育分科会】 書類審査</p> |
| 10月9日 | <p>(全体会)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成20年度一般会計、企業会計決算概要の説明聴取（執行部説明） 2 平成20年度一般会計、企業会計決算の審査結果の説明聴取（監査委員説明） 3 平成19年度指摘事項の対応情報説明聴取 4 他の分科会審査への要望等 5 企業会計決算議案の継続審査の委員会表決 |
| 10月16日 | <p>(分科会)</p> <p>【福祉生活分科会】 集中審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織・体制の充実・強化について ・ 自然エネルギー導入促進事業について ・ 4つのRの定義と実践について ・ 食の安全推進事業について ・ 県営住宅維持管理費について ・ 福祉サービス利用者苦情解決事業について ・ 小規模作業所等工賃3倍計画事業について ・ 障害者就労支援推進事業について ・ 特別医療費助成制度について ・ 精神障害者地域移行支援事業について |

| | |
|------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模作業所支援事業について ・ 婦人相談所費・婦人相談所一時保護所費について ・ がん検診普及啓発事業について |
| 10月20日 | <p>(分科会)</p> <p>【県営企業分科会】</p> <p>現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 殿ダム・袋川発電所予定地「殿ダムの概要について（工事概要、今後の予定）」「袋川発電所の概要について」 ・ 企業局東部事務所「工業用水道の設備」 <p>集中審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業局の今後のあり方について ・ 鳥取地区工業用水道事業について ・ 袋川第一発電所について |
| 11月2日 | <p>(分科会)</p> <p>【病院事業分科会】</p> <p>現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央病院「概要説明」 ・ 厚生病院「概要説明」 <p>【農林水産商工分科会】</p> <p>現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なら枯れ現場「なら枯れの状況」「駆除方法」 ・ 畜産試験場「種牛「勝安波」「バンカーサイロ」「自給飼料生産体」 ・ 大成果樹団地「梨の栽培状況」「今後の利用計画等」 ・ くらよし若者仕事ぷらざ「就職支援の状況」「関係機関の連携状況」 |
| 11月5日 | <p>(分科会)</p> <p>【福祉生活分科会】</p> <p>現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひだまり「児童養護施設等の退所者の相談体制について」 ・ 婦人相談所「婦人相談所の取組について」 ・ 消防防災航空センター「防災ヘリの活用状況について」「ドクターヘリとしての活用について」 |
| 11月5日・6日 | <p>(分科会)</p> <p>【総務教育分科会】</p> <p>現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米子東高校「全日制専攻科について」「エキスパート教員認定事業について」 ・ 日野総合事務所「日野郡民会議について」 ・ 名古屋本部「名古屋本部の現状について」 |
| 11月11日・12日 | <p>(分科会)</p> <p>【企画県土警察分科会】</p> <p>現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お試し体験定住施設（鳥取市鹿野町）「施設視察」「鳥取市の移住定住促進策の取組状況」 ・ 鳥の劇場「アーティストリゾート事業に関する取り組み」「県の文化・芸術施策について」 ・ 樋ヶ谷川砂防事業「現地視察」「土砂災害警戒区域」 ・ 余部鉄橋工事現場「現場視察」「架替の投資効果」「山陰本線の運行状況」 |
| 11月30日 | <p>(分科会)</p> <p>【福祉生活分科会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分科会の指摘事項について |

| | |
|--------|---|
| 12月3日 | (分科会) 【農林水産商工分科会】 ・ 分科会の指摘事項について |
| 12月10日 | (主査会) 1 各分科会における審査状況の報告について 2 複数の分科会に関連する事項等について 3 その他行財政の運営に係る指摘事項について 4 指摘事項の選定について(文書指摘、口頭指摘) 5 委員長報告(原案)について 6 日程について |
| 12月15日 | (全体会) 1 平成20年度決算の認定の可否について 2 委員長報告及び口頭による指摘事項について 3 指摘の方法について |

第4節 協議等の場

平成20年9月19日付けで鳥取県議会会議規則が改正され、地方自治法第100条第12項に規定する議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として、代表者会議、議員全員協議会、正副委員長会議、議会改革推進会議及び世話人会が設置された。

1 代表者会議

| 開催月日 | 主要議題 |
|-------|--|
| 1月21日 | 1 議場及び委員会室の音響機器等の整備について 2 近畿2府7県議会議長会への加入について |
| 2月26日 | 1 議員報酬について 2 平成21年度議員海外派遣について |
| 3月10日 | 1 議員報酬等について 2 第5回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催について 3 禁煙に関する「県民の声」について 4 ガイナーレ鳥取支援へのお願いについて |
| 3月18日 | 1 平成21年度議員海外派遣について 2 日本弁護士連合会主催 多重債務問題シンポジウムの開催について |
| 5月21日 | 1 新型インフルエンザの対応について |
| 6月4日 | 1 議員控室の配置について 2 議会運営委員会の構成について 3 鳥取県議会会議規則について 4 議席の党派別割り当てについて 5 県議会議員から選出する各種委員会、審議会委員の取扱いについて |
| 6月17日 | 1 政策調整会議(仮称)の設置について 2 議員定数について 3 議員報酬の支給制限制度について 4 DBSクルーズフェリー就航に伴う対応について 5 平成21年度議員海外派遣について |

| | |
|-----------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 6 追加経済対策に係る県議会 9 月補正予算検討案について 7 議場放送システム等更新事業について 8 議会棟耐震改修工事について 9 議員年金制度の見直し状況について |
| 6 月 24 日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 政策調整会議（仮称）の設置について 2 議員定数について 3 議員報酬の支給制限制度について 4 DBSクルーズフェリー就航に伴う対応について 5 平成 21 年度議員海外派遣について 6 議場放送システム等更新事業について |
| 8 月 21 日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 平成 21 年度学生議会の開催について 2 議場の活用について 3 海外派遣議員の変更について 4 関西広域連合（仮称）への参画の検討について 5 「全国自治体議会改革推進シンポジウム」の共催要請について 6 追加経済対策に係る県議会 9 月補正予算の査定状況について 7 江原道議会との交流について |
| 9 月 14 日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 関西広域連合（仮称）への参画の検討について 2 「全国自治体議会改革推進シンポジウム」の共催について 3 都道府県議会議員研究交流大会への派遣について 4 海外派遣議員の決定について 5 近畿 2 府 7 県議会議長会への加入について |
| 9 月 24 日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 関西広域連合（仮称）への参画の検討の場について 2 本会議の会議録について 3 議員定数について |
| 10 月 1 日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 議員定数の検討について 2 特別委員会の設置について |
| 10 月 9 日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 本会議の会議録について 2 学生議会の開催について 3 江原道議会との交流について |
| 11 月 9 日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 鳥取県版地方六団体及び全国議長会の活動報告について 2 近畿 2 府 4 県議会議長会の概要について 3 吉林省政治協商会議訪日団の来県について |
| 11 月 17 日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 議員の期末手当の取扱いについて |
| 11 月 24 日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 議員の期末手当の取扱いについて 2 ペーパーレス化に伴う会派控室の整備について 3 平成 22 年度議会事務局当初予算要求方針について |
| 12 月 8 日 | <ul style="list-style-type: none"> 1 議員報酬の取扱いについて 2 鳥取県議会情報公開条例について 3 関西広域連合（仮称）の加入に関する付託について 4 学生議会の検証について 5 議場放送システム更新事業について |

2 議員全員協議会

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|--------|--|
| 2月19日 | 1 平成21年度当初予算の概要 2 平成21年度組織・定数改正案 |
| 5月21日 | 1 新型インフルエンザの現状及び取組について |
| 6月5日 | 1 平成22年度国の施策等に関する提案・要望の概要 2 関西広域連合（仮称）の検討について |
| 10月6日 | 1 鳥取県議会綱領について |
| 11月26日 | 1 大橋川改修と中海護岸の整備について |
| 12月15日 | 1 大橋川改修事業の実施にかかる協議について |

3 議会改革推進会議

| 開催月日 | 主 要 議 題 |
|-------|--|
| 1月20日 | 1 鳥取県議会「綱領」（仮称）について |
| 2月5日 | 1 鳥取県議会「綱領」（仮称）について |
| 2月19日 | 1 鳥取県議会「綱領」（仮称）について |
| 3月2日 | 1 鳥取県議会「綱領」（仮称）について |
| 5月20日 | 1 鳥取県議会「綱領」（仮称）について |
| 5月25日 | 1 鳥取県議会「綱領」（仮称）について |
| 6月16日 | 1 今後の議会改革推進会議の調査検討課題について 2 鳥取県議会「綱領」（仮称）について 3 特別委員会について |
| 6月22日 | 1 鳥取県議会「綱領」（仮称）について 2 特別委員会について |
| 9月14日 | 1 鳥取県議会「綱領」（仮称）について 2 特別委員会について |
| 9月29日 | 1 鳥取県議会綱領（仮称）について 2 特別委員会について |

第4章 その他

第4章 その他

第1節 議長会議

1. 全国都道府県議会議長会議

| 開催月日 | 主要議題 |
|-------|--|
| 1月15日 | 緊急要望 景気浮揚対策に関する緊急要望 |
| 3月23日 | 緊急決議 朝鮮民主主義人民共和国の試験通信衛星の発射中止を求める緊急決議 |
| 5月1日 | 緊急要望 新型インフルエンザ対策に関する緊急要望 |
| 5月8日 | 緊急要望 国直轄事業負担金制度の見直しを求める緊急要望 |
| 5月28日 | 緊急決議 北朝鮮の核実験に抗議する緊急決議 |
| 7月30日 | 決議 地方分権改革の推進と地方税財源の充実強化を求める決議 要望 地方自治委員会関係 1 地方分権改革の推進について 2 次期統一地方選挙における選挙区定数決定の臨時特例を定める法律の制定について 3 郵政三事業のサービス維持について 4 新たな過疎対策法の制定について 5 情報通信基盤整備の推進について 6 災害対策の充実強化について 7 総合的な治安対策の強化について 8 基地対策等について 9 北方領土の早期返還について 10 竹島の領土権の確立について 11 尖閣諸島の領土権について 12 北朝鮮による拉致、核及びミサイル問題の早期解決について 社会文教委員会関係 1 少子化対策の推進について 2 医療体制の整備等について 3 障害者対策の推進について 4 受動喫煙防止のための法制度の充実強化について 5 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の早期制定について 6 雇用対策等の推進について 経済産業委員会関係 1 経済対策の実施について 2 中小企業の活性化と地域産業の再生について 3 エネルギー政策の推進について 国土交通委員会関係 1 道路の整備促進について 2 鉄道の整備促進について 3 空港、港湾の整備促進について 4 特定地域における公共交通確保対策の推進について 5 防災対策等の充実について 6 水資源対策の充実強化について 7 観光立国の推進について |

| | |
|--------|---|
| | <p>農林環境委員会関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食料・農業・農村政策の推進について 2 食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について 3 森林・林業・木材産業政策の推進について 4 水産業振興対策等について 5 環境保全対策の推進について 6 循環型社会構築の推進について 7 水俣病対策の推進について |
| 9月3日 | <p>緊急要望</p> <p>災害対策の充実強化に関する緊急要望</p> |
| 9月10日 | <p>特別決議</p> <p>地方分権改革の推進を求める特別決議</p> |
| 10月27日 | <p>緊急要請</p> <p>公職選挙法の改正を求める緊急要請</p> <p>提言</p> <p>平成22年度政府予算編成に関する提言</p> <p>地方自治委員会関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方分権改革の推進について 2 次期統一地方選挙における選挙区定数決定の臨時特例を定める法律の制定について 3 郵政三事業のサービス維持について 4 新たな過疎対策法の制定について 5 情報通信基盤整備の推進について 6 災害対策の充実強化について 7 総合的な治安対策の強化について 8 基地対策等について 9 北方領土の早期返還について 10 竹島の領土権の確立について 11 尖閣諸島の領土権について 12 北朝鮮による拉致、核及びミサイル問題の早期解決について <p>社会文教委員会関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 少子化対策の推進について 2 医療体制の整備等について 3 障害者対策の推進について 4 無料低額宿泊所に係る法整備について 5 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の早期制定について 6 雇用対策等の推進について 7 仕事と介護の両立のための対策の充実強化について <p>経済産業委員会関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 経済対策の実施について 2 中小企業の活性化と地域産業の再生について 3 エネルギー政策の推進について 4 海外における我が国商標の保護について <p>国土交通委員会関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路の整備促進について 2 鉄道の整備促進について 3 空港、港湾の整備促進について 4 特定地域における公共交通確保対策の推進について 5 防災対策等の充実について 6 水資源対策の充実強化について 7 観光立国の推進について <p>農林環境委員会関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食料・農業・農村政策の推進について 2 食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 3 森林・林業・木材産業政策の推進について 4 水産業振興対策等について 5 環境保全対策の推進について 6 循環型社会構築の推進について 7 水俣病対策の推進について |
|--|--|

2. 中国四国九県議会正副議長会議

| 開催月日 (開催地) | 主要議題 |
|---------------|---------------|
| 9月1日 (山口県) | 1 議会改革の取組について |

3. 中国五県議会正副議長会議

| 開催月日 (開催地) | 主要議題 |
|----------------|---|
| 5月26日 (広島県) | <p>緊急声明 北朝鮮の核実験実施に対する緊急声明</p> <p>要望事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 地方分権改革の着実な推進について 2 直轄事業制度の見直しについて 3 中山間地域の活性化の推進について 4 本州四国連絡高速道路等の利用促進について 5 森林整備法人の累積債務処理に対する支援について 6 竹島の領土権の早期確立と日本海における漁業秩序の確立等について 7 過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定について 8 高速道路の早期整備について 9 福祉医療の充実について 10 耕作放棄地対策の充実について 11 景気・雇用対策の強化について 12 新型インフルエンザ対策について |
| 9月1日 (山口県) | <ul style="list-style-type: none"> 1 地方分権改革の推進と地方税財源の充実強化について 2 観光立国の実現に向けた取組の推進について 3 地球温暖化対策の推進について 4 竹島の領土権の早期確立と日本海における漁業秩序の確立等について 5 過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定について 6 内航フェリー航路の安定的な運航の確保について 7 土砂災害防止対策の推進について 8 新型インフルエンザ対策の充実強化について 9 北朝鮮による核実験、拉致等諸懸案の包括的な解決について |

第2節 議員選出の審議会委員等一覧

(平成21年12月31日現在)

1. 議会で選挙・互選するもの

| 名 称 | 人 員 (任期) | 氏 名 | 根 拠 法 令 | |
|------------|-------------|--------------------|----------------------|-----------------|
| 境港管理組合議会議員 | 4 (2年) | 廣 江 弐 一 齊 木 正 一 | 安 田 優 子 夫 森 岡 俊 夫 | 境 港 管 理 組 合 規 約 |

2. 議会の同意を得るもの

| 名 称 | 人 員 (任期) | 氏 名 | 根 拠 法 令 | |
|---------|-------------|---------|---------|-------------------|
| 監 査 委 員 | 2 (在任中) | 内 田 博 長 | 山 田 幸 夫 | 地 方 自 治 法 (196 条) |

3. 法令により県議会議員中より選任するもの

| 名 称 | 人 員 (任期) | 氏 名 | 根 拠 法 令 | |
|---------------|-------------|---------|---------|-------------------------|
| 鳥取県青少年問題協議会委員 | 1 (在任中) | 福 本 竜 平 | | 地 方 青 少 年 問 題 協 議 会 法 |
| 鳥取県都市計画審議会委員 | 1 (在任中) | 浜 崎 晋 一 | | 鳥 取 県 都 市 計 画 審 議 会 条 例 |

第3節 議会の同意・選挙を要する特別職一覧

(平成21年12月31日現在)

1. 議会の同意を得て知事が選任するもの

副 知 事 (任期4年)

藤 井 喜 臣 就 任 平 成 21. 7. 11

監 査 委 員 (任期 識見…4年 議員…議員の任期)

代表監査委員 山 本 光 範 就 任 平 成 20. 4. 1

監 査 委 員 山 根 眞 知 子 就 任 ”

” 伊 木 隆 司 就 任 平 成 19. 6. 30

” 米 田 由 起 枝 就 任 ”

監 査 委 員 内 田 博 長 就 任 平 成 21. 6. 30

” 山 田 幸 夫 就 任 ”

人事委員会委員 (任期4年)

委 員 長 曾 我 紀 厚 就 任 平 成 20. 8. 17 [委員就任平19. 6. 29]

委 員 佐 蔵 絢 子 就 任 平 成 18. 7. 19

” 高 橋 敬 一 就 任 平 成 19. 7. 23

2. 議会の同意を得て知事が任命するもの

公安委員会委員（任期3年）

| | | | |
|-----|------|----|------------------------------|
| 委員長 | 秦野一憲 | 就任 | 平成21. 7. 22 [委員就任平19. 7. 22] |
| 委員 | 渡辺光子 | 就任 | 平成20. 10. 15 |
| 〃 | 井手添正 | 就任 | 平成21. 7. 23 |

収用委員会委員（任期3年）

| | | | |
|------|-------|----|--------------|
| 会長 | 寺垣琢生 | 就任 | 平成21. 7. 14 |
| 委員 | 松本啓介 | 就任 | 平成19. 4. 1 |
| 〃 | 前田六仁 | 就任 | 平成21. 7. 14 |
| 〃 | 山田次彦 | 就任 | 平成19. 7. 22 |
| 〃 | 長井いずみ | 就任 | 平成21. 8. 7 |
| 〃 | 安谷潔美 | 就任 | 平成19. 4. 1 |
| 〃 | 前田宣子 | 就任 | 平成19. 12. 28 |
| 予備委員 | 大西喜久子 | 就任 | 平成19. 10. 1 |
| 〃 | 白岩保 | 就任 | 平成20. 4. 1 |

土地利用審査会委員（任期3年）

| | | | |
|----|-------|----|--------------|
| 委員 | 杉山尊生 | 就任 | 平成19. 10. 16 |
| 〃 | 谷口敬雄 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 井上喜美子 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 岸田陽子 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 浜本明敏 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 奥田隆夫 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 竹下純子 | 就任 | 〃 |

教育委員会委員（任期4年）

| | | | |
|----------|------|----|--------------------------------|
| 委員長 | 上山弘子 | 就任 | 平成21. 10. 29 [委員就任平18. 12. 23] |
| 委員長職務代行者 | 岩田慎介 | 就任 | 平成20. 10. 15 |
| 委員 | 山田修平 | 就任 | 平成19. 12. 27 |
| 〃 | 中島諒人 | 就任 | 平成20. 10. 26 |
| 〃 | 笠見幸子 | 就任 | 平成21. 12. 21 |
| 〃（教育長） | 中永廣樹 | 就任 | 平成18. 4. 1 |

男女共同参画推進員（任期2年）

| | | | |
|-----------|--------|----|------------|
| 男女共同参画推進員 | 落合 潮 | 就任 | 平成21. 4. 1 |
| 〃 | 田中 俊一 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 谷本 静枝 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 濱田 由紀子 | 就任 | 〃 |

鳥取県廃棄物審議会委員（任期2年）

| | | | |
|----|-------|----|------------|
| 委員 | 榎 直子 | 就任 | 平成20. 4. 1 |
| 〃 | 杉山 尊生 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 田中 勝 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 金川 和子 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 馬場 芳 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 西村 正治 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 細井 由彦 | 就任 | 〃 |

3. 議会で選挙するもの

選挙管理委員会委員（任期4年）

| | | | |
|----|-------|----|--------------|
| 委員 | 相見 慎 | 就任 | 平成19. 12. 26 |
| 〃 | 古賀 裕子 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 英 義人 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 堀内 幸子 | 就任 | 〃 |

選挙管理委員会補充員（任期4年）

| | | |
|-----|---------|--------------|
| 補充員 | 山脇 哲子 | 平成19. 12. 18 |
| 〃 | 田 総 淳 | 〃 |
| 〃 | 内 田 雄一朗 | 〃 |
| 〃 | 米 澤 洋子 | 〃 |

境港管理組合議会議員（任期2年）

| | | | |
|-----|-------|----|-----------------------------|
| 議長 | 小沢 秀多 | 就任 | 平成21. 6. 3 [議員就任平21. 5. 9] |
| 副議長 | 森岡 俊夫 | 就任 | 平成21. 6. 3 [議員就任平21. 5. 10] |
| 議員 | 廣江 弑 | 就任 | 平成21. 5. 10 |
| 議員 | 斉木 正一 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 安田 優子 | 就任 | 〃 |
| 〃 | 島田 三郎 | 就任 | 平成21. 5. 9 |
| 〃 | 門脇 誠三 | 就任 | 〃 |

第4節 歴代正副議長等一覧

1. 歴代正副議長

| 代 | 議長 | | 代 | 副議長 | |
|----|-------|---------------|----|-------|---------------|
| | 氏名 | 就任年月日 | | 氏名 | 就任年月日 |
| 1 | 岡崎平内 | 明治 15. 1. 27 | 1 | 遠藤春彦 | 明治 15. 1. 27 |
| | | | 2 | 雑賀寛徳 | 明治 15. 6. 22 |
| 2 | 岡崎平内 | 明治 16. 6. 25 | 3 | 中井静雄 | 明治 16. 6. 25 |
| 3 | 木下荘平 | 明治 17. 3. 21 | | | |
| 4 | 木下荘平 | 明治 18. 6. 22 | 4 | 中井静雄 | 明治 18. 6. 22 |
| 5 | 中井静雄 | 明治 18. 12. 16 | 5 | 田中政春 | 明治 18. 12. 16 |
| 6 | 田中政春 | 明治 20. 3. 14 | 6 | 中井静雄 | 明治 20. 3. 14 |
| 7 | 木下荘平 | 明治 21. 11. 24 | | | |
| | | | 7 | 門脇重雄 | 明治 22. 2. 21 |
| 8 | 田中政春 | 明治 22. 3. 21 | | | |
| 9 | 門脇重雄 | 明治 24. 3. 9 | 8 | 石谷董九郎 | 明治 24. 3. 9 |
| 10 | 田中政春 | 明治 24. 11. 2 | | | |
| 11 | 石谷董九郎 | 明治 26. 3. 23 | 9 | 入沢格治 | 明治 26. 3. 13 |
| 12 | 山瀬幸人 | 明治 27. 9. 22 | | | |
| 13 | 山瀬幸人 | 明治 28. 3. 23 | 10 | 入沢格治 | 明治 28. 3. 25 |
| 14 | 山瀬幸人 | 明治 28. 6. 28 | 11 | 河崎鉄蔵 | 明治 28. 6. 29 |
| | | | 12 | 稲賀竜二 | 明治 29. 11. 2 |
| 15 | 稲賀竜二 | 明治 30. 5. 17 | 13 | 平井致道 | 明治 30. 5. 17 |
| | | | 14 | 田中政春 | 明治 30. 5. 19 |
| 16 | 田中政春 | 明治 30. 7. 15 | 15 | 鷺見康重 | 明治 30. 7. 14 |
| 17 | 田中政春 | 明治 30. 10. 28 | 16 | 鷺見康重 | 明治 30. 10. 28 |
| 18 | 石谷源蔵 | 明治 30. 11. 2 | | | |
| 19 | 田中政春 | 明治 31. 11. 5 | | | |
| 20 | 木村安蔵 | 明治 32. 3. 7 | 17 | 鷺見康重 | 明治 32. 3. 7 |
| 21 | 岩崎吉太郎 | 明治 32. 10. 21 | 18 | 広富政蔵 | 明治 32. 10. 21 |
| 22 | 渡辺駛水 | 明治 34. 11. 30 | | | |
| 23 | 渡辺駛水 | 明治 36. 10. 19 | 19 | 野波令蔵 | 明治 36. 10. 19 |
| 24 | 田中永治 | 明治 40. 10. 14 | 20 | 大森経蔵 | 明治 40. 10. 14 |
| 25 | 井上皎 | 明治 44. 10. 13 | 21 | 足羽章兮 | 明治 44. 10. 13 |
| | | | 22 | 石谷良造 | 明治 44. 10. 14 |

| 代 | 議 長 | | 代 | 副 議 長 | |
|----|---------|---------------|----|---------|---------------|
| | 氏 名 | 就任年月日 | | 氏 名 | 就任年月日 |
| 26 | 岩 崎 吉太郎 | 大正 4. 10. 13 | 23 | 細 田 信太郎 | 大正 4. 10. 14 |
| | | | 24 | 林 秀 蔵 | 大正 6. 11. 30 |
| 27 | 山 本 熊 吉 | 大正 8. 10. 28 | 25 | 田 江 泰 造 | 大正 8. 10. 28 |
| 28 | 田 中 信 一 | 大正 10. 3. 25 | | | |
| | | | 26 | 青 砥 吉寿郎 | 大正 11. 12. 2 |
| 29 | 足 羽 章 兮 | 大正 12. 10. 18 | 27 | 浜 本 房 蔵 | 大正 12. 10. 18 |
| 30 | 酒 井 虎 蔵 | 大正 15. 12. 14 | | | |
| 31 | 田 江 泰 造 | 昭和 2. 10. 30 | 28 | 井 上 光 美 | 昭和 2. 10. 30 |
| 32 | 米 原 章 三 | 昭和 3. 12. 7 | | | |
| | | | 29 | 本 城 藤 造 | 昭和 5. 11. 20 |
| 33 | 米 原 章 三 | 昭和 6. 10. 19 | 30 | 松 田 昌 造 | 昭和 6. 10. 19 |
| 34 | 本 城 藤 造 | 昭和 7. 9. 20 | | | |
| 35 | 井 上 光 美 | 昭和 7. 11. 24 | | | |
| | | | 31 | 金 田 秀 平 | 昭和 7. 12. 21 |
| | | | 32 | 景 山 圭 一 | 昭和 8. 12. 5 |
| 36 | 松 田 昌 造 | 昭和 9. 3. 28 | | | |
| | | | 33 | 永 井 貞 録 | 昭和 9. 12. 19 |
| 37 | 井 上 光 美 | 昭和 10. 10. 18 | 34 | 野 坂 寛 治 | 昭和 10. 10. 18 |
| 38 | 景 山 圭 一 | 昭和 13. 11. 24 | 35 | 宮 野 正 一 | 昭和 13. 11. 24 |
| 39 | 黒 田 藤 重 | 昭和 14. 9. 21 | | | |
| | | | 36 | 小 椋 重 朗 | 昭和 14. 10. 21 |
| 40 | 田 中 信 義 | 昭和 16. 11. 27 | 37 | 中 村 辰 雄 | 昭和 16. 11. 27 |
| 41 | 中 田 吉 雄 | 昭和 22. 5. 31 | 38 | 佐々木 顕 一 | 昭和 22. 5. 31 |
| 42 | 浜 口 虎太郎 | 昭和 25. 5. 2 | | | |
| 43 | 沢 住 辰 蔵 | 昭和 26. 5. 19 | 39 | 三 橋 誠 | 昭和 26. 5. 19 |
| 44 | 沢 住 辰 蔵 | 昭和 26. 9. 27 | 40 | 三 橋 誠 | 昭和 26. 9. 27 |
| 45 | 木 島 公 之 | 昭和 27. 6. 24 | 41 | 竹 中 栄 | 昭和 27. 6. 24 |
| 46 | 土 谷 栄 一 | 昭和 28. 9. 16 | 42 | 山 家 一太郎 | 昭和 28. 9. 16 |
| 47 | 土 谷 栄 一 | 昭和 30. 5. 16 | 43 | 井 上 安 栄 | 昭和 30. 5. 16 |
| 48 | 木 島 公 之 | 昭和 31. 6. 9 | 44 | 長谷川 利 隆 | 昭和 31. 6. 9 |
| 49 | 小 林 正 隆 | 昭和 33. 3. 29 | 45 | 藤 井 政 雄 | 昭和 33. 3. 29 |
| 50 | 森 本 繁 蔵 | 昭和 34. 5. 7 | 46 | 竹の家 啓三郎 | 昭和 34. 5. 7 |
| 51 | 井 上 安 栄 | 昭和 35. 7. 4 | 47 | 入 沢 輝 | 昭和 35. 7. 4 |

| 代 | 議 長 | | 代 | 副 議 長 | |
|----|---------|---------------|----|---------|---------------|
| | 氏 名 | 就任年月日 | | 氏 名 | 就任年月日 |
| 52 | 藤 井 政 雄 | 昭和 36. 7. 2 | 48 | 上 根 政 幸 | 昭和 36. 7. 2 |
| 53 | 竹 中 栄 | 昭和 37. 7. 5 | 49 | 秋 久 勲 | 昭和 37. 7. 5 |
| 54 | 木 島 公 之 | 昭和 38. 5. 14 | 50 | 栗 林 力 吉 | 昭和 38. 5. 14 |
| 55 | 島 田 安 夫 | 昭和 39. 9. 25 | 51 | 前 田 玄 一 | 昭和 39. 9. 25 |
| 56 | 太 田 実太郎 | 昭和 40. 12. 14 | 52 | 小 谷 善 高 | 昭和 40. 12. 14 |
| 57 | 土 谷 栄 一 | 昭和 42. 5. 16 | 53 | 広 田 藤 衛 | 昭和 42. 5. 16 |
| 58 | 上 根 政 幸 | 昭和 43. 10. 1 | 54 | 伊 藤 武 夫 | 昭和 43. 10. 1 |
| 59 | 藤 井 政 雄 | 昭和 44. 12. 4 | 55 | 松 原 一 男 | 昭和 44. 12. 4 |
| 60 | 角 田 勇 一 | 昭和 46. 5. 14 | 56 | 山 本 昇 造 | 昭和 46. 5. 14 |
| 61 | 林 原 嘉 武 | 昭和 48. 6. 30 | 57 | 生 田 泰 治 | 昭和 48. 6. 30 |
| 62 | 土 谷 栄 一 | 昭和 50. 5. 15 | 58 | 寺 谷 英太郎 | 昭和 50. 5. 15 |
| 63 | 浜 崎 芳 宏 | 昭和 52. 3. 25 | 59 | 堀 安 成 文 | 昭和 52. 7. 14 |
| 64 | 松 原 一 男 | 昭和 54. 5. 8 | 60 | 野 津 英 顕 | 昭和 54. 5. 8 |
| 65 | 広 田 藤 衛 | 昭和 56. 6. 29 | 61 | 広 島 了 輔 | 昭和 56. 6. 29 |
| 66 | 伊 藤 武 夫 | 昭和 58. 5. 10 | 62 | 山 口 享 | 昭和 58. 5. 10 |
| 67 | 野 津 英 顕 | 昭和 60. 6. 25 | 63 | 窪 田 多喜雄 | 昭和 60. 6. 25 |
| 68 | 山 本 昇 造 | 昭和 61. 7. 18 | 64 | 三 森 政 治 | 昭和 62. 5. 6 |
| 69 | 山 口 享 | 昭和 62. 5. 6 | 65 | 長谷川 和 夫 | 平成 元. 9. 26 |
| 70 | 原 田 一 雄 | 平成 2. 9. 28 | 66 | 常 田 享 詳 | 平成 3. 5. 8 |
| 71 | 花 本 美 雄 | 平成 3. 5. 8 | 67 | 柳 谷 中 | 平成 5. 6. 22 |
| 72 | 長谷川 和 夫 | 平成 5. 6. 22 | 68 | 前 田 宏 | 平成 7. 5. 10 |
| 73 | 井 上 万吉男 | 平成 7. 5. 9 | 69 | 福 谷 勝 三 | 平成 9. 6. 2 |
| 74 | 藤 井 省 三 | 平成 9. 6. 2 | 70 | 広 田 喜代治 | 平成 11. 5. 10 |
| 75 | 廣 江 弑 | 平成 11. 5. 10 | 71 | 山 根 英 明 | 平成 13. 6. 14 |
| 76 | 村 田 実 | 平成 13. 6. 14 | 72 | 中 尾 享 | 平成 15. 5. 9 |
| 77 | 石 黒 豊 | 平成 14. 3. 20 | 73 | 初 田 勲 | 平成 17. 7. 5 |
| 78 | 前 田 宏 | 平成 15. 5. 9 | 74 | 上 村 忠 史 | 平成 19. 5. 10 |
| 79 | 山 根 英 明 | 平成 18. 6. 19 | 75 | 斉 木 正 一 | 平成 21. 6. 5 |
| 80 | 鉄 永 幸 紀 | 平成 19. 5. 10 | | | |
| 81 | 小 谷 茂 | 平成 21. 6. 5 | | | |

2. 歴代事務局長

| 代 | 氏 名 | 就任年月日 | 代 | 氏 名 | 就任年月日 |
|----|---------|---------------|----|---------|--------------|
| 1 | 塩 谷 久 治 | 昭和 22. 1. 29 | 13 | 佐 藤 隆 巳 | 昭和 58. 6. 1 |
| 2 | 岸 田 広 美 | 昭和 30. 4. 16 | 14 | 萬 井 重 男 | 昭和 60. 4. 1 |
| 3 | 植 田 重治郎 | 昭和 35. 5. 1 | 15 | 山 田 猛 | 昭和 62. 6. 1 |
| 4 | 岸 本 光 男 | 昭和 38. 1. 5 | 16 | 森 中 洋 吉 | 平成 元. 4. 1 |
| 5 | 山 田 芳 美 | 昭和 40. 4. 1 | 17 | 森 下 正 敏 | 平成 4. 4. 1 |
| 6 | 西 尾 邑 次 | 昭和 43. 10. 16 | 18 | 岸 本 晟 | 平成 6. 11. 16 |
| 7 | 山 本 茂 治 | 昭和 46. 3. 22 | 19 | 上 田 徹 | 平成 8. 10. 11 |
| 8 | 芳 村 尚 之 | 昭和 51. 5. 1 | 20 | 池 上 勝 治 | 平成 13. 4. 1 |
| 9 | 森 田 東 明 | 昭和 52. 8. 16 | 21 | 米 田 陽 治 | 平成 16. 7. 1 |
| 10 | 山 口 岩 夫 | 昭和 54. 6. 1 | 22 | 関 敏 之 | 平成 18. 4. 1 |
| 11 | 沖 正 | 昭和 56. 4. 1 | 23 | 尾 田 一 壽 | 平成 19. 4. 1 |
| 12 | 熊 澤 理 | 昭和 57. 4. 1 | 24 | 衣 笠 克 則 | 平成 21. 4. 1 |

3. 歴代知事

| 代 | 氏名 | 就任年月日 | 代 | 氏名 | 就任年月日 |
|----|-----------------|---------------|----|-------|---------------|
| 1 | 河田景与 | 明治 4. 11. 14 | 27 | 久保豊四郎 | 昭和 3. 5. 11 |
| 2 | 三吉周亮 (島根県知事) | 明治 7. 3. 5 | 28 | 神田純一 | 昭和 5. 8. 26 |
| | | 合併 | 29 | 館哲二 | 昭和 6. 12. 18 |
| | 佐藤信寛 | 明治 9. 8. 21 | 30 | 中谷秀 | 昭和 9. 4. 6 |
| | 境二郎 | 明治 10. 8. 7 | 31 | 立田清辰 | 昭和 11. 4. 22 |
| | | 再置 | 32 | 副見喬雄 | 昭和 14. 1. 2 |
| 3 | 山田信道 | 明治 14. 9. 12 | 33 | 八田三郎 | 昭和 15. 12. 3 |
| 4 | 武井守正 | 明治 21. 10. 19 | 34 | 土肥米之 | 昭和 17. 1. 9 |
| 5 | 西村亮吉 | 明治 24. 4. 9 | 35 | 武島一義 | 昭和 18. 7. 1 |
| 6 | 調所広丈 | 明治 25. 7. 20 | 36 | 高橋庸弥 | 昭和 20. 4. 21 |
| 7 | 野村政明 | 明治 27. 9. 15 | 37 | 林敬三 | 昭和 20. 10. 27 |
| 8 | 深野一三 | 明治 29. 4. 11 | 38 | 吉田忠一 | 昭和 22. 2. 4 |
| 9 | 荒川義太郎 | 明治 30. 11. 13 | 39 | 西尾愛治 | 昭和 22. 4. 12 |
| 10 | 久保田貫一 | 明治 32. 5. 10 | 40 | 西尾愛治 | 昭和 26. 4. 30 |
| 11 | 大久保利武 | 明治 33. 1. 19 | 41 | 遠藤茂 | 昭和 29. 12. 7 |
| 12 | 香川輝 | 明治 33. 4. 27 | 42 | 石破二郎 | 昭和 33. 12. 3 |
| 13 | 寺田祐之 | 明治 34. 4. 2 | 43 | 石破二郎 | 昭和 37. 11. 28 |
| 14 | 山田新一郎 | 明治 39. 7. 28 | 44 | 石破二郎 | 昭和 41. 11. 28 |
| 15 | 告森良 | 明治 41. 3. 28 | 45 | 石破二郎 | 昭和 45. 11. 28 |
| 16 | 岡喜七郎 | 明治 43. 6. 14 | 46 | 平林鴻三 | 昭和 49. 3. 27 |
| 17 | 川島純幹 | 大正 2. 2. 26 | 47 | 平林鴻三 | 昭和 53. 3. 24 |
| 18 | 三松武夫 | 大正 3. 6. 6 | 48 | 平林鴻三 | 昭和 57. 3. 24 |
| 19 | 佐竹義文 | 大正 6. 1. 29 | 49 | 西尾邑次 | 昭和 58. 4. 13 |
| 20 | 阿部寿準 | 大正 8. 4. 18 | 50 | 西尾邑次 | 昭和 62. 4. 14 |
| 21 | 岩田衛 | 大正 9. 9. 21 | 51 | 西尾邑次 | 平成 3. 4. 12 |
| 22 | 日比重雄 | 大正 11. 10. 16 | 52 | 西尾邑次 | 平成 7. 4. 12 |
| 23 | 木下信 | 大正 13. 6. 24 | 53 | 片山善博 | 平成 11. 4. 13 |
| 24 | 白上祐吉 | 大正 13. 10. 2 | 54 | 片山善博 | 平成 15. 4. 13 |
| 25 | 石井保 | 大正 15. 9. 28 | 55 | 平井伸治 | 平成 19. 4. 13 |
| 26 | 藤岡兵一 | 昭和 2. 5. 17 | | | |

あ と が き

鳥取県議会年報は、前年1年間の議会活動の概要をまとめて毎年発行いたしております。

小史は、地方自治制度発足の昭和22年～25年の4年間の活動概要を昭和26年に合本発刊したのを初号とし、以後、毎年発行しております。

バックナンバーは当議会図書室に保存しておりますので、ご利用ください。

平成22年4月発行

鳥取県議会年報

＝平成21年版＝

編 集 鳥取県議会事務局

発 行 鳥取県議会事務局

鳥取市東町1丁目220番地

電 話 0857(26)7460

ファクシミリ 0857(26)7461

ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/gikai/>